

令和7年度  
人権に関する意識調査 報告書

令和 8 年 3 月  
久 喜 市

# 目 次

## I 調査の概要

|               |   |
|---------------|---|
| 1 調査の目的       | 3 |
| 2 調査の概要       | 3 |
| 3 調査項目        | 3 |
| 4 回収結果        | 3 |
| 5 回答者の基本属性    | 4 |
| 6 報告書の見方(留意点) | 5 |

## II 調査結果とその分析

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 人権全般に対する意識              | 7  |
| 2 女性の人権に対する意識             | 23 |
| 3 こどもの人権に対する意識            | 29 |
| 4 高齢者の人権に対する意識            | 36 |
| 5 障がいのある人の人権に対する意識        | 42 |
| 6 部落差別に対する意識              | 50 |
| 7 外国人の人権に対する意識            | 59 |
| 8 インターネットによる人権侵害に対する意識    | 66 |
| 9 LGBTQ+ (性的少数者)の人権に対する意識 | 73 |
| 10 人権問題に関する意見、感想          | 82 |

## III 調査票

|              |     |
|--------------|-----|
| 1 人権に関する意識調査 | 86  |
| 2 お礼状はがき     | 102 |

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、人権に関する市民の意識を、2年に1回調査することにより、その意識の変化を把握し、今後の人権行政・教育を推進するための基礎資料として、各施策に活用することを目的とする。

## 2 調査の概要

- (1)調査対象 市内に在住する満18歳以上の方  
(階層 18～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60歳以上)
- (2)標本数 100人
- (3)抽出方法 住民基本台帳からの層化無作為抽出(令和7年12月1日現在)  
※階層ごとの標本数及び男女の割合については均等とする。
- (4)調査方法 郵送及び電子申請  
(発信:封書、返信:電子申請または封書)
- (5)調査期間 令和8年1月23日(金)～2月27日(金)

## 3 調査項目

- (1)属性(性別、年齢)
- (2)人権全般に対する意識について
- (3)女性の人権について
- (4)こどもの人権について
- (5)高齢者の人権について
- (6)障がいのある人の人権について
- (7)部落差別について
- (8)外国人の人権について
- (9)インターネットによる人権問題
- (10)LGBTQ+の人権について
- (11)人権問題についての意見

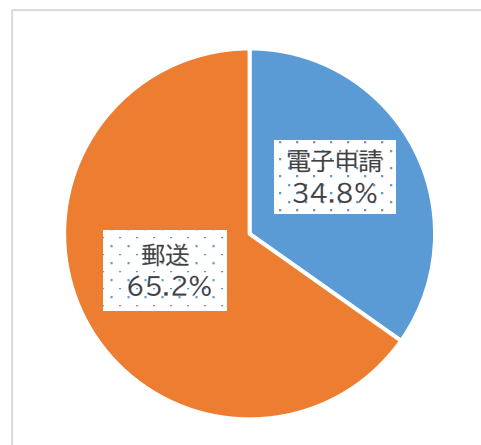
## 4 回収結果

- (1)調査票配布人数 100人
- (2)回答者数 46人
- (3)回答率 46.0%

## 5 回答者の基本属性

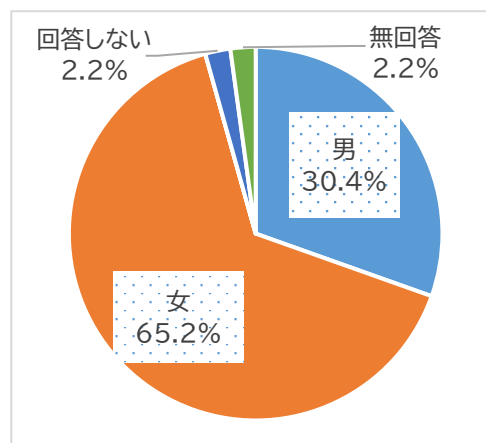
### 【回答方法別】

| 項 目  | 回答数 | 割 合    |
|------|-----|--------|
| 電子申請 | 16  | 34.8%  |
| 郵送   | 30  | 65.2%  |
| 計    | 46  | 100.0% |



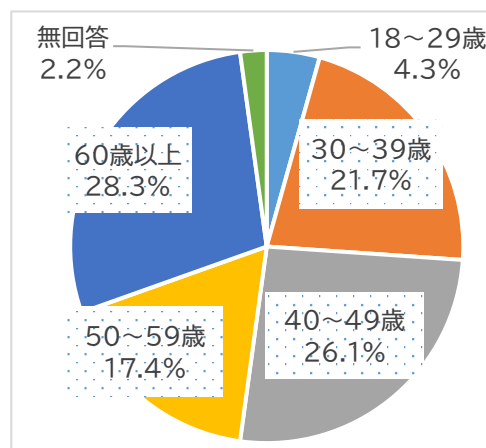
### 【性別】

| 項 目       | 回答数 | 割 合    |
|-----------|-----|--------|
| 男         | 14  | 30.4%  |
| 女         | 30  | 65.2%  |
| どちらともいえない | 0   | 0.0%   |
| わからない     | 0   | 0.0%   |
| 回答しない     | 1   | 2.2%   |
| 無回答       | 1   | 2.2%   |
| 計         | 46  | 100.0% |



### 【年代別】

| 項 目     | 回答数 | 割 合    |
|---------|-----|--------|
| 18～29 歳 | 2   | 4.3%   |
| 30～39 歳 | 10  | 21.7%  |
| 40～49 歳 | 12  | 26.1%  |
| 50～59 歳 | 8   | 17.4%  |
| 60 歳以上  | 13  | 28.3%  |
| 無回答     | 1   | 2.2%   |
| 計       | 46  | 100.0% |



## 6 報告書の見方

### (1)調査結果の区分について

調査結果は、次の区分により分析しています。

【全体】 特定の区分を設けず、回答者全員(46 人)を対象に分析しています。

【性別】 男性(14 人)、女性(30 人)、回答しない(1 人)、性別の無回答(1 人)に区分して分析しています。

【年代別】 18～29 歳(2 人)、30～39 歳(10 人)、40～49 歳(12 人)、50～59 歳(8 人)、60 歳以上(13 人)、年代の無回答(1 人)に区分して分析しています。

### (2)回答割合の算出方法について

調査結果における割合は、各設問の回答者数を基数として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して算出し、小数点以下第1位までを表示しています。このため、各回答割合の合計が必ずしも 100% にならない場合があります。

また、複数回答形式の設問については、その設問の回答者数を基数として、比率を算出しています。このため、回答割合の合計が 100%を超える場合があります。

### (3)その他

設問の一部において単一回答(「○は1つ」)とした設問で複数回答が見られました。また、複数回答(「○は3つまで」)とした設問で、4つ以上の回答が見られました。

本調査では、回答者の意見をできる限り反映する観点から、これらの回答についても無効とせず集計に含めています。このため、単一回答の設問の一部において、全体の回答数と設問の回答数が一致しない場合があります。

また、各グラフにおいて、回答数が0であったものの割合については表示していません。

## Ⅱ 調査結果とその分析

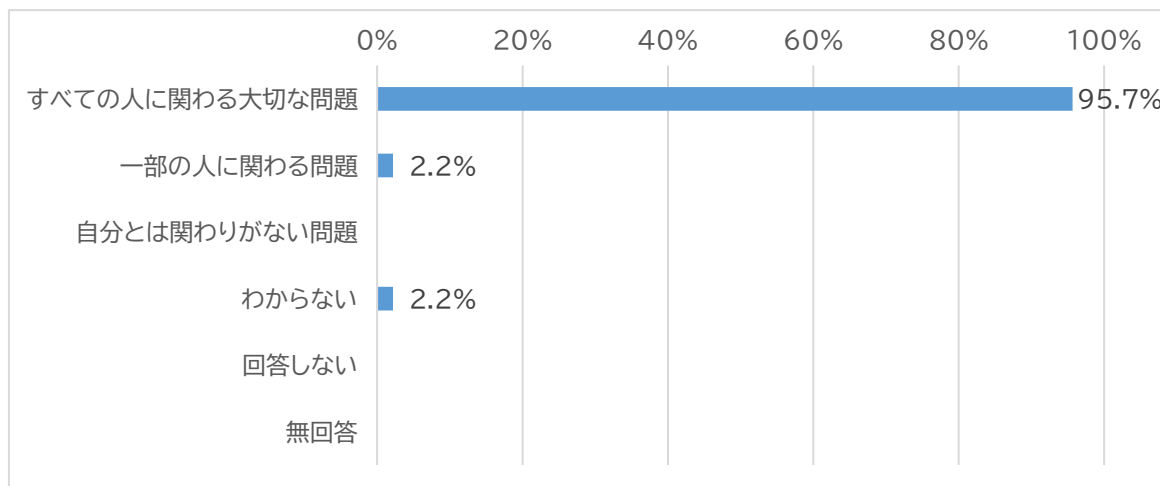
## 1 人権全般に対する意識

問1 あなたは、人権について、どのように考えていますか。(○は1つ)

### 【全体】

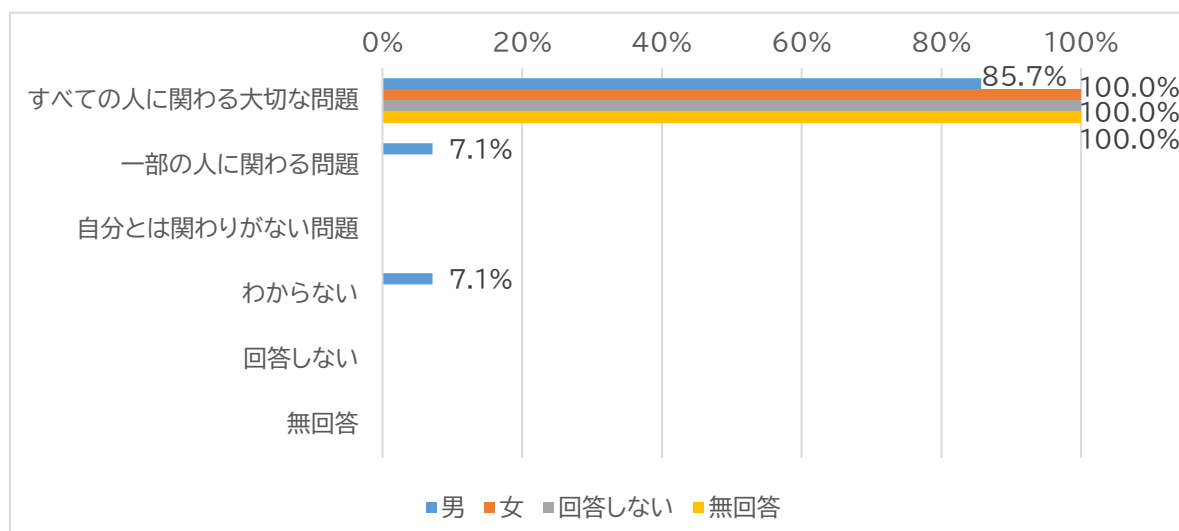
「すべての人に関わる大切な問題」が 95%を超え、最も高くなっており、「一部の人に関わる問題」及び「わからない」と回答する人は 2.2%と、わずかながら存在した。

| 項 目            | 回答数 | 割 合    |
|----------------|-----|--------|
| すべての人に関わる大切な問題 | 44  | 95.7%  |
| 一部の人に関わる問題     | 1   | 2.2%   |
| 自分とは関わりがない問題   | 0   | 0.0%   |
| わからない          | 1   | 2.2%   |
| 回答しない          | 0   | 0.0%   |
| 無回答            | 0   | 0.0%   |
| 計              | 46  | 100.0% |



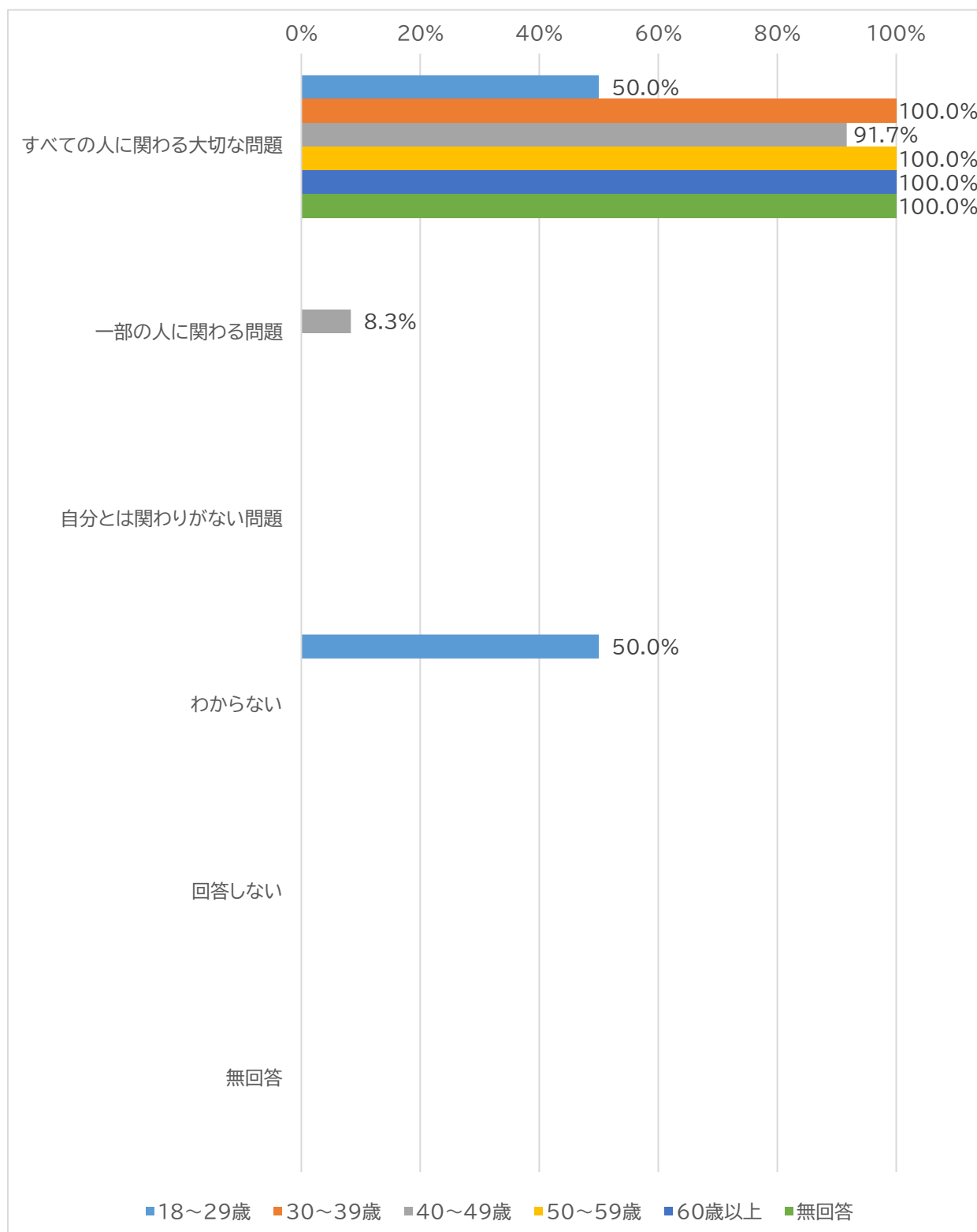
### 【性別】

女性、性別を回答しない人、無回答の人は「すべての人に関わる大切な問題」に回答した一方、男性の回答者の一部には「一部の人に関わる問題」及び「わからない」と回答する人が見られた。



### 【年代別】

30 代以上の年代については、「すべての人に関わる大切な問題」と回答した人が最も多くなっている。一方、18 歳～29 歳においては、「すべての人に関わる大切な問題」と「わからない」と回答した人が同数(回答数は各1)であった。また、40～49 歳においては、「一部の人に関わる問題」と回答した人も一部でいた。

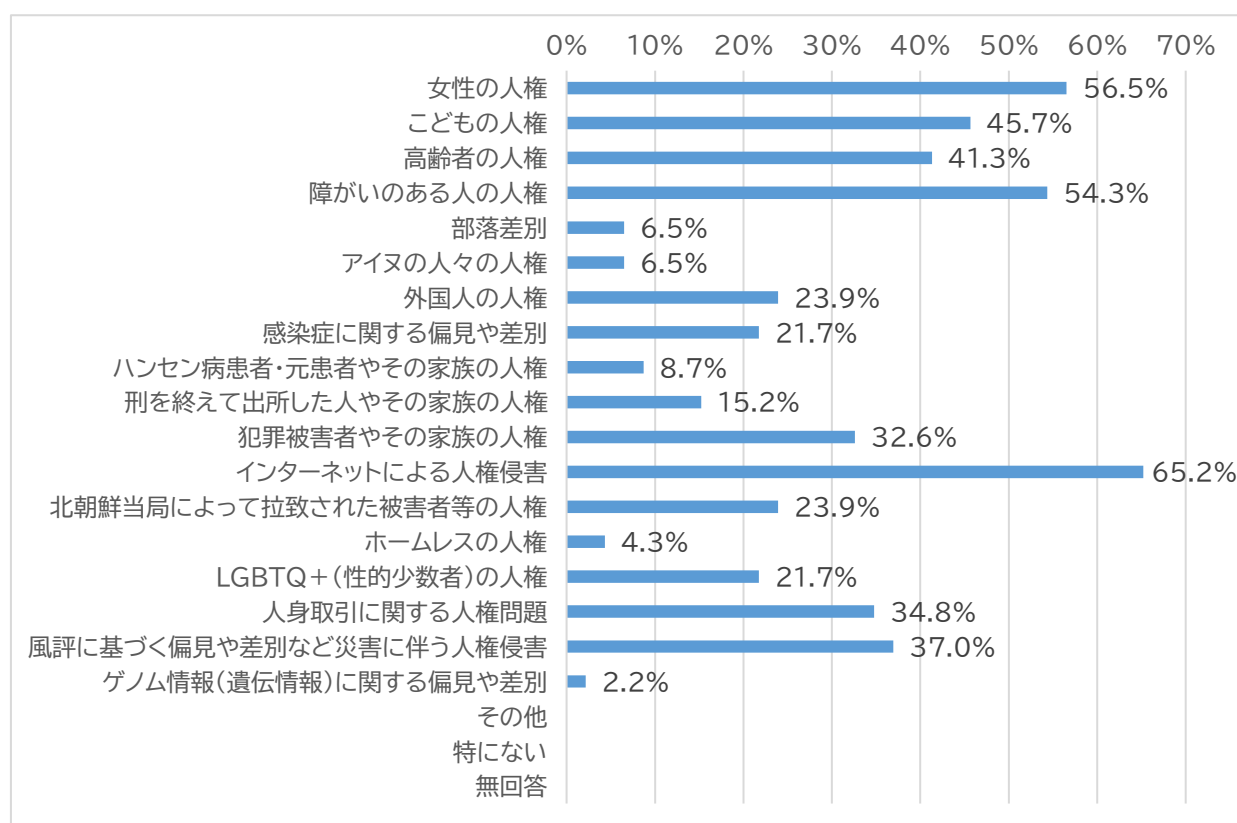


問2 いまの日本の社会には様々な人権問題がありますが、あなたが関心のあるものはどれですか。(該当するものすべてに○)

【全体】

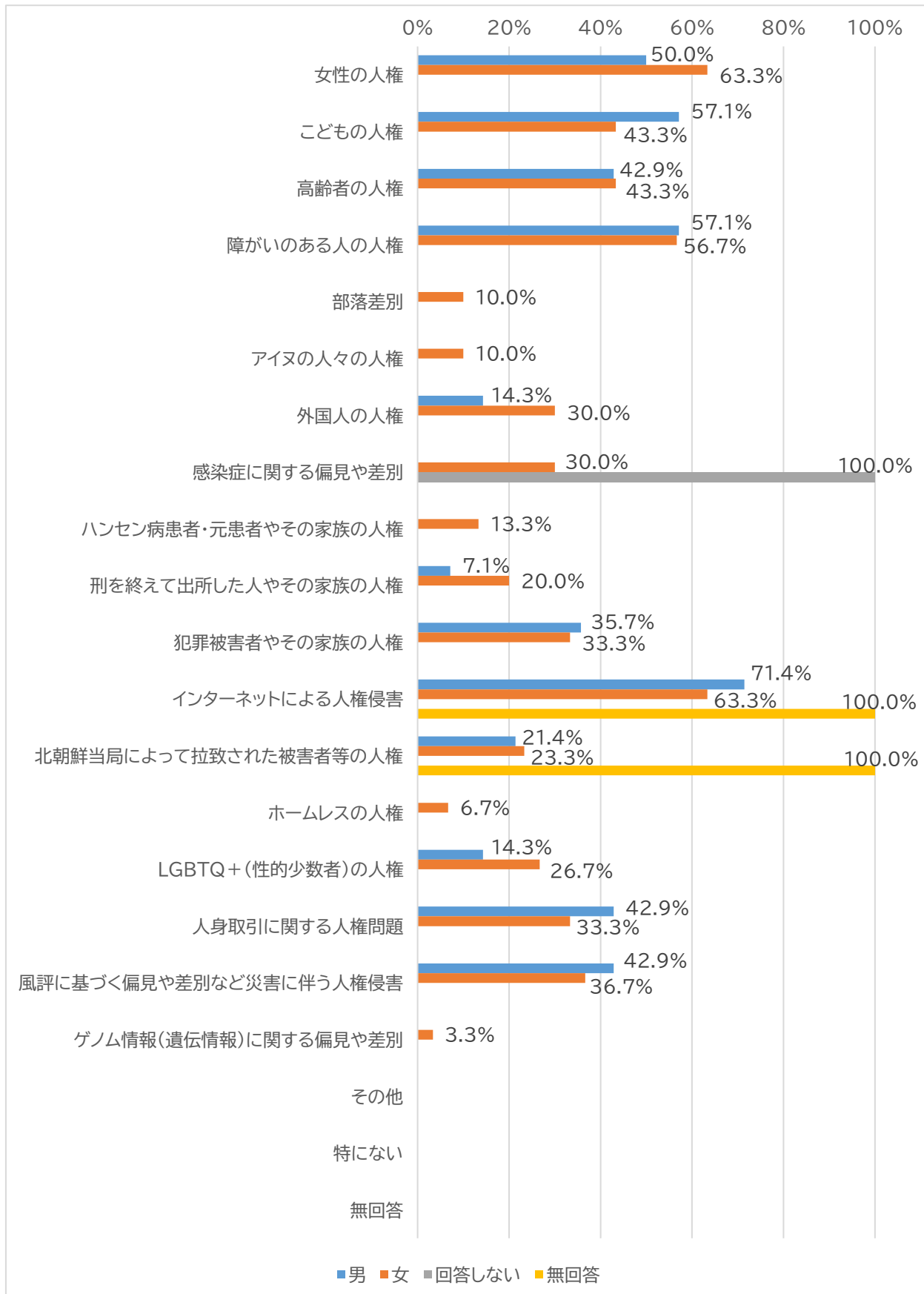
関心のある人権問題は、「インターネットによる人権侵害」が65.2%と最も高くなっており、次いで「女性の人権」が56.5%、「障がいのある人の人権」が54.3%となっている。

| 項 目                    | 回答数 | 割 合    |
|------------------------|-----|--------|
| 女性の人権                  | 26  | 56.5%  |
| こどもの人権                 | 21  | 45.7%  |
| 高齢者の人権                 | 19  | 41.3%  |
| 障がいのある人の人権             | 25  | 54.3%  |
| 部落差別                   | 3   | 6.5%   |
| アイヌの人々の人権              | 3   | 6.5%   |
| 外国人の人権                 | 11  | 23.9%  |
| 感染症に関する偏見や差別           | 10  | 21.7%  |
| ハンセン病患者・元患者やその家族の人権    | 4   | 8.7%   |
| 刑を終えて出所した人やその家族の人権     | 7   | 15.2%  |
| 犯罪被害者やその家族の人権          | 15  | 32.6%  |
| インターネットによる人権侵害         | 30  | 65.2%  |
| 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権  | 11  | 23.9%  |
| ホームレスの人権               | 2   | 4.3%   |
| LGBTQ+ (性的少数者)の人権      | 10  | 21.7%  |
| 人身取引に関する人権問題           | 16  | 34.8%  |
| 風評に基づく偏見や差別など災害に伴う人権侵害 | 17  | 37.0%  |
| ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別   | 1   | 2.2%   |
| その他                    | 0   | 0.0%   |
| 特にない                   | 0   | 0.0%   |
| 無回答                    | 0   | 0.0%   |
| 計                      | 231 | 100.0% |



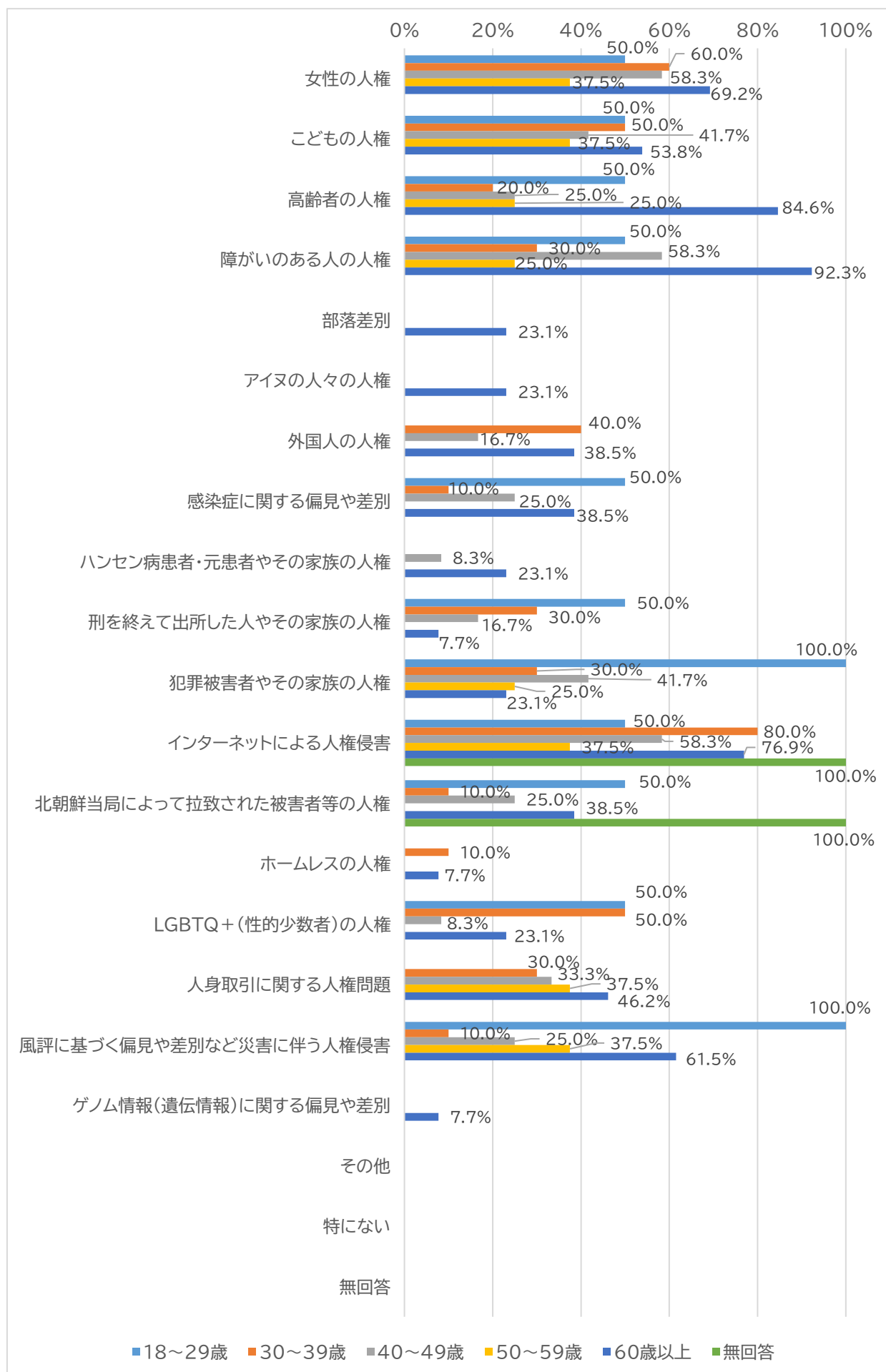
【性別】

男性においては「インターネットによる人権侵害」が 71.4%と最も高い一方、女性においては「女性の人権」及び「インターネットによる人権侵害」がともに 63.3%と最も高い割合となった。



【年代別】

18～29 歳においては、「犯罪被害者やその家族の人権」が、30～39 歳においては「インターネットにおける人権侵害」が、60 歳以上においては「障がいのある人の人権」が最も高くなっている。40～49 歳においては「女性の人権」、「障がいのある人の人権」及び「インターネットによる人権侵害」が、50～59 歳においては「女性の人権」、「こどもの人権」、「インターネットによる人権侵害」、「人身取引に関する人権問題」及び「風評に基づく偏見や差別など災害に伴う人権侵害」が最も高い割合となった。



問3 あなたは、日常生活の中で、あなた自身、またはあなたの周りの人(家族・友人など)の人権が侵害されたと感じたことがありますか。(○は1つ)

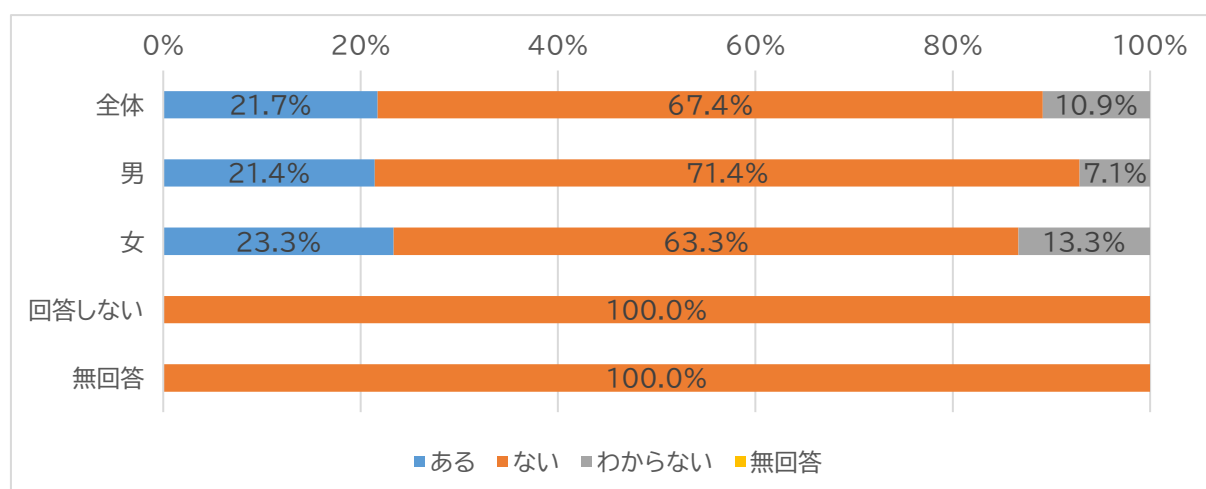
【全体】

人権が侵害されたと感じたことが「ある」は 21.7%、「ない」は 67.4%となっている。また「わからない」と回答した人も 10.9%いた。

| 項目    | 回答数 | 割合     |
|-------|-----|--------|
| ある    | 10  | 21.7%  |
| ない    | 31  | 67.4%  |
| わからない | 5   | 10.9%  |
| 無回答   | 0   | 0.0%   |
| 計     | 46  | 100.0% |

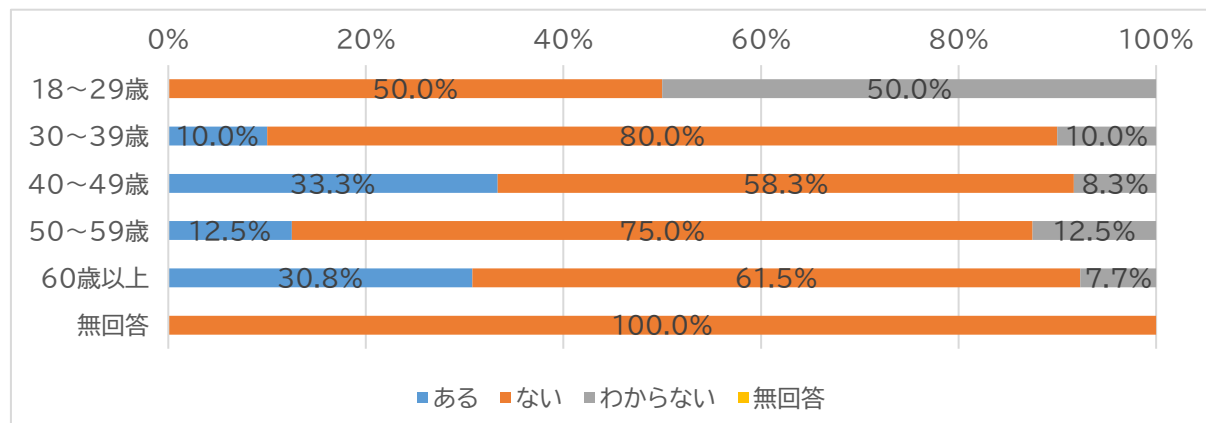
【性別】

人権が侵害されたと感じたことが「ある」と感じた人は、男性で 21.4%、女性で 23.3%であった。一方で女性において「わからない」と感じた人は 13.3%と、男性の 7.1%に比べて高かった。



【年代別】

30 代以上の年代から人権が侵害されたと感じたことが「ある」と回答した人がおり、30～39 歳では 10.0%、40～49 歳では 33.3%、50～59 歳では 12.5%、60 歳以上では 30.8%であった。



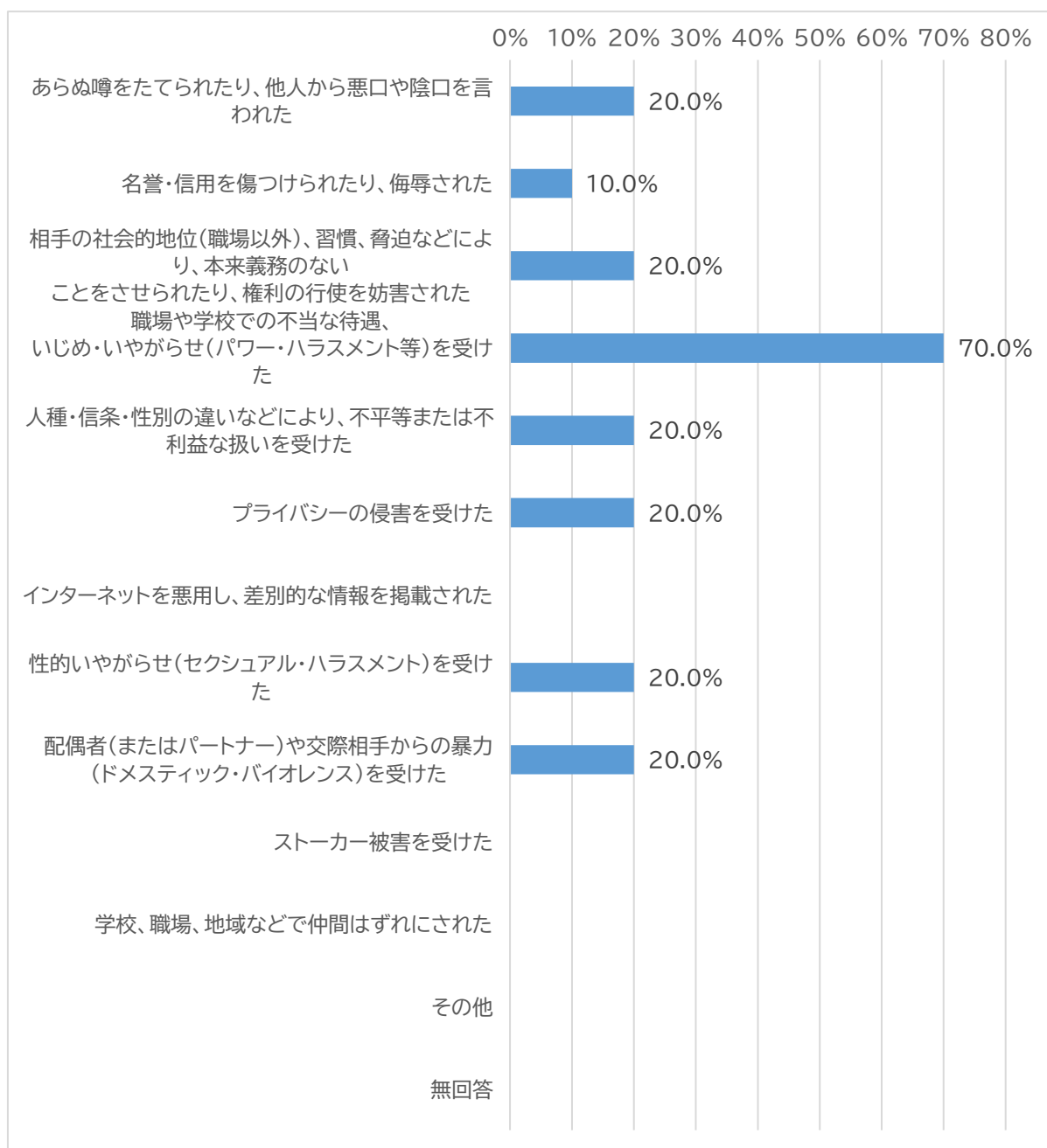
(問3で「人権が侵害されたと感じたことがある」と回答した人に対して)

問4 それはどのような内容ですか。(該当するものすべてに○)

【全体】

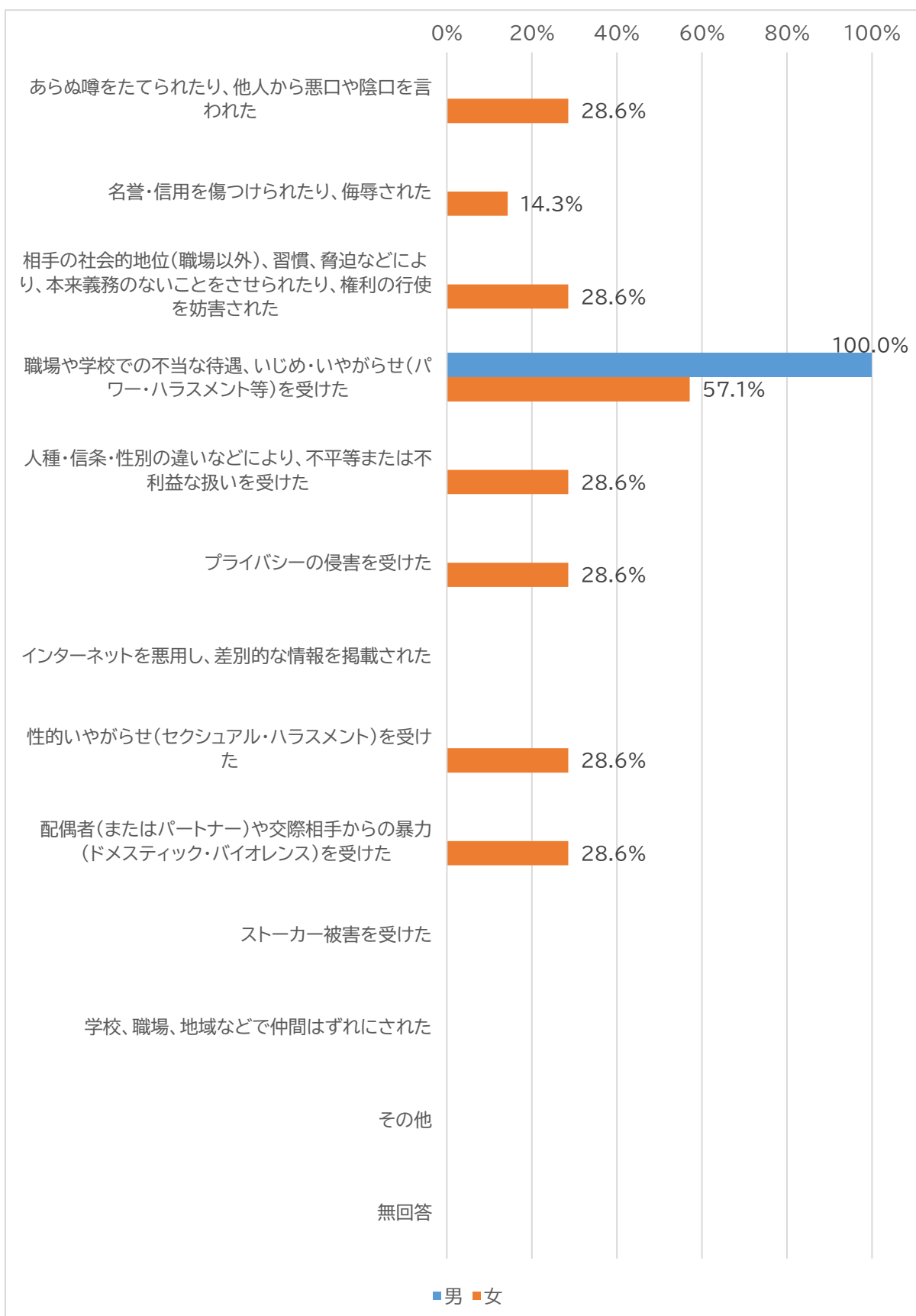
人権が侵害されたと感じた経験があると回答した 10 人に内容を聞いたところ、「職場や学校での不当な待遇、いじめ・いやがらせ(パワー・ハラスメント等)を受けた」が 70.0%と最も高い割合であった。

| 項 目                                                    | 回答数 | 割合    |
|--------------------------------------------------------|-----|-------|
| あらぬ噂をたてられたり、他人から悪口や陰口を言われた                             | 2   | 20.0% |
| 名誉・信用を傷つけられたり、侮辱された                                    | 1   | 10.0% |
| 相手の社会的地位(職場以外)、習慣、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された | 2   | 20.0% |
| 職場や学校での不当な待遇、いじめ・いやがらせ(パワー・ハラスメント等)を受けた                | 7   | 70.0% |
| 人種・信条・性別の違いなどにより、不平等または不利益な扱いを受けた                      | 2   | 20.0% |
| プライバシーの侵害を受けた                                          | 2   | 20.0% |
| インターネットを悪用し、差別的な情報を掲載された                               | 0   | 0.0%  |
| 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)を受けた                             | 2   | 20.0% |
| 配偶者(またはパートナー)や交際相手からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた            | 2   | 20.0% |
| ストーカー被害を受けた                                            | 0   | 0.0%  |
| 学校、職場、地域などで仲間はずれにされた                                   | 0   | 0.0%  |
| その他                                                    | 0   | 0.0%  |
| 無回答                                                    | 0   | 0.0%  |
| 計                                                      | 20  |       |



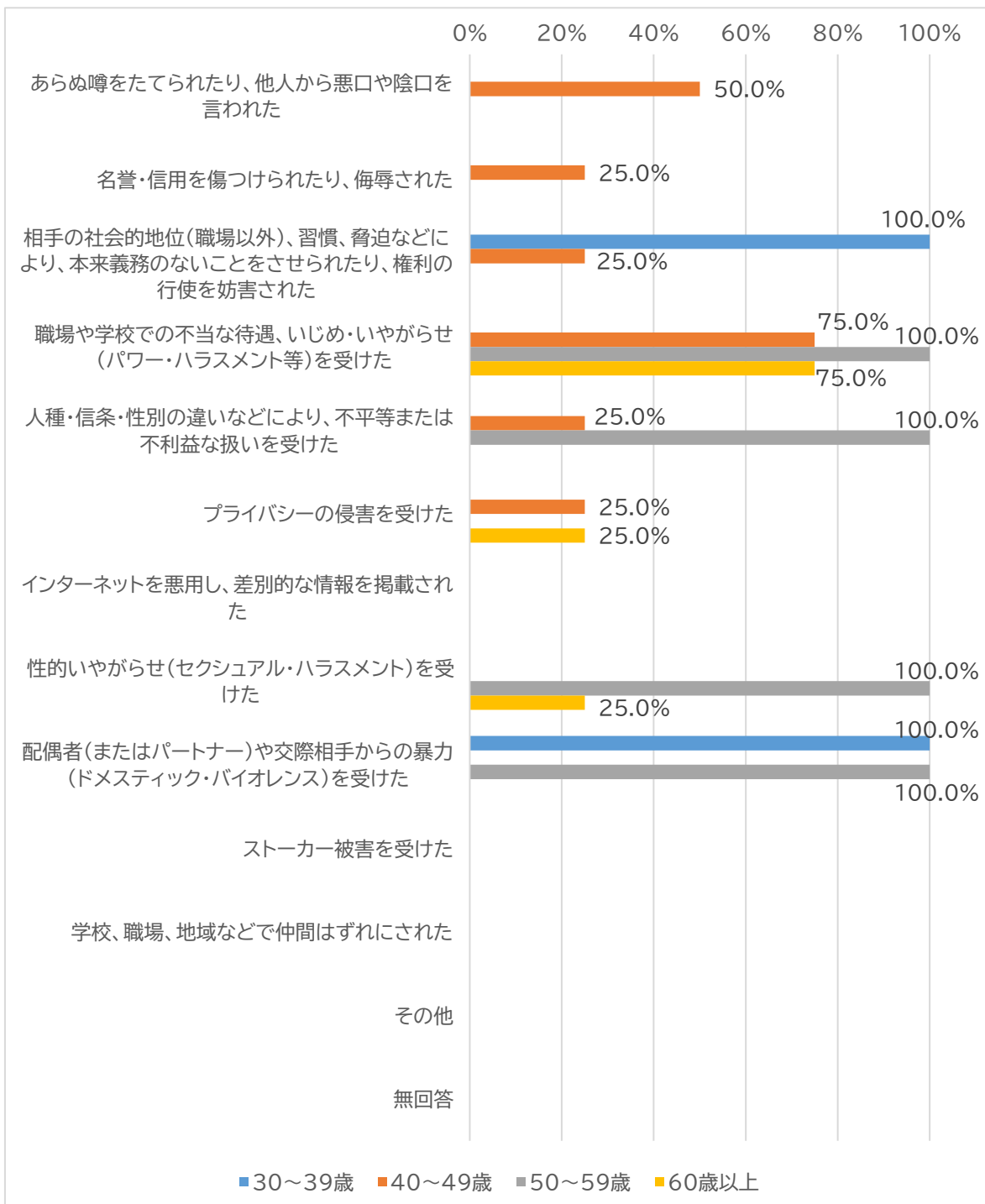
【性別】

男性、女性ともに「職場や学校での不当な待遇、いじめ・いやがらせ(パワー・ハラスメント等)を受けた」と回答した人の割合が最も高く、特に男性は回答者全員が回答した。



### 【年代別】

40～49 歳及び 60 歳以上においては「職場や学校での不当な待遇、いじめ・いやがらせ(パワー・ハラスメント等)を受けた」と回答した人の割合が最も高かった。30～39 歳においては「相手の社会的地位(職場以外)、習慣、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された」、  
「配偶者(またはパートナー)や交際相手からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた」と回答した人の割合が最も高く、50～59 歳においては職場や学校での不当な待遇、いじめ・いやがらせ(パワー・ハラスメント等)を受けた」、「人種・信条・性別の違いなどにより、不平等または不利益な扱いを受けた」、  
「性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)を受けた」、「配偶者(またはパートナー)や交際相手からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた」が最も高い割合となった。

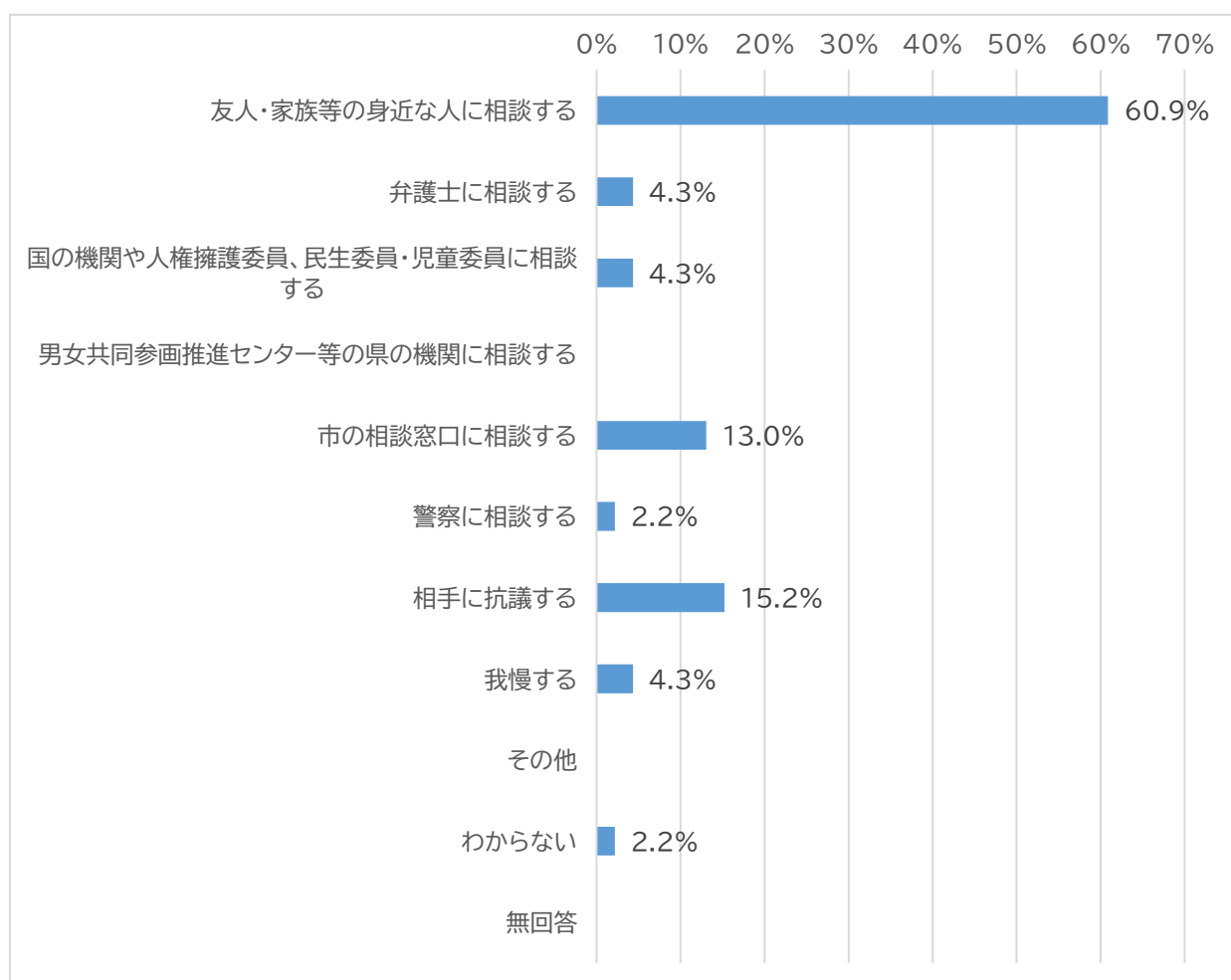


問5 もし、あなたが、ご自身の人権を侵害されたと感じた場合、まず、どのような対応をしますか。(〇は1つ)

【全体】

人権が侵害されたと感じた場合の対応は、「友人・家族等の身近な人に相談する」が最も高く、60.9%であり、次いで「相手に抗議する」が 15.2%、「市の相談窓口相談する」が 13.0%であった。

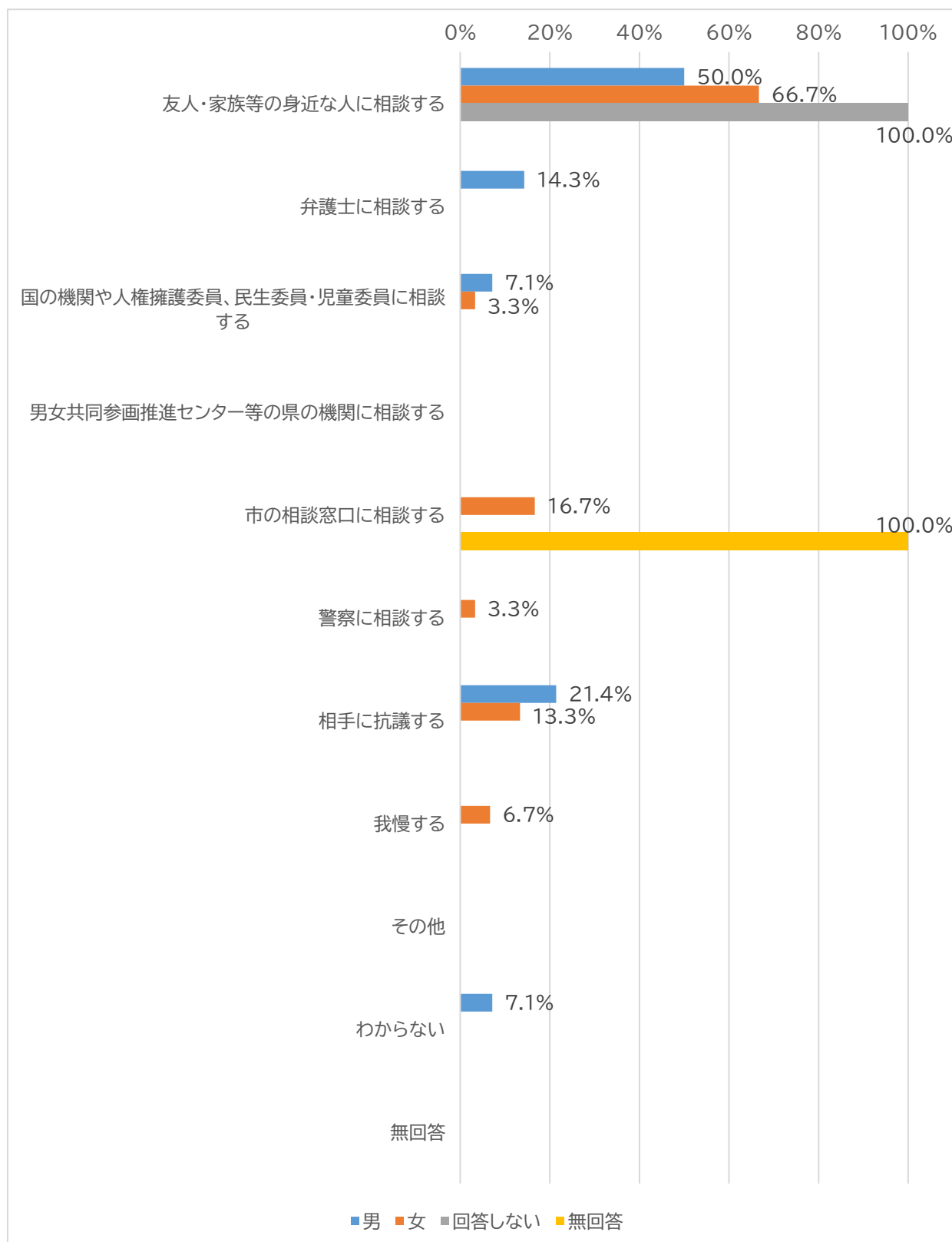
| 項目                         | 回答数 | 構成比    |
|----------------------------|-----|--------|
| 友人・家族等の身近な人に相談する           | 28  | 60.9%  |
| 弁護士に相談する                   | 2   | 4.3%   |
| 国の機関や人権擁護委員、民生委員・児童委員に相談する | 2   | 4.3%   |
| 男女共同参画推進センター等の県の機関に相談する    | 0   | 0.0%   |
| 市の相談窓口相談する                 | 6   | 13.0%  |
| 警察に相談する                    | 1   | 2.2%   |
| 相手に抗議する                    | 7   | 15.2%  |
| 我慢する                       | 2   | 4.3%   |
| その他                        | 0   | 0.0%   |
| わからない                      | 1   | 2.2%   |
| 無回答                        | 0   | 0.0%   |
| 計                          | 49  | 106.5% |



# 【性別】

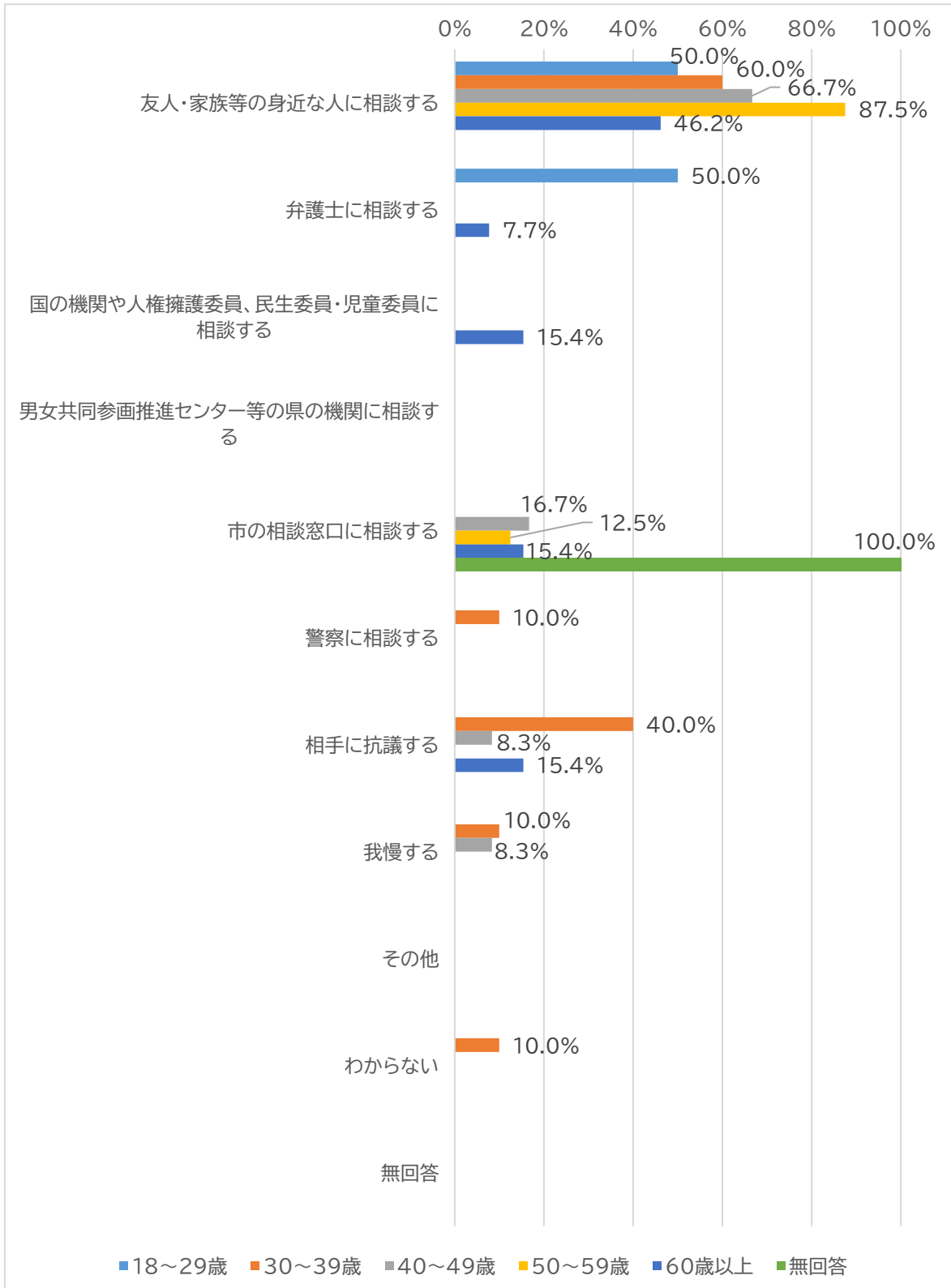
男性、女性ともに「友人・家族等の身近な人に相談する」と回答した人の割合が最も高く、それぞれ50.0%、66.7%であった。

他方、男性と女性の間で差がある例があり、男性は「弁護士に相談する」が14.3%とする一方、女性の回答はなかった。また、女性は「市の相談窓口」に相談する」が16.7%とする一方、男性の回答はなかった。



【年代別】

30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳及び 60 歳以上においては、「友人・家族等の身近な人に相談する」の割合が最も高かった。18～29 歳においては、「友人・家族等の身近な人に相談する」と「弁護士に相談する」が同数の回答があった。また、30～39 歳においては「相手に抗議する」の割合が 40.0%と2番目に高かった。

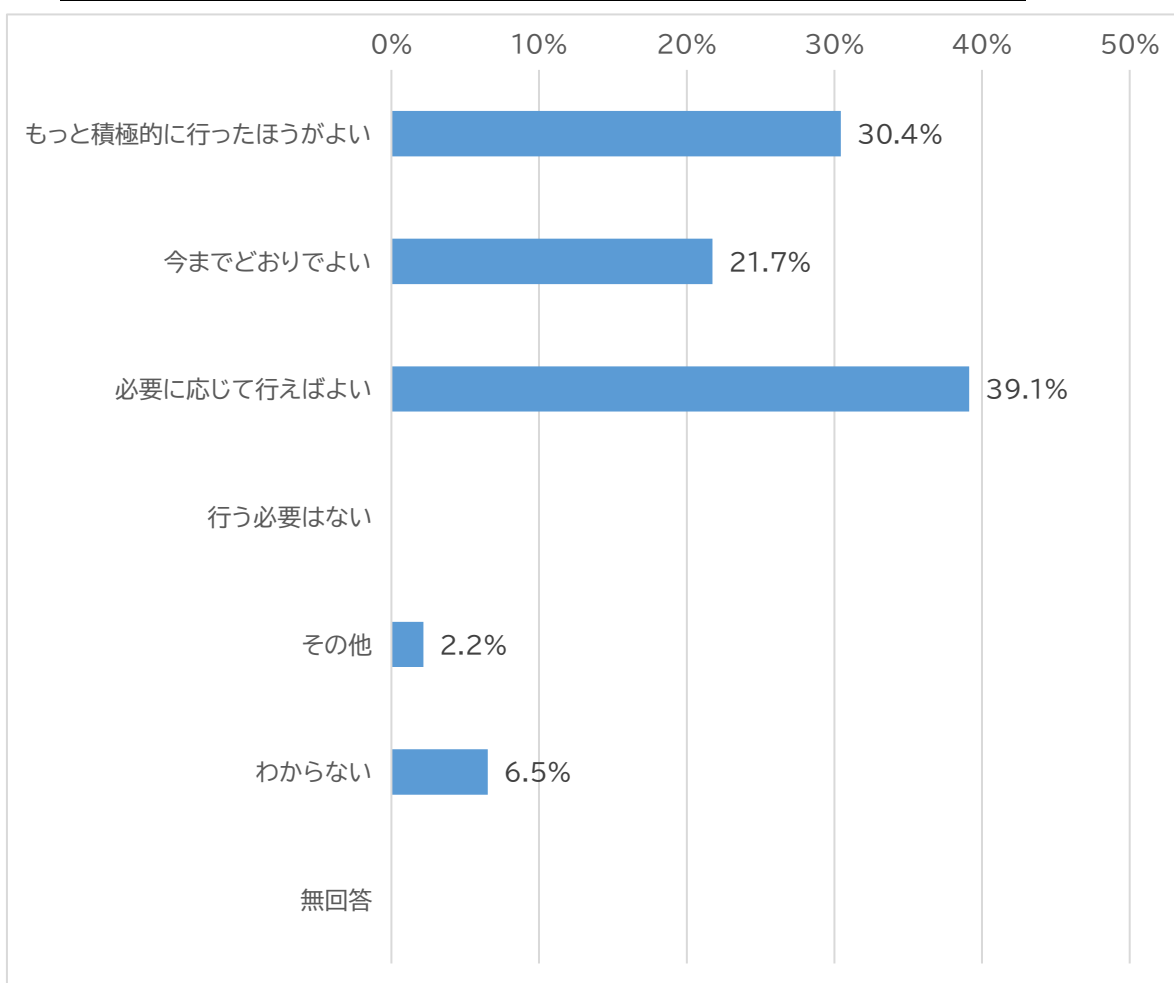


問6 あなたは、市において人権教育・啓発をどのように進めたらよいと思いますか。  
(○は1つ)

【全体】

人権教育・啓発の進め方については、「必要に応じて行えばよい」が 39.1%と最も高く、次いで「もっと積極的に行ったほうがよい」の 30.4%、「今までどおりでよい」の 21.7%であった。

| 項目              | 回答数 | 構成比    |
|-----------------|-----|--------|
| もっと積極的に行ったほうがよい | 14  | 30.4%  |
| 今までどおりでよい       | 10  | 21.7%  |
| 必要に応じて行えばよい     | 18  | 39.1%  |
| 行う必要はない         | 0   | 0.0%   |
| その他             | 1   | 2.2%   |
| わからない           | 3   | 6.5%   |
| 無回答             | 0   | 0.0%   |
| 計               | 46  | 100.0% |

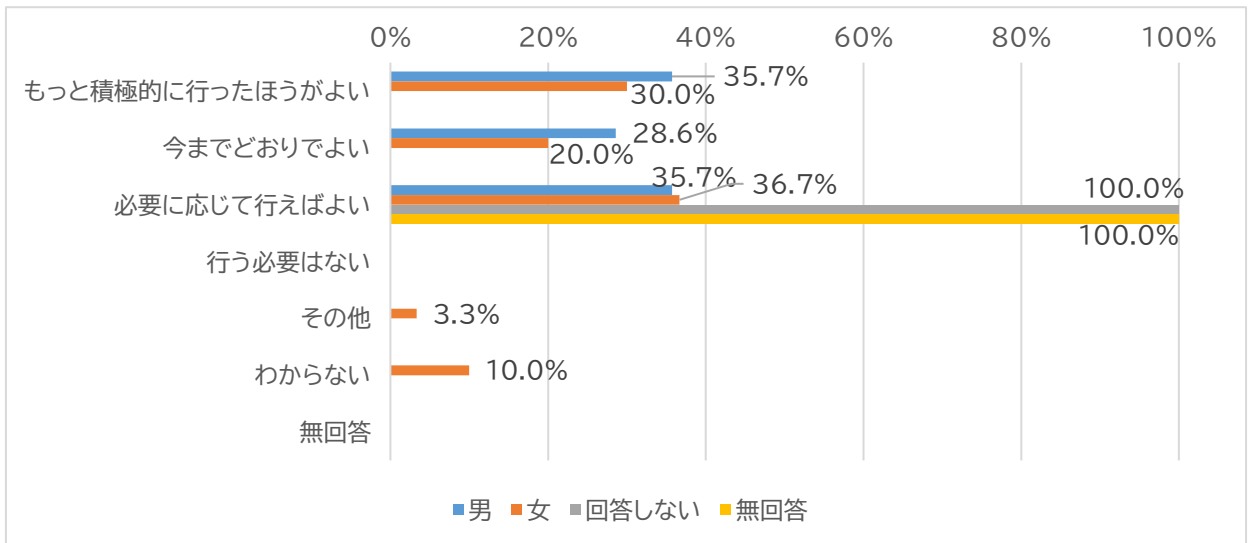


(「その他」の回答)

・正しい教育をしてほしい

### 【性別】

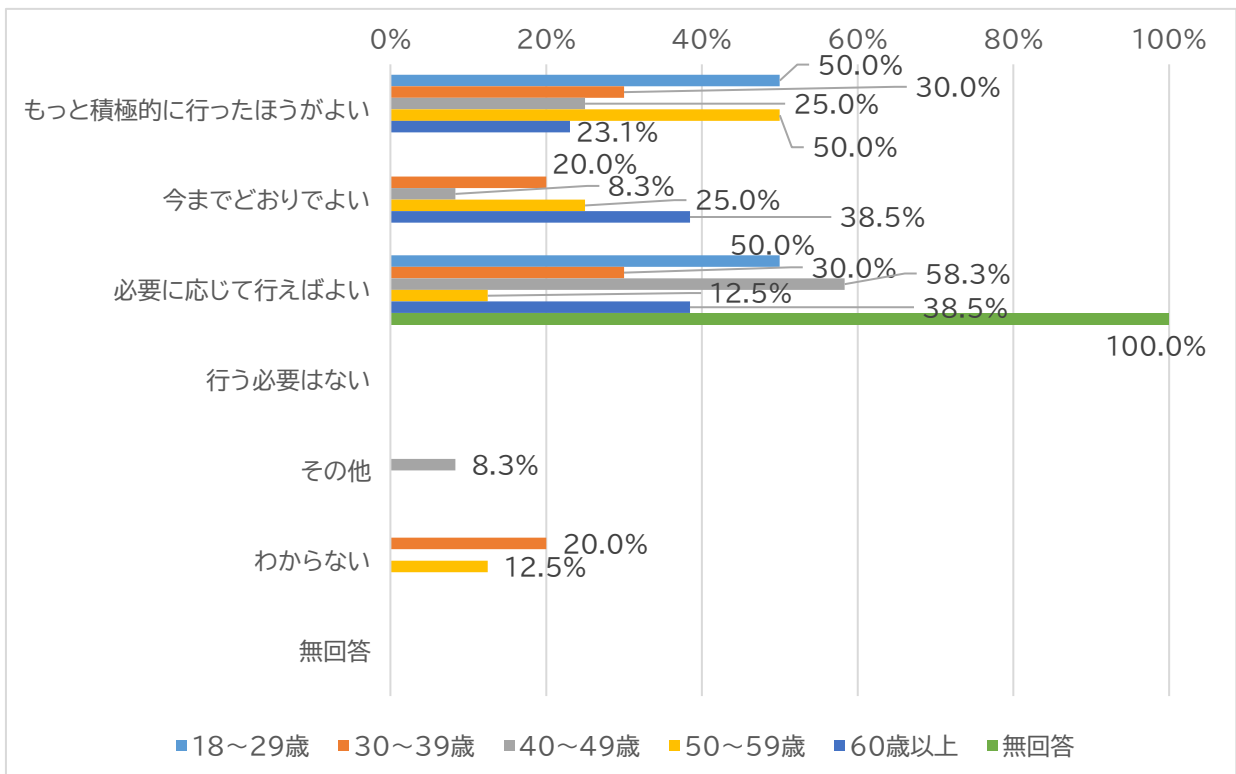
女性は「必要に応じて行えばよい」の割合が最も高く、36.7%であった。男性は「もっと積極的に行ったほうがよい」と「必要に応じて行えばよい」の割合が同じで 35.7%であった。



### 【年代別】

40～49 歳においては、「必要に応じて行えばよい」の割合が 58.3%と最も高く、50～59 歳においては「もっと積極的に行ったほうがよい」が 50.0%と最も高かった。

18～29 歳及び 30～39 歳においては「もっと積極的に行ったほうがよい」と「必要に応じて行えばよい」の割合が同じであり、60 歳以上においては「今までどおりでよい」と「必要に応じて行えばよい」の割合が同じであった。



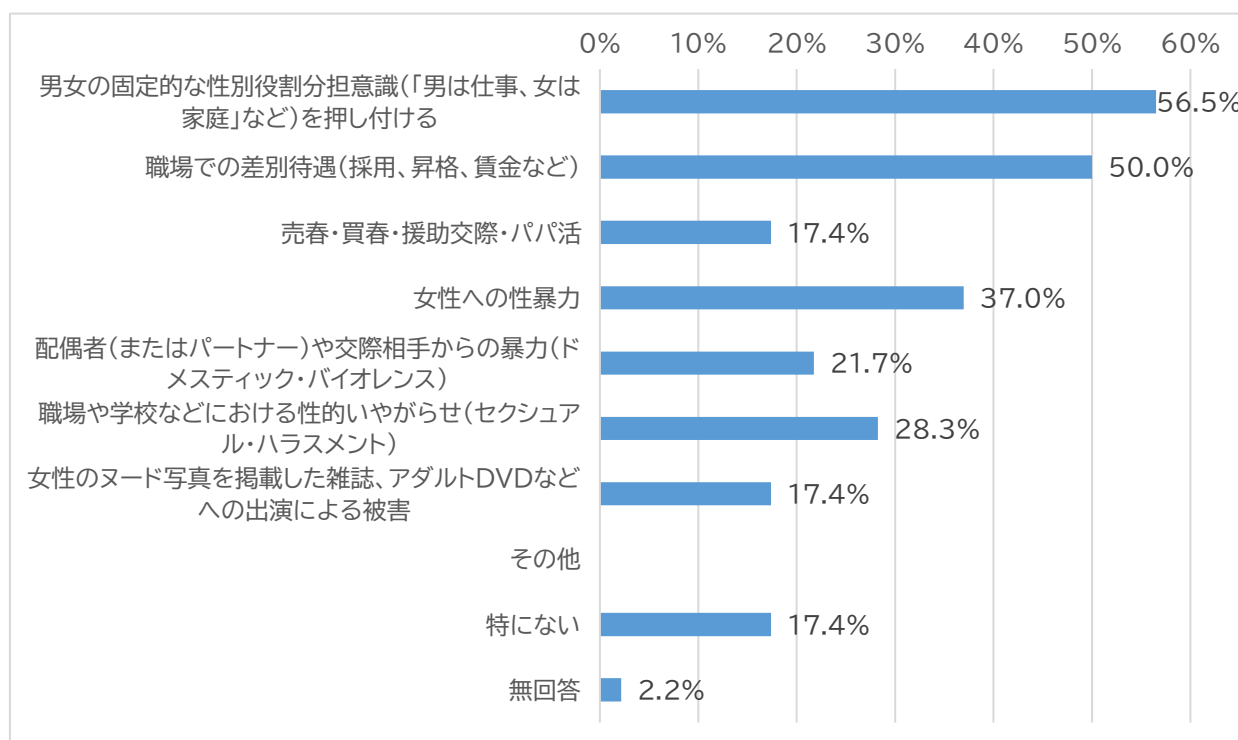
## 2 女性の人権に対する意識

問7 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことに対してですか。(該当するものすべてに○)

【全体】

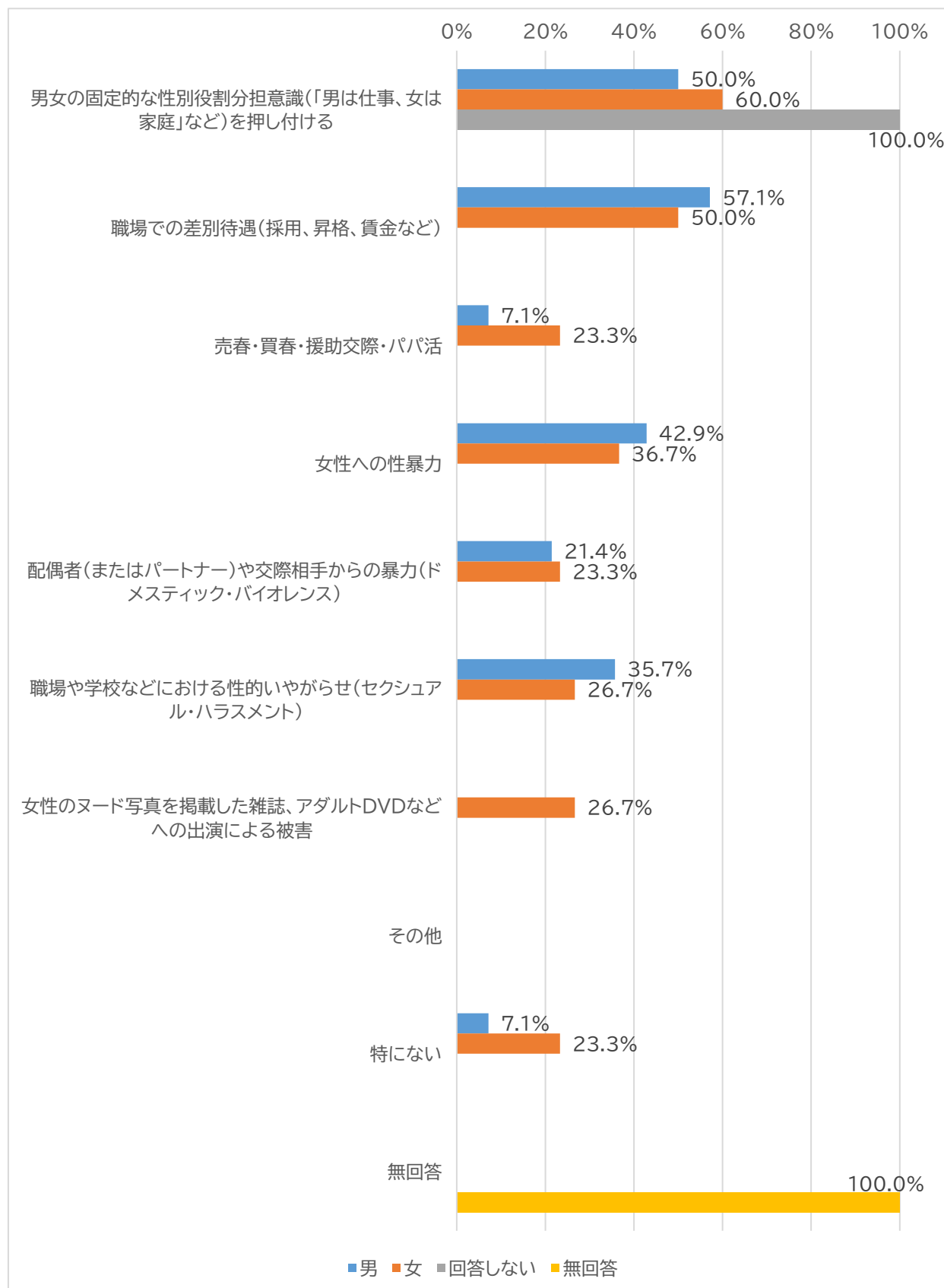
女性の人権が尊重されていないと感じるのは、「男女の固定的な性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押し付ける」が 56.5%で最も高く、次いで「職場での差別待遇(採用、昇格、賃金など)」が 50.0%、「女性への性暴力」が 37.0%となっている。

| 項 目                                     | 回答数 | 割 合   |
|-----------------------------------------|-----|-------|
| 男女の固定的な性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押し付ける    | 26  | 56.5% |
| 職場での差別待遇(採用、昇格、賃金など)                    | 23  | 50.0% |
| 売春・買春・援助交際・パパ活                          | 8   | 17.4% |
| 女性への性暴力                                 | 17  | 37.0% |
| 配偶者(またはパートナー)や交際相手からの暴力(ドメスティック・バイオレンス) | 10  | 21.7% |
| 職場や学校などにおける性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)       | 13  | 28.3% |
| 女性のヌード写真を掲載した雑誌、アダルトDVDなどへの出演による被害      | 8   | 17.4% |
| その他                                     | 0   | 0.0%  |
| 特になし                                    | 8   | 17.4% |
| 無回答                                     | 1   | 2.2%  |
| 計                                       | 114 |       |



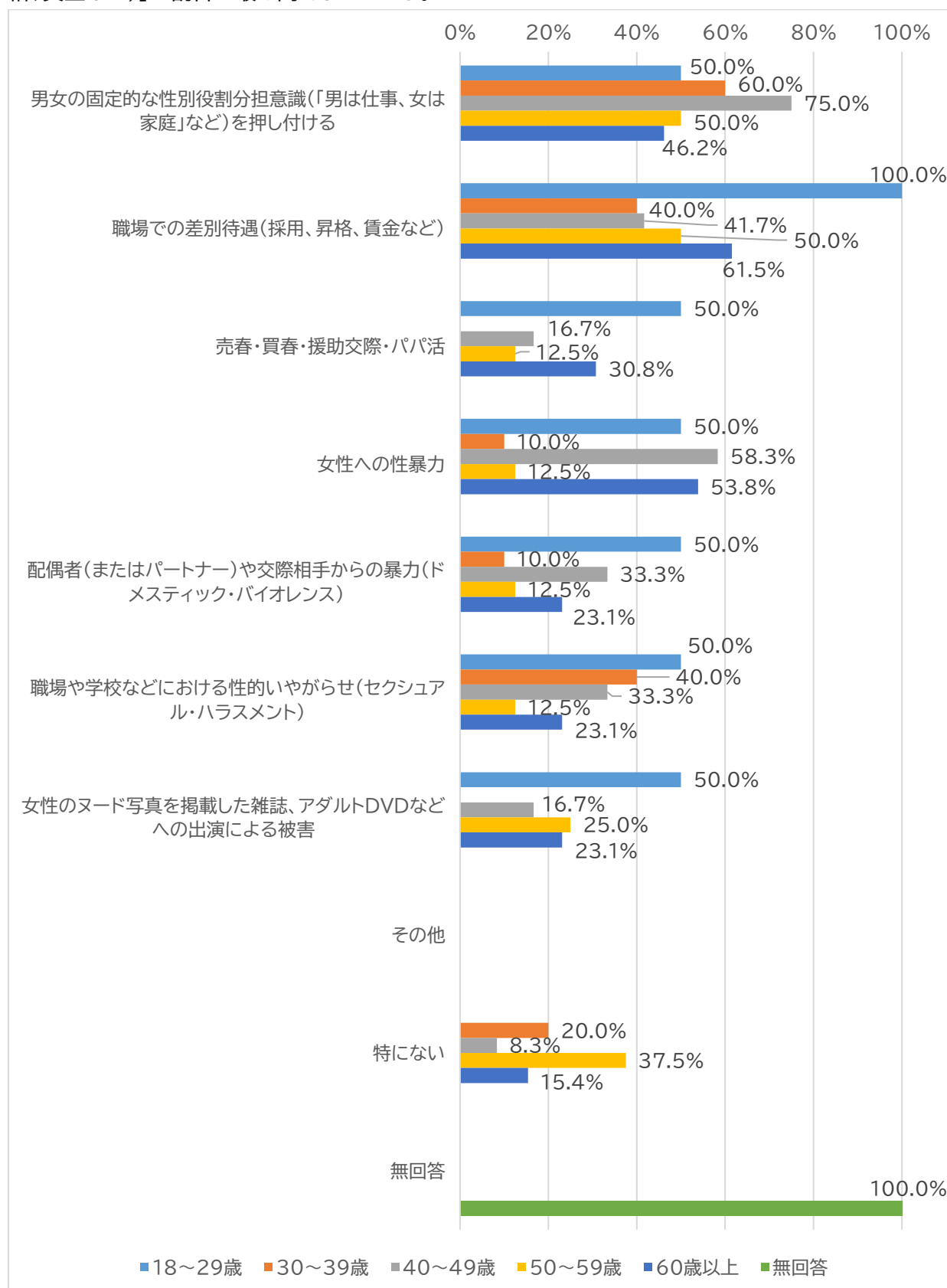
# 【性別】

女性は「男女の固定的な性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押し付ける」の割合が最も高く 60.0%であった一方、男性は「職場での差別待遇(採用、昇格、賃金など)」の割合が最も高く 57.1%であった。



# 【年代別】

30～39 歳及び 40～49 歳は「男女の固定的な性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押し付ける」の割合が最も高い一方、18～29 歳、60 歳以上においては「職場での差別待遇(採用、昇格、賃金など)」の割合が最も高くなっている。

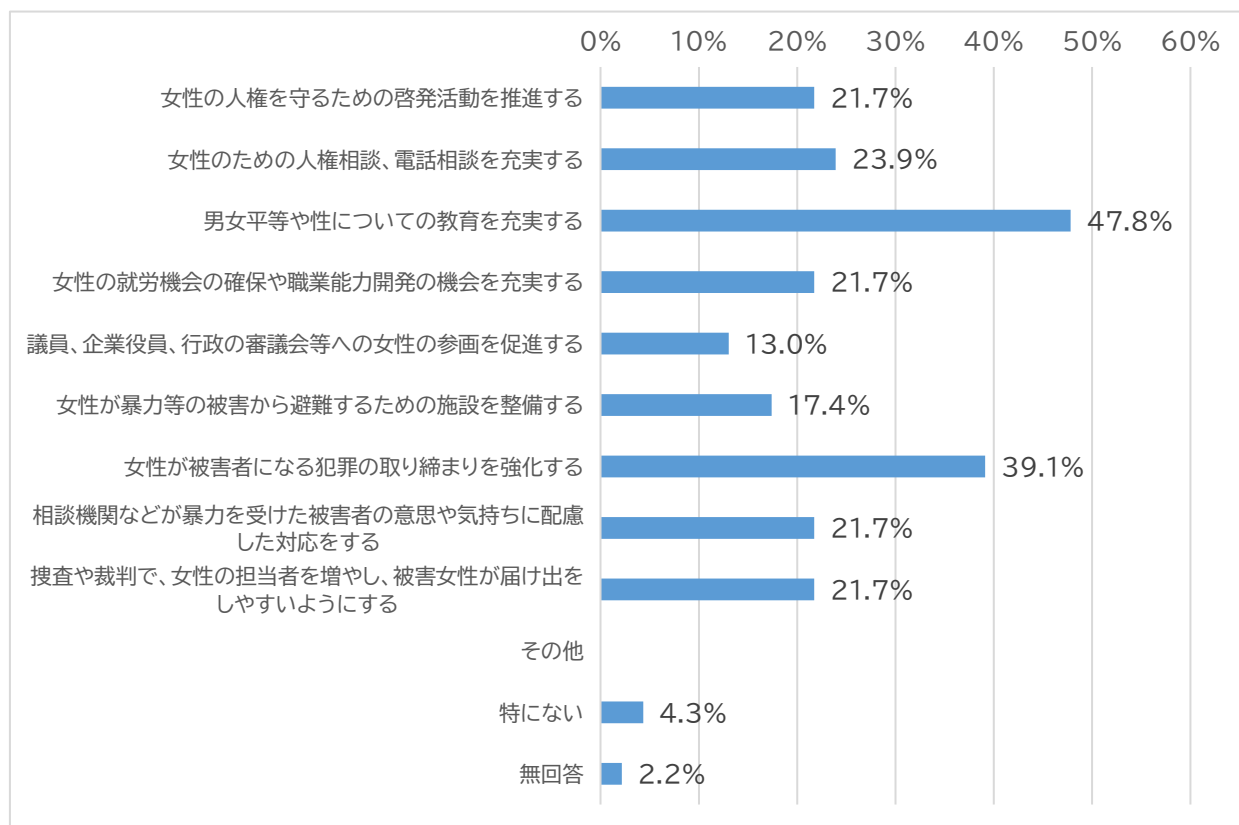


問8 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(〇は3つまで)

【全体】

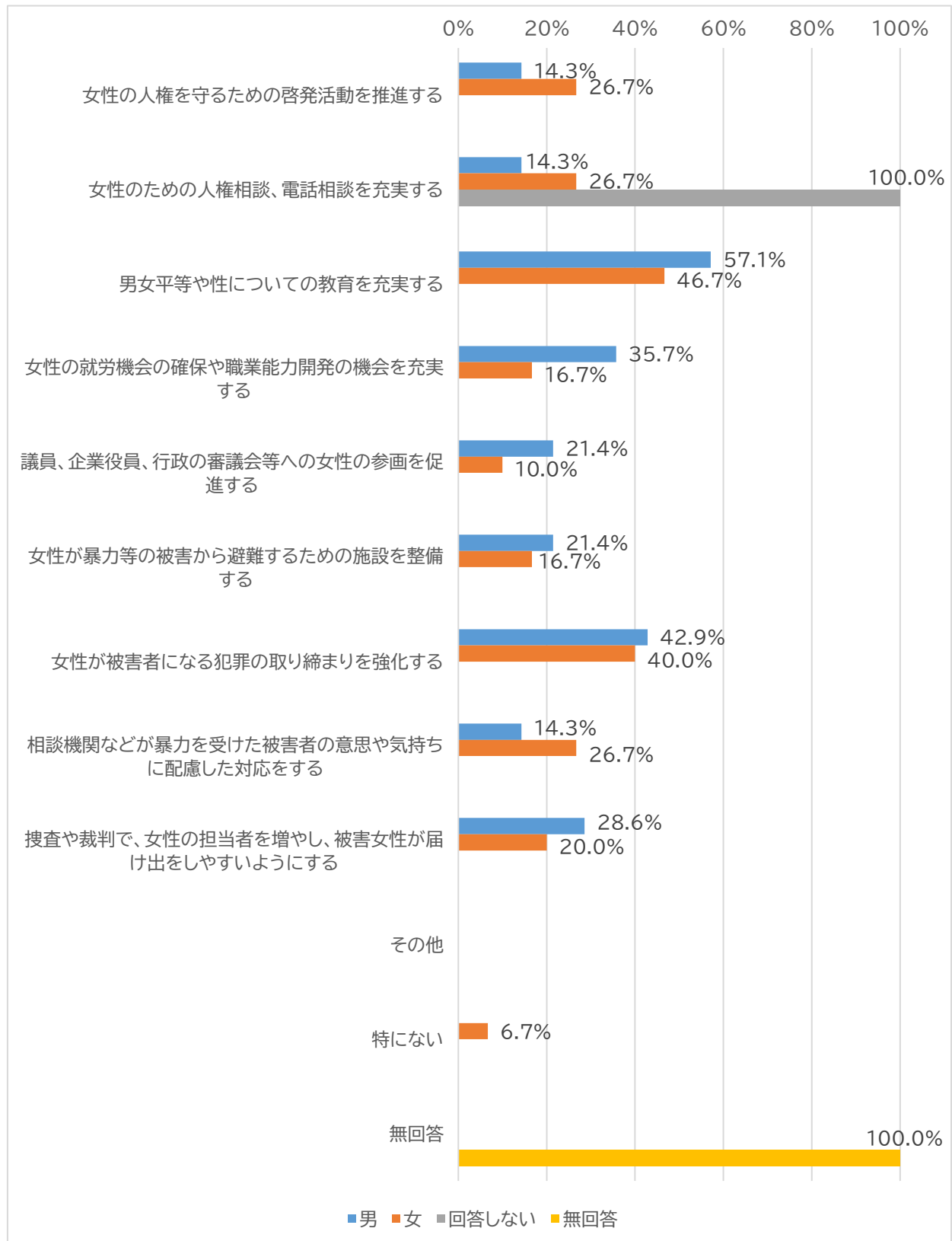
女性の人権を守るために必要なこととして、「男女平等や性についての教育を充実する」が47.8%と最も高く、次いで「女性が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する」が39.1%、「女性のための人権相談、電話相談を充実する」が23.9%となっている。

| 項目                                   | 回答数 | 割合    |
|--------------------------------------|-----|-------|
| 女性の人権を守るための啓発活動を推進する                 | 10  | 21.7% |
| 女性のための人権相談、電話相談を充実する                 | 11  | 23.9% |
| 男女平等や性についての教育を充実する                   | 22  | 47.8% |
| 女性の就労機会の確保や職業能力開発の機会を充実する            | 10  | 21.7% |
| 議員、企業役員、行政の審議会等への女性の参画を促進する          | 6   | 13.0% |
| 女性が暴力等の被害から避難するための施設を整備する            | 8   | 17.4% |
| 女性が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する               | 18  | 39.1% |
| 相談機関などが暴力を受けた被害者の意思や気持ちに配慮した対応をする    | 10  | 21.7% |
| 捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出をしやすいようにする | 10  | 21.7% |
| その他                                  | 0   | 0.0%  |
| 特にない                                 | 2   | 4.3%  |
| 無回答                                  | 1   | 2.2%  |
|                                      | 108 |       |



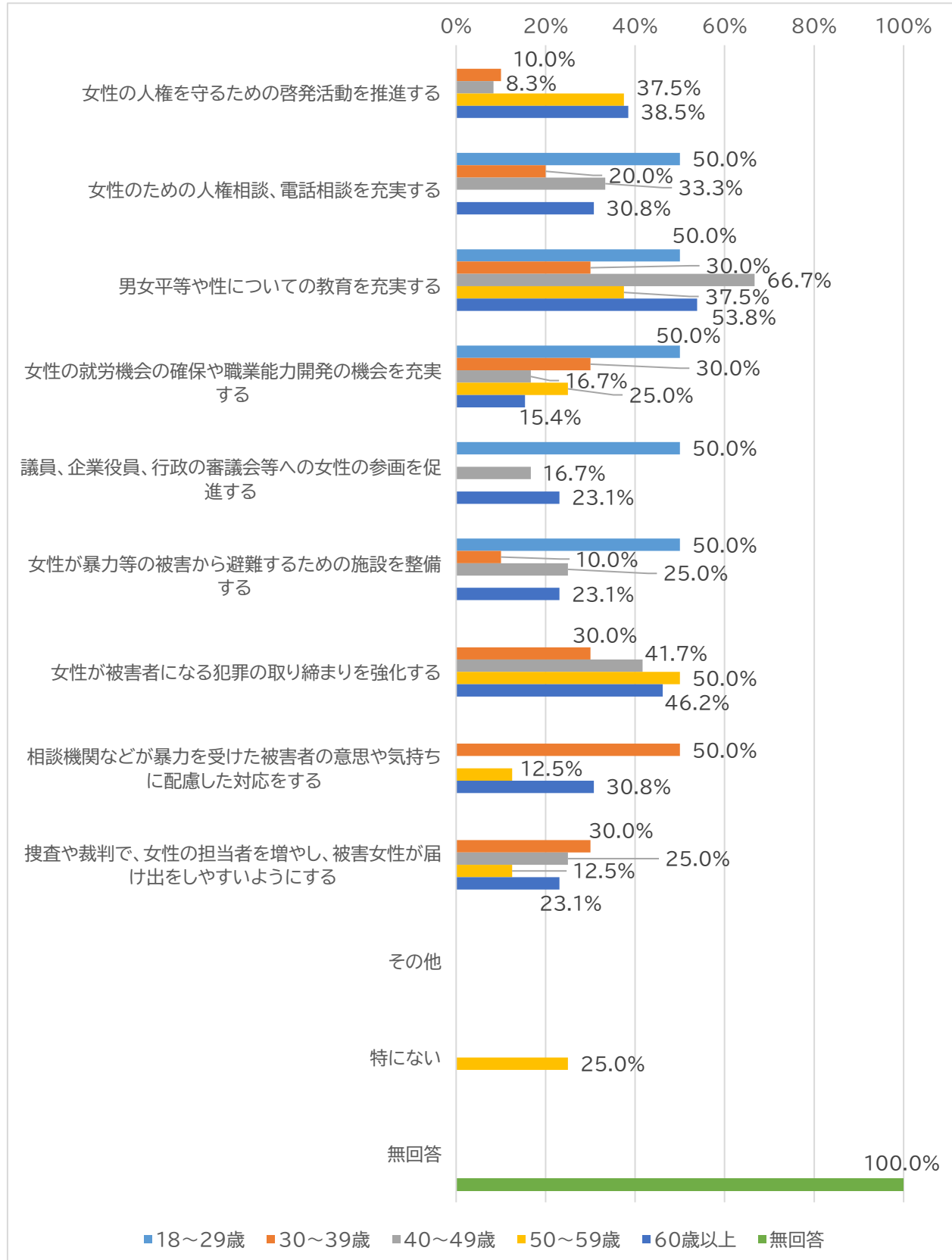
【性別】

男性女性ともに「男女平等や性についての教育を充実する」の割合が最も高くなっている。また、「女性が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する」の割合が男性女性ともに2番目の割合で高くなっている。



【年代別】

40～49 歳及び 60 歳以上においては「男女平等や性についての教育を充実する」の割合が最も高い一方、50～59 歳においては「女性が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する」が最も高く、30～39 歳においては「相談機関などが暴力を受けた被害者の意思や気持ちに配慮した対応をする」が最も高い割合となった。



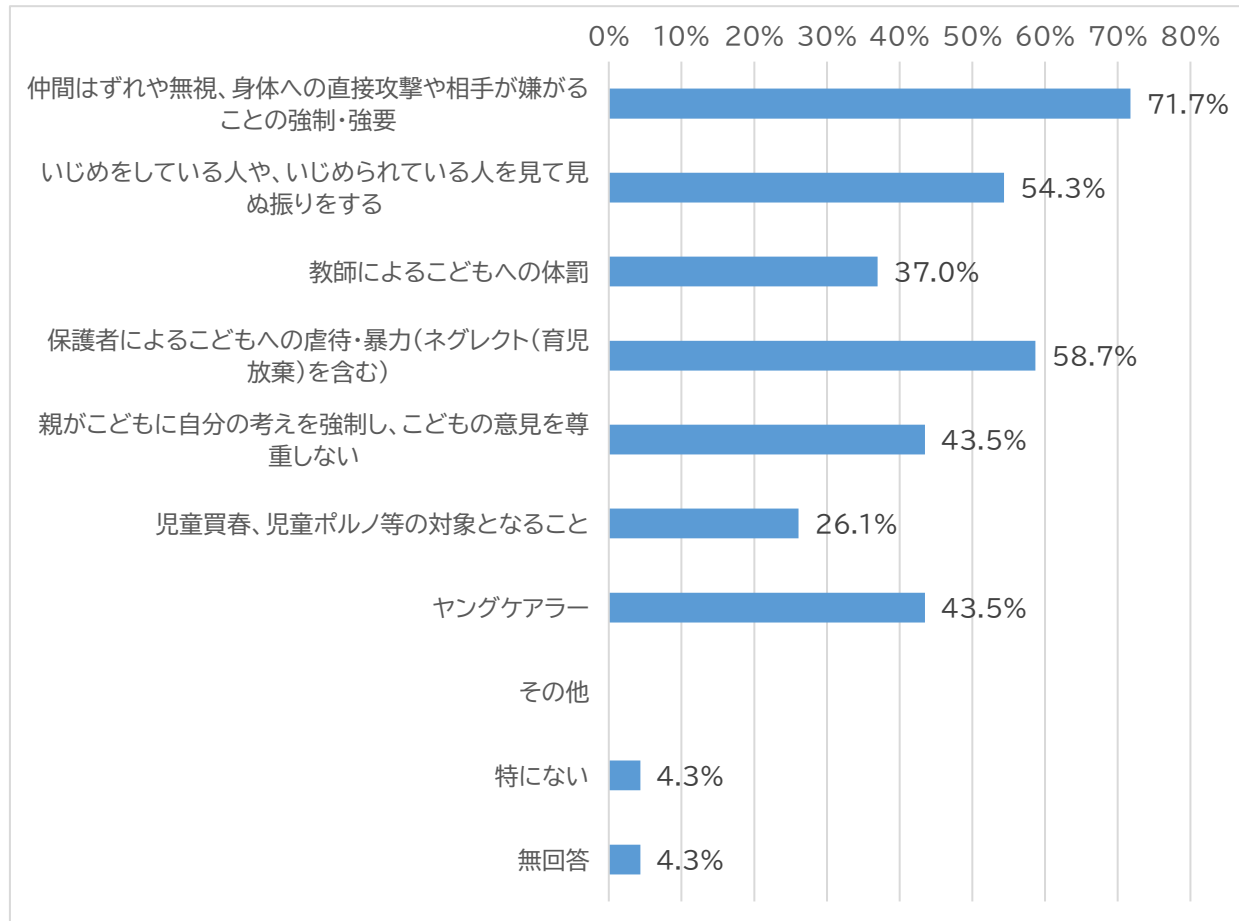
### 3 こどもの人権に対する意識

問9 あなたが、こどもの人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

【全体】

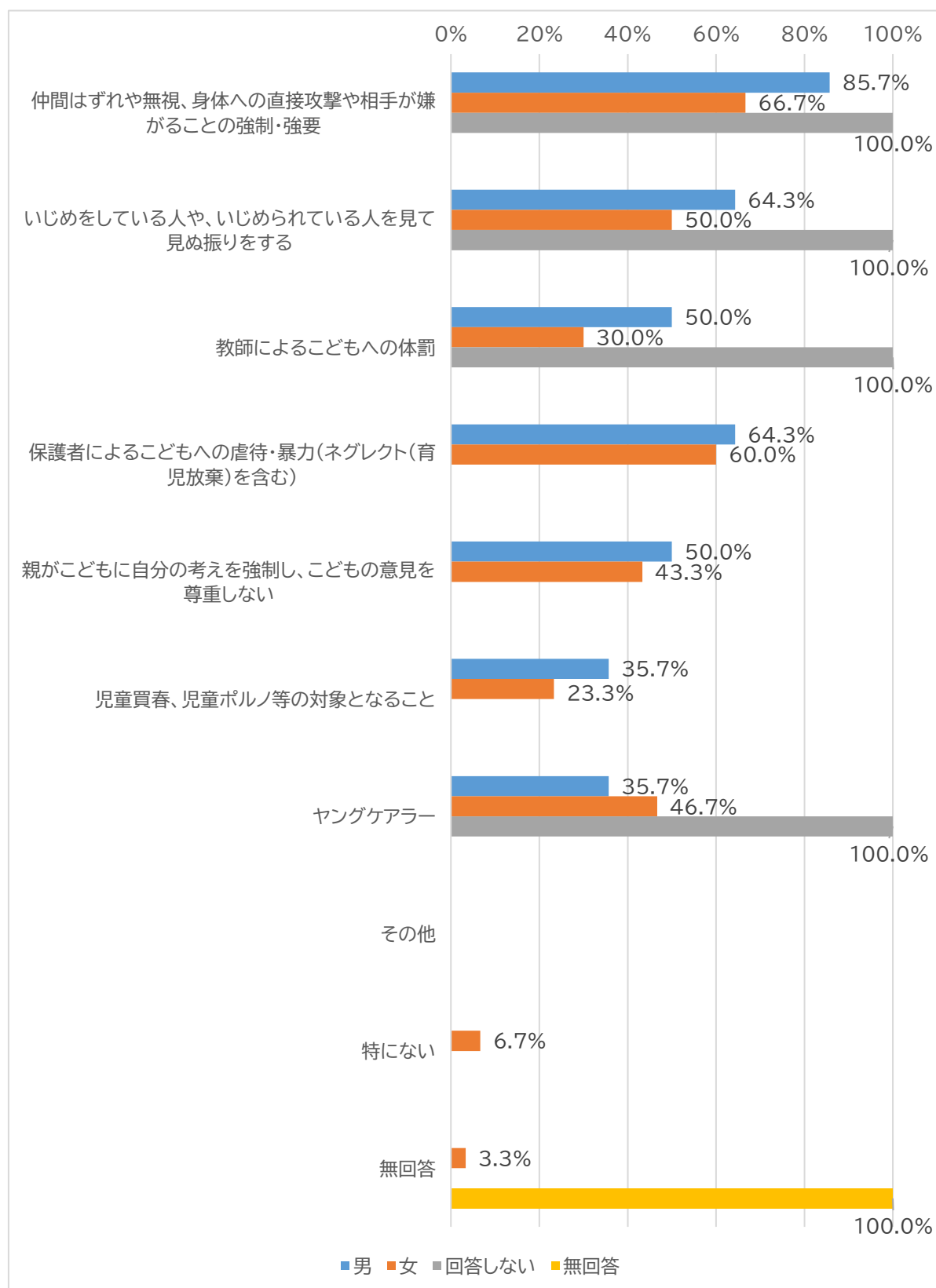
こどもの人権が尊重されていないと感じる状況は、「仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることの強制・強要」が 71.7%と最も高く、次いで「保護者によるこどもへの虐待・暴力(ネグレクト(育児放棄)を含む)」が 58.7%となっている。

| 項目                               | 回答数 | 割合    |
|----------------------------------|-----|-------|
| 仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることの強制・強要 | 33  | 71.7% |
| いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬ振りをする   | 25  | 54.3% |
| 教師によるこどもへの体罰                     | 17  | 37.0% |
| 保護者によるこどもへの虐待・暴力(ネグレクト(育児放棄)を含む) | 27  | 58.7% |
| 親がこどもに自分の考えを強制し、こどもの意見を尊重しない     | 20  | 43.5% |
| 児童買春、児童ポルノ等の対象となること              | 12  | 26.1% |
| ヤングケアラー                          | 20  | 43.5% |
| その他                              | 0   | 0.0%  |
| 特にない                             | 2   | 4.3%  |
| 無回答                              | 2   | 4.3%  |
| 計                                | 158 |       |



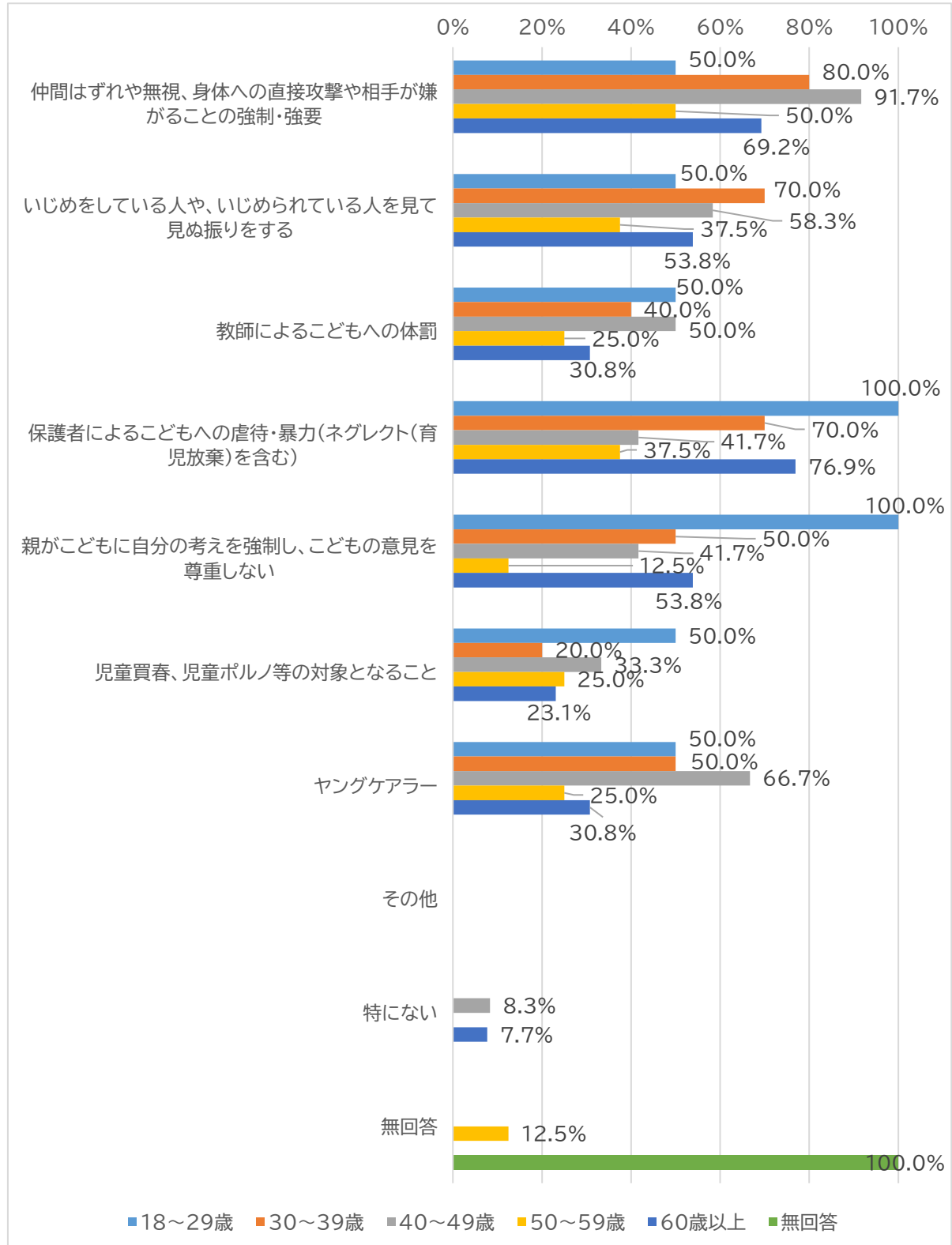
【性別】

男性女性ともに「仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることの強制・強要」の割合が最も高くなっている。



### 【年代別】

30～39 歳、40～49 歳及び 50～59 歳においては「仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることの強制・強要」の割合が最も高く、60 歳以上においては「保護者によるこどもへの虐待・暴力(ネグレクト(育児放棄)を含む)」の割合が最も高かった。18～29 歳においては、「保護者によるこどもへの虐待・暴力(ネグレクト(育児放棄)を含む)」及び「親がこどもに自分の考えを強制し、こどもの意見を尊重しない」の割合が最も高かった。

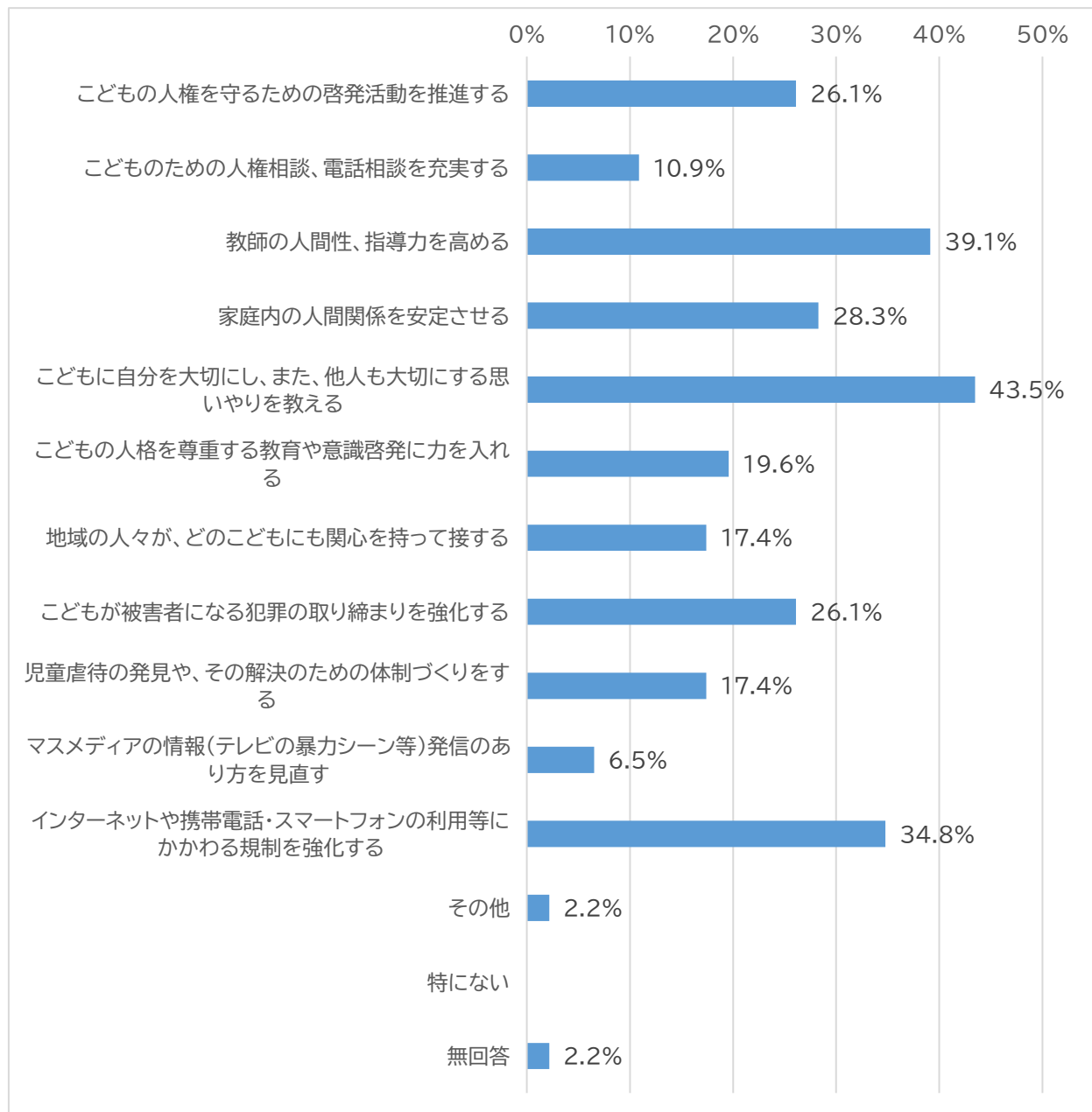


問10 あなたは、こどもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

【全体】

こどもの人権を守るために必要なこととして、「こどもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」が43.5%と最も高く、次いで「教師の人間性、指導力を高める」が39.1%、「インターネットや携帯電話・スマートフォンの利用等にかかわる規制を強化する」が34.8%となっている。

| 項目                                   | 回答数 | 割合    |
|--------------------------------------|-----|-------|
| こどもの人権を守るための啓発活動を推進する                | 12  | 26.1% |
| こどものための人権相談、電話相談を充実する                | 5   | 10.9% |
| 教師の人間性、指導力を高める                       | 18  | 39.1% |
| 家庭内の人間関係を安定させる                       | 13  | 28.3% |
| こどもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える      | 20  | 43.5% |
| こどもの人格を尊重する教育や意識啓発に力を入れる             | 9   | 19.6% |
| 地域の人々が、どのこどもにも関心を持って接する              | 8   | 17.4% |
| こどもが被害者になる犯罪の取り締まりを強化する              | 12  | 26.1% |
| 児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする            | 8   | 17.4% |
| マスメディアの情報(テレビの暴力シーン等)発信のあり方を見直す      | 3   | 6.5%  |
| インターネットや携帯電話・スマートフォンの利用等にかかわる規制を強化する | 16  | 34.8% |
| その他                                  | 1   | 2.2%  |
| 特にない                                 | 0   | 0.0%  |
| 無回答                                  | 1   | 2.2%  |
| 計                                    | 126 |       |

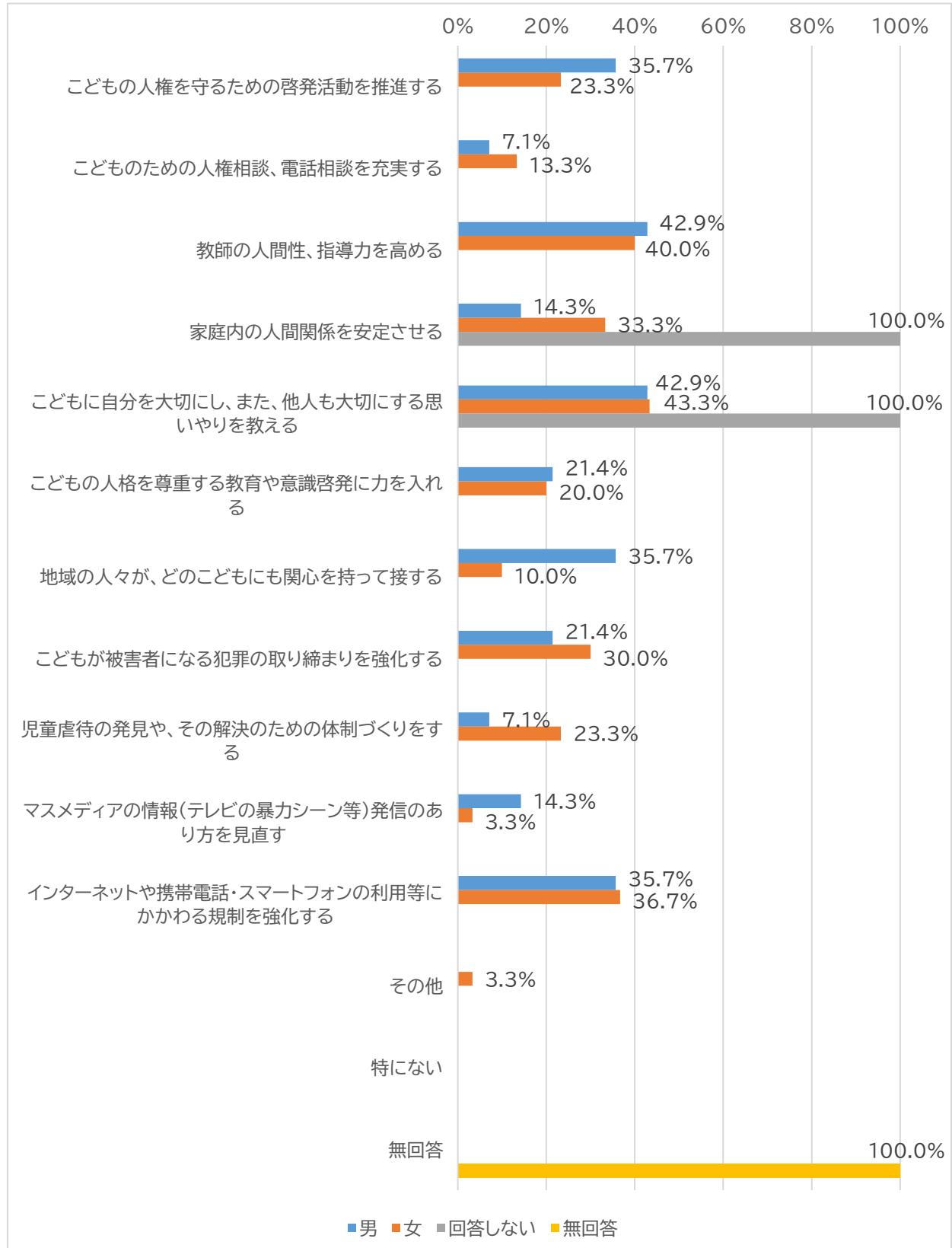


(「その他」の回答)

・相談しやすい仕組み作り

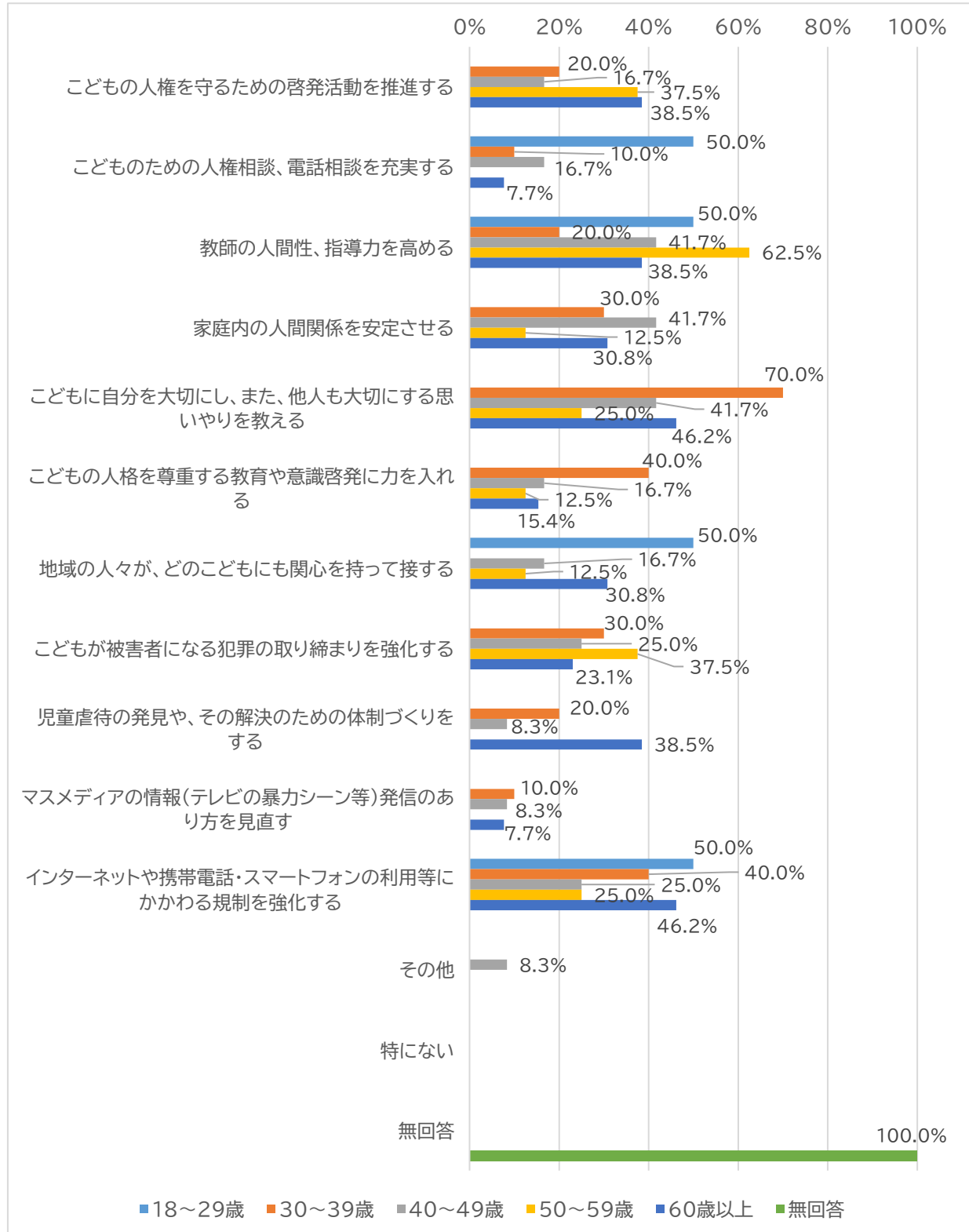
【性別】

女性においては「こどもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」が 43.3%と最も高かった。男性においては、「教師の人間性、指導力を高める」及び「こどもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」の割合が最も高かった。



### 【年代別】

30～39 歳及び 60 歳以上においては「こどもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」が最も高く、50～59 歳においては「教師の人間性、指導力を高める」が最も高かった。また、40～49 歳においては「教師の人間性、指導力を高める」、「家庭内の人間関係を安定させる」及び「こどもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」が同じ割合で高かった。



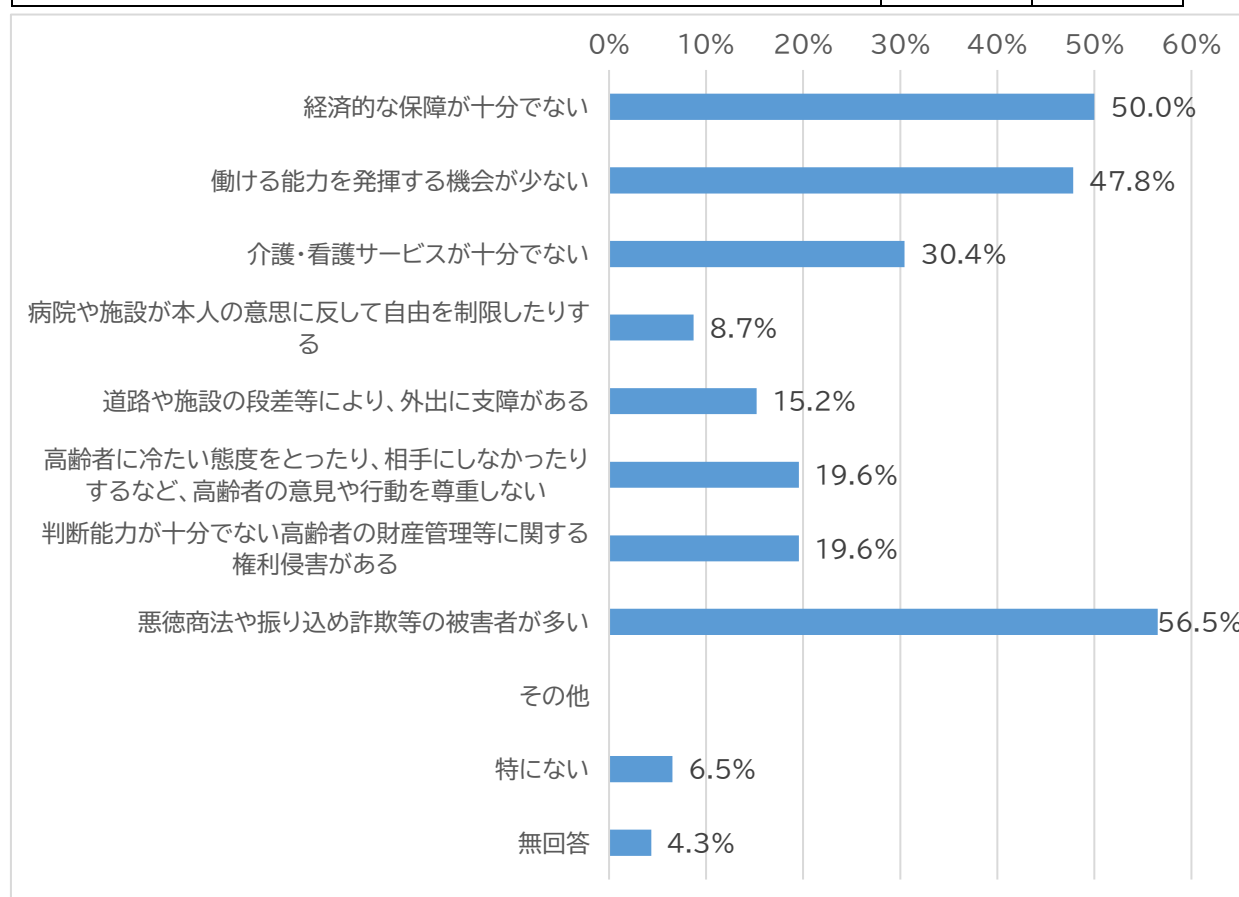
## 4 高齢者の人権に対する意識

問11 あなたが、高齢者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

【全体】

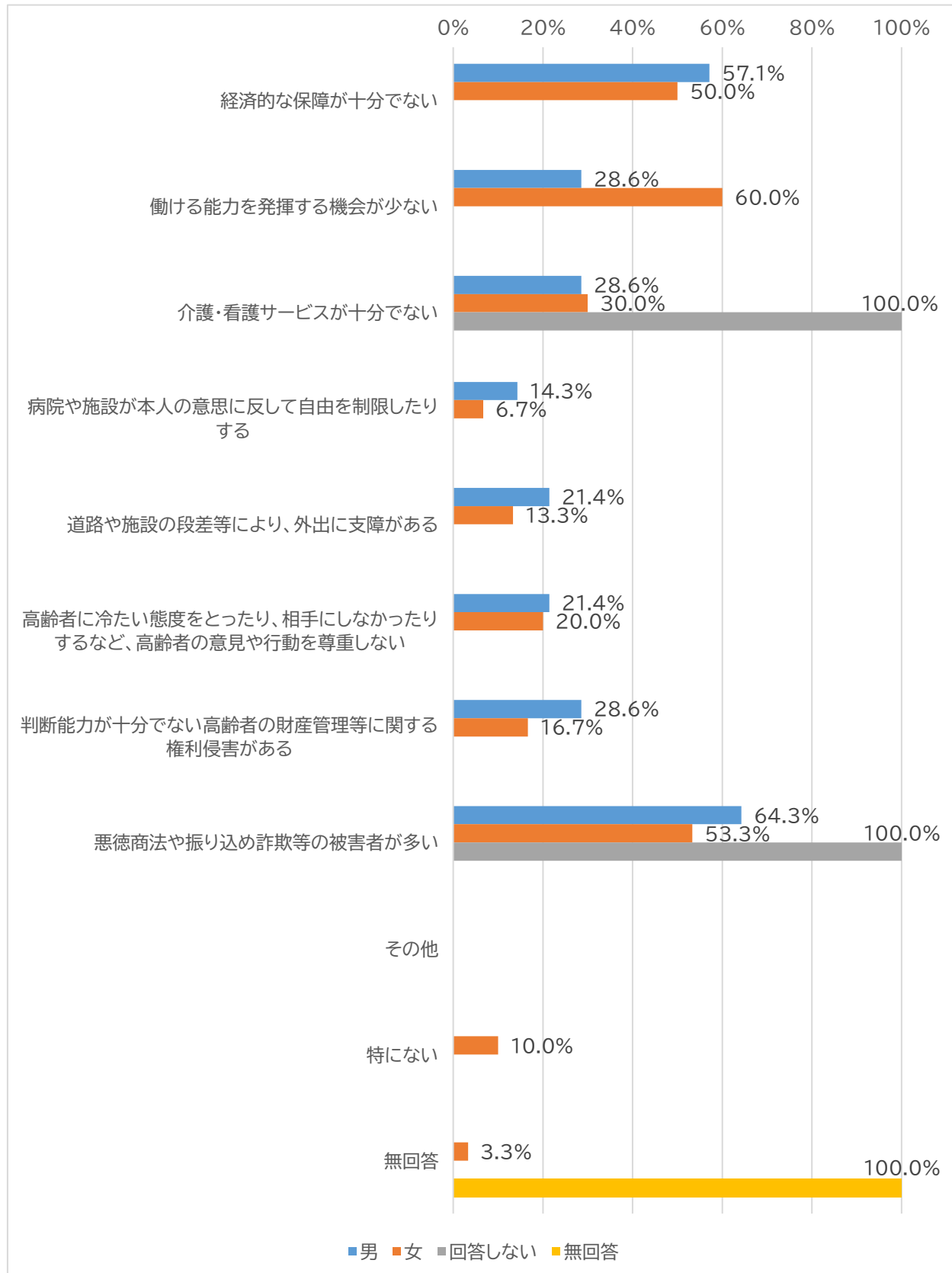
高齢者の人権が尊重されていないと感じる状況は、「悪徳商法や振り込め詐欺等の被害者が多い」が56.5%と最も高く、次いで「経済的な保障が十分でない」が50.0%、「働ける能力を発揮する機会が少ない」が47.8%となっている。

| 項 目                                          | 回答数 | 割 合   |
|----------------------------------------------|-----|-------|
| 経済的な保障が十分でない                                 | 23  | 50.0% |
| 働ける能力を発揮する機会が少ない                             | 22  | 47.8% |
| 介護・看護サービスが十分でない                              | 14  | 30.4% |
| 病院や施設が本人の意思に反して自由を制限したりする                    | 4   | 8.7%  |
| 道路や施設の段差等により、外出に支障がある                        | 7   | 15.2% |
| 高齢者に冷たい態度をとったり、相手にしなかったりするなど、高齢者の意見や行動を尊重しない | 9   | 19.6% |
| 判断能力が十分でない高齢者の財産管理等に関する権利侵害がある               | 9   | 19.6% |
| 悪徳商法や振り込め詐欺等の被害者が多い                          | 26  | 56.5% |
| その他                                          | 0   | 0.0%  |
| 特にない                                         | 3   | 6.5%  |
| 無回答                                          | 2   | 4.3%  |
| 計                                            | 119 |       |



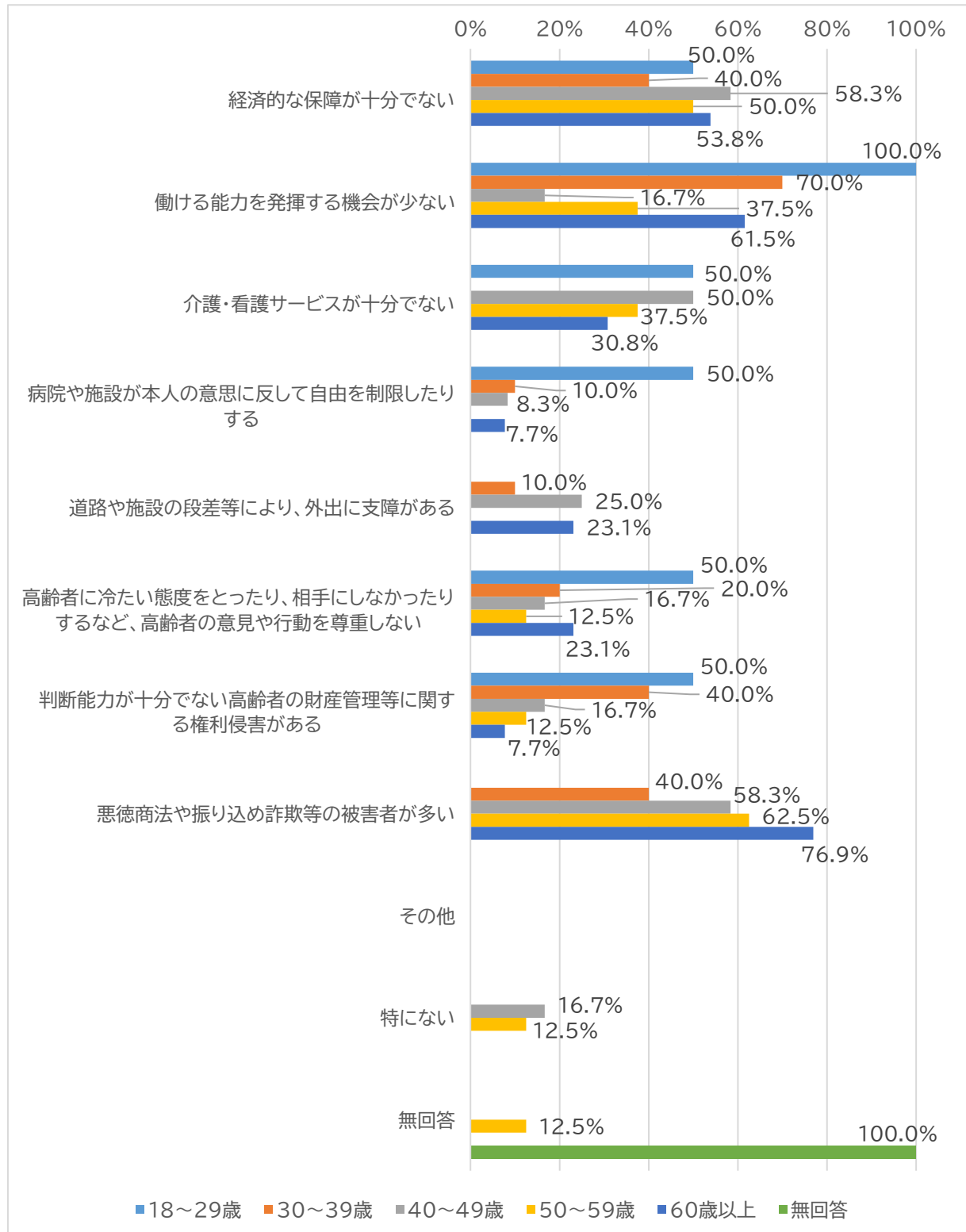
【性別】

男性においては「悪徳商法や振り込め詐欺等の被害が多い」が 64.3%と最も高かった一方、女性においては「働ける能力を発揮する機会が少ない」が 60.0%と最も高かった。



【年代別】

18～29 歳及び 30～39 歳においては「働ける能力を発揮する機会が少ない」の割合が最も高く、50～59 歳及び 60 歳以上においては「悪徳商法や振り込め詐欺等の被害者が多い」の割合が最も高かった。また、40～49 歳においては「経済的な保障が十分でない」及び「悪徳商法や振り込め詐欺等の被害者が多い」が同じ割合で高かった。

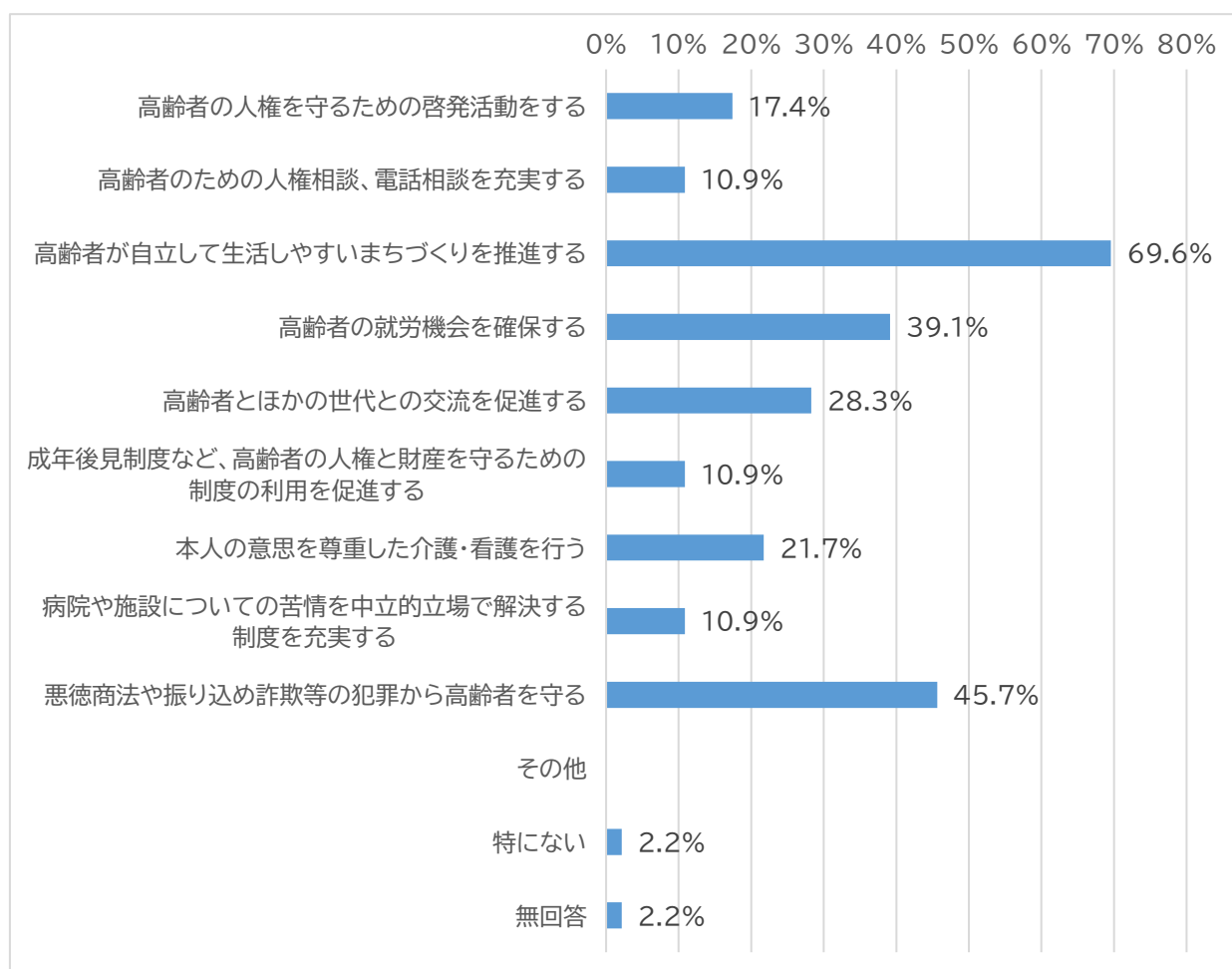


問12 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【全体】

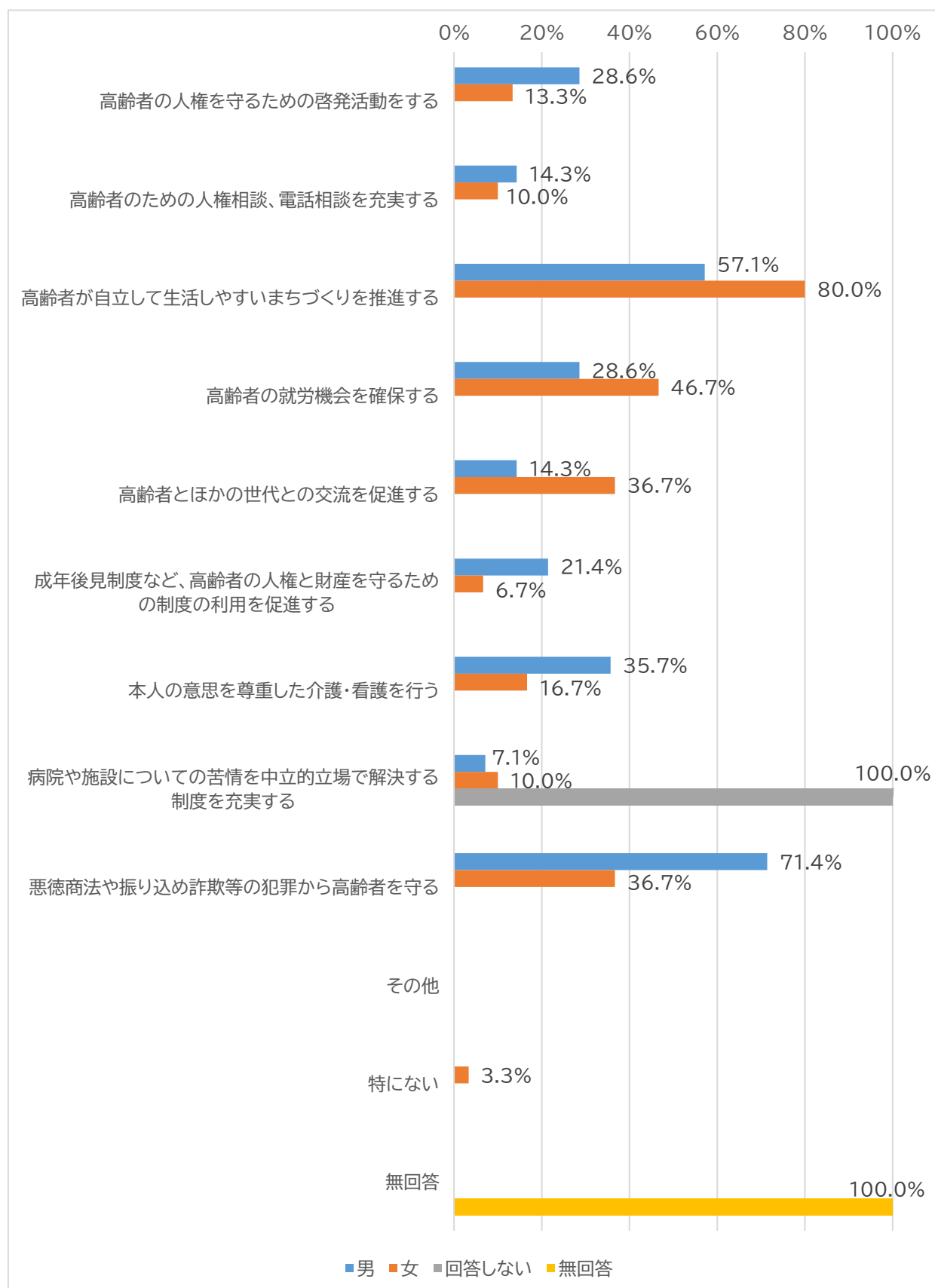
高齢者の人権を守るために必要なこととして、「高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する」が 69.6%と最も高く、次いで「悪徳商法や振り込め詐欺等の犯罪から高齢者を守る」が 45.7%、「高齢者の就労機会を確保する」が 39.1%となっている。

| 項 目                                | 回答数 | 割 合   |
|------------------------------------|-----|-------|
| 高齢者の人権を守るための啓発活動をする                | 8   | 17.4% |
| 高齢者のための人権相談、電話相談を充実する              | 5   | 10.9% |
| 高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する           | 32  | 69.6% |
| 高齢者の就労機会を確保する                      | 18  | 39.1% |
| 高齢者とほかの世代との交流を促進する                 | 13  | 28.3% |
| 成年後見制度など、高齢者の人権と財産を守るための制度の利用を促進する | 5   | 10.9% |
| 本人の意思を尊重した介護・看護を行う                 | 10  | 21.7% |
| 病院や施設についての苦情を中立的立場で解決する制度を充実する     | 5   | 10.9% |
| 悪徳商法や振り込め詐欺等の犯罪から高齢者を守る            | 21  | 45.7% |
| その他                                | 0   | 0.0%  |
| 特にない                               | 1   | 2.2%  |
| 無回答                                | 1   | 2.2%  |
| 計                                  | 119 |       |



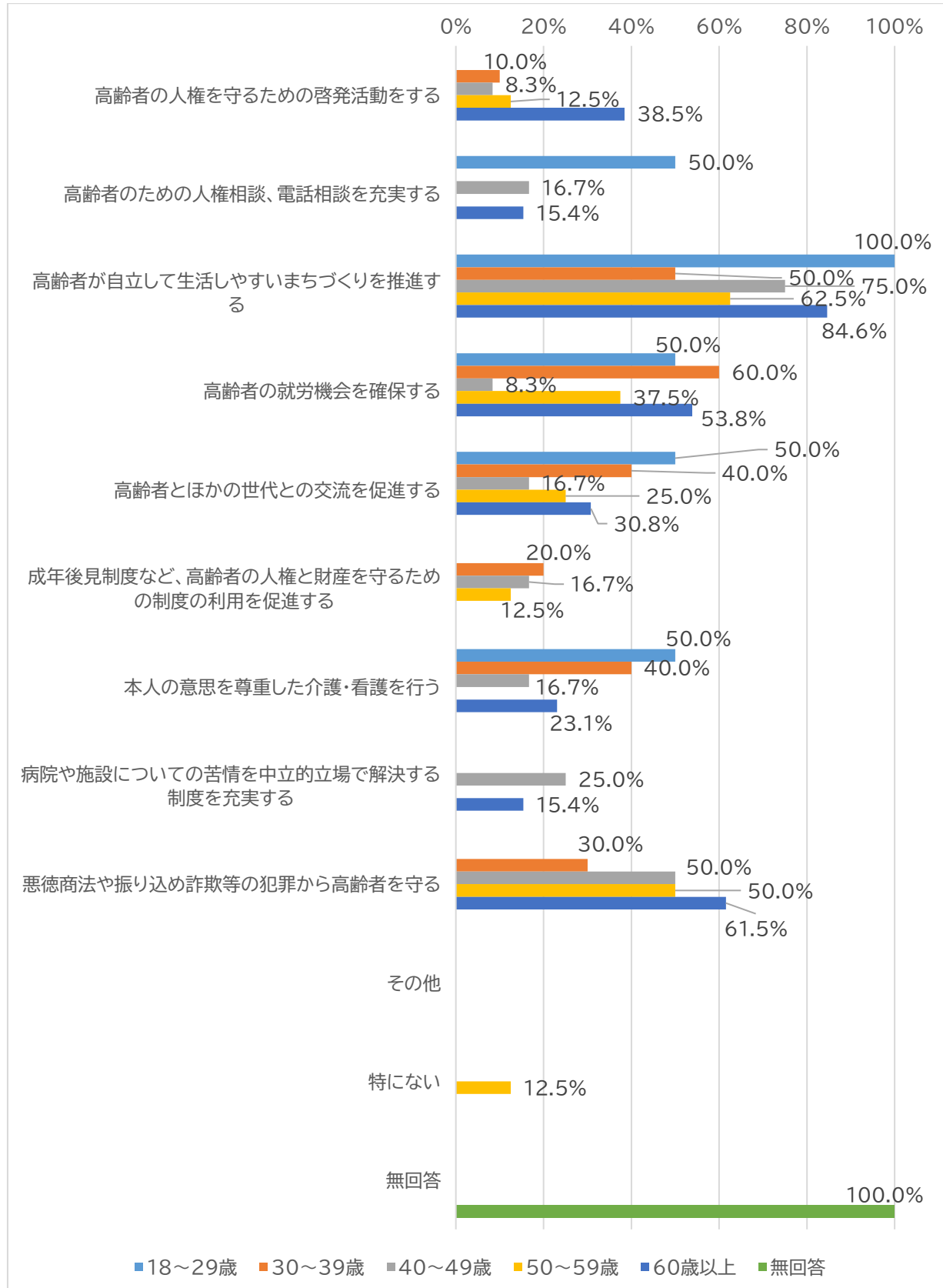
【性別】

女性においては「高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する」が 80.0%と最も高かった一方、男性においては「悪徳商法や振り込め詐欺等の犯罪から高齢者を守る」が 71.4%と最も高かった。



【年代別】

18～29 歳、40～49 歳、50～59 歳及び 60 歳以上においては「高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する」の割合が最も高く、30～39 歳においては「高齢者の就労機会を確保する」の割合が最も高かった。



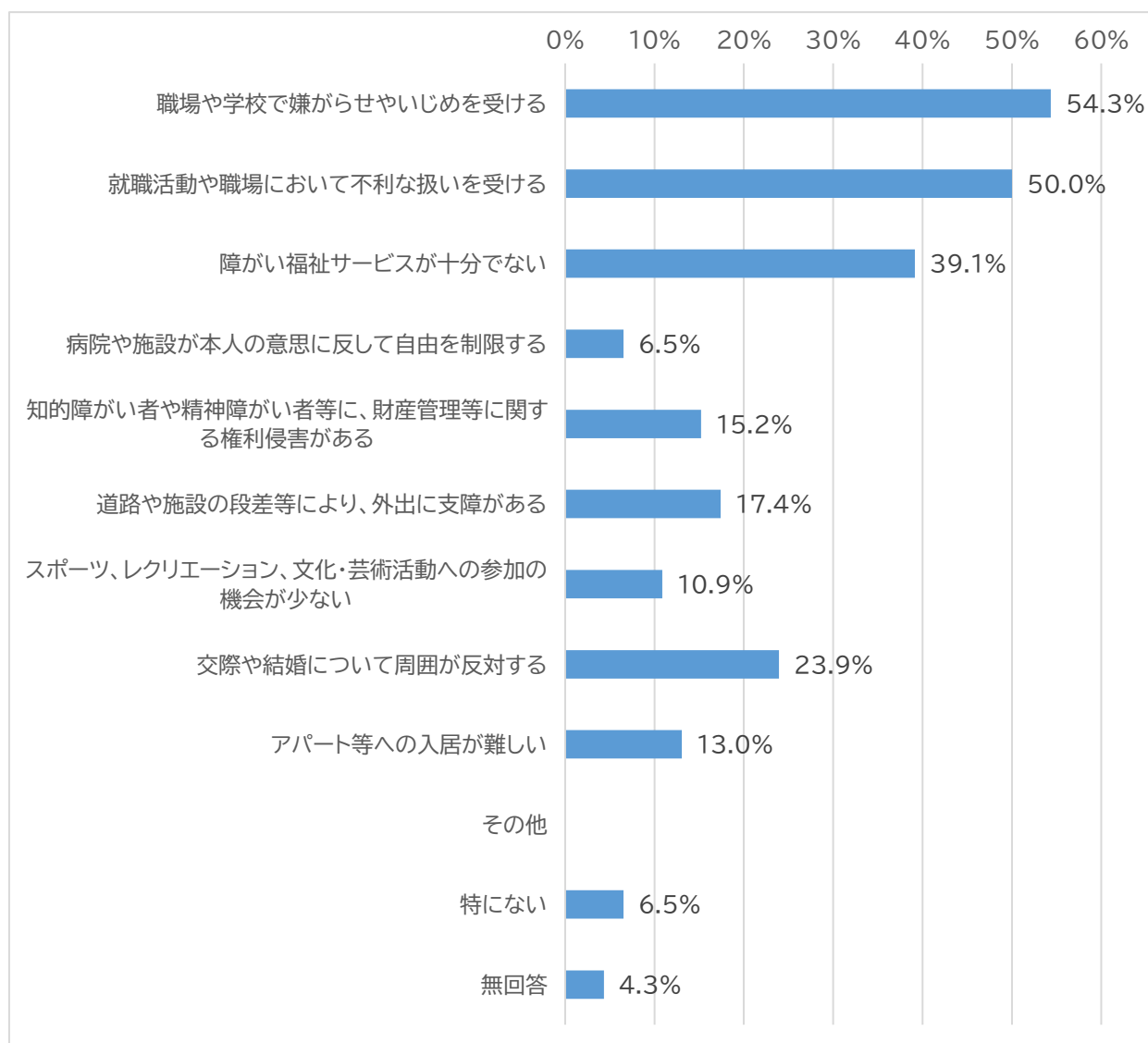
## 5 障がいのある人の人権に対する意識

問13 あなたが、障がいのある人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

【全体】

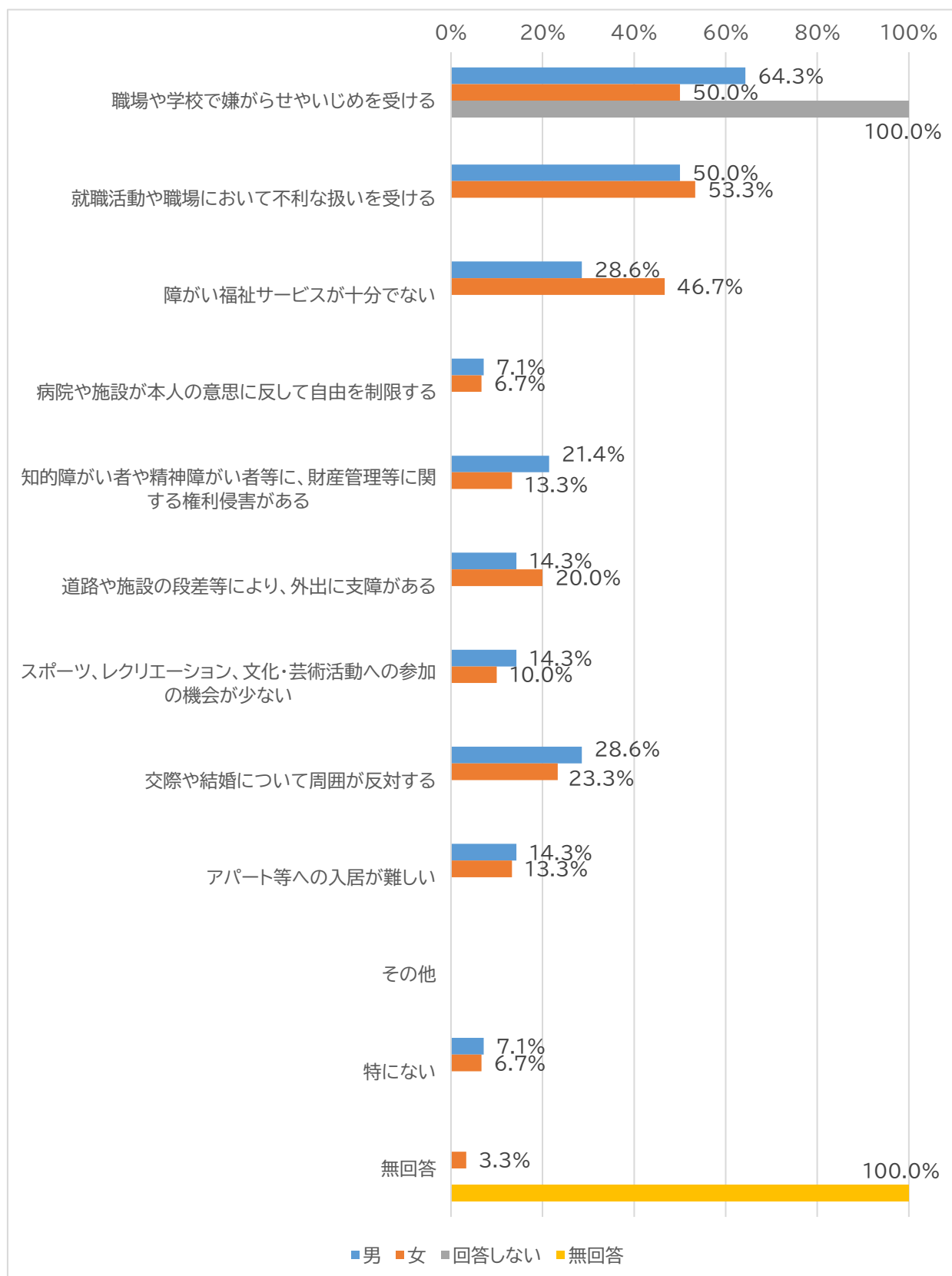
障がいのある人の人権が尊重されていないと感じる状況は、「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」が 54.3%と最も高く、次いで「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が 50.0%、「障がい福祉サービスが十分でない」が 39.1%となっている。

| 項目                               | 回答数 | 割合    |
|----------------------------------|-----|-------|
| 職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける               | 25  | 54.3% |
| 就職活動や職場において不利な扱いを受ける             | 23  | 50.0% |
| 障がい福祉サービスが十分でない                  | 18  | 39.1% |
| 病院や施設が本人の意思に反して自由を制限する           | 3   | 6.5%  |
| 知的障がい者や精神障がい者等に、財産管理等に関する権利侵害がある | 7   | 15.2% |
| 道路や施設の段差等により、外出に支障がある            | 8   | 17.4% |
| スポーツ、レクリエーション、文化・芸術活動への参加の機会が少ない | 5   | 10.9% |
| 交際や結婚について周囲が反対する                 | 11  | 23.9% |
| アパート等への入居が難しい                    | 6   | 13.0% |
| その他                              | 0   | 0.0%  |
| 特にない                             | 3   | 6.5%  |
| 無回答                              | 2   | 4.3%  |
| 計                                | 111 |       |



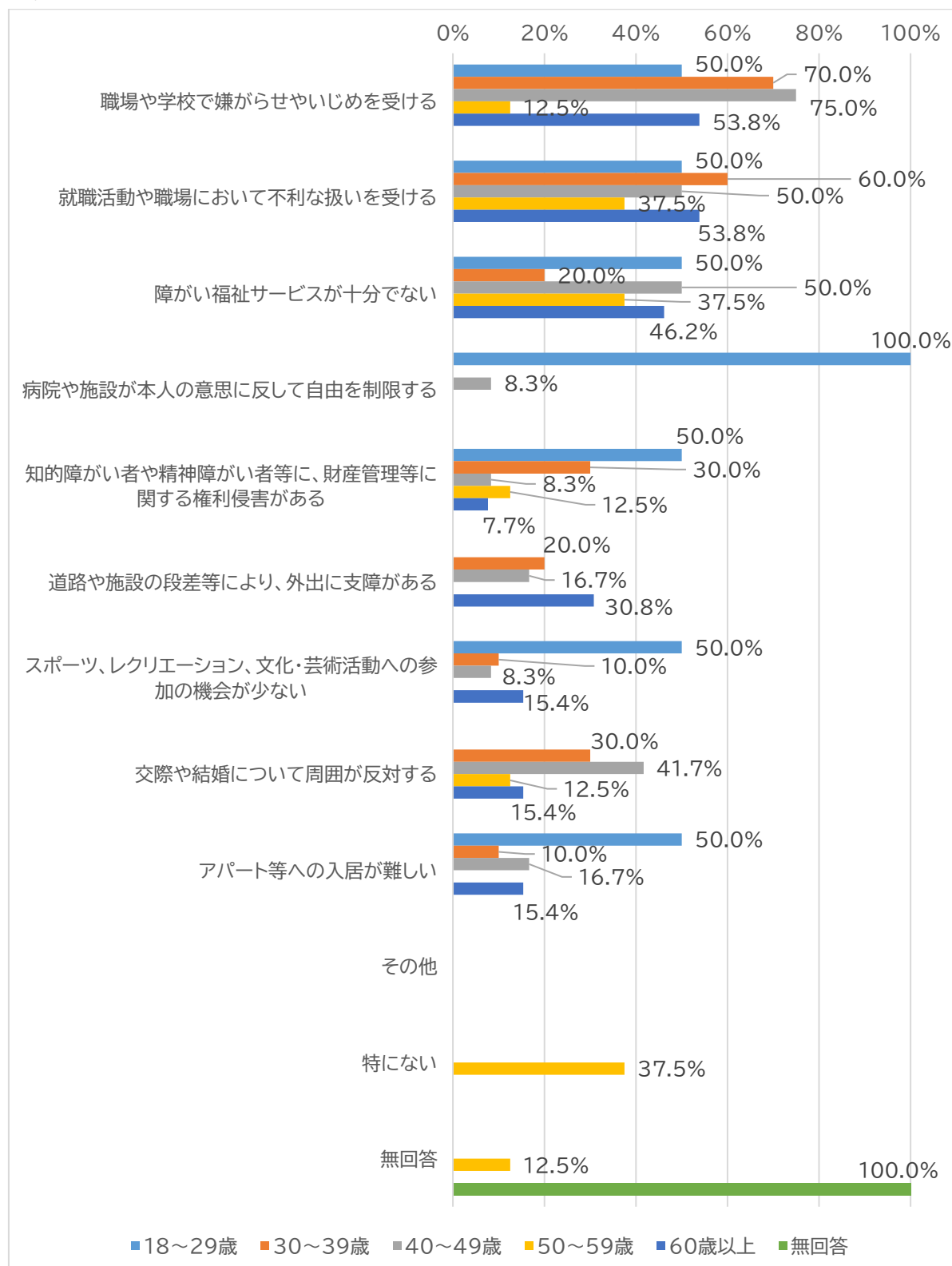
【性別】

男性においては「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」が 64.3%と最も高かった一方、女性においては「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が 53.3%と最も高かった。



# 【年代別】

30～39 歳及び 40～49 歳においては「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」の割合が最も高かった。60 歳以上においては「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」及び「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が同じ割合で高かった。また、50～59 歳においては、「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」、「障がい福祉サービスが十分でない」及び「特になし」が同じ割合で高かった。

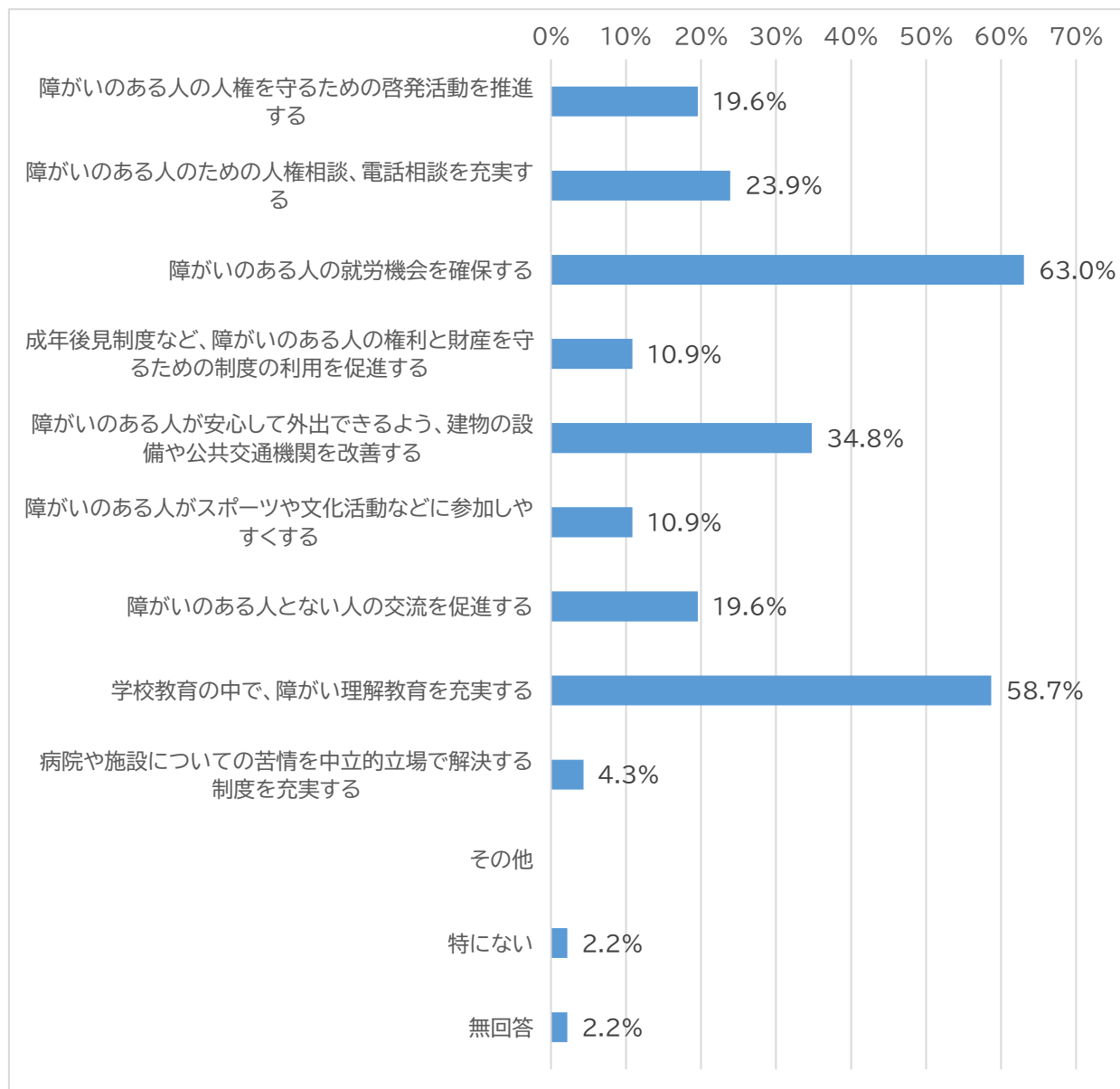


問14 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【全体】

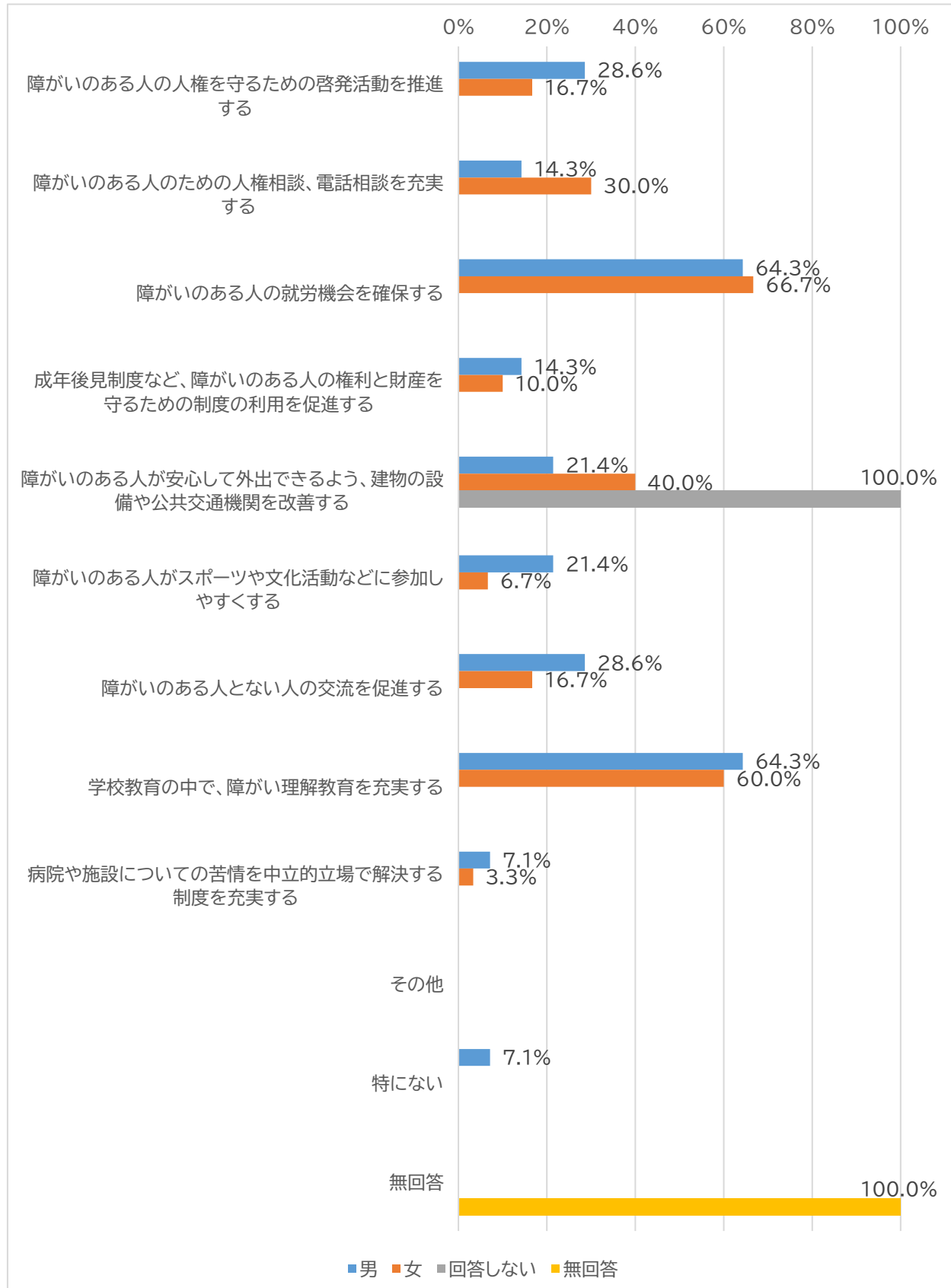
障がいのある人の人権を守るために必要なこととして、「障がいのある人の就労機会を確保する」が 63.0%と最も高く、次いで「学校教育の中で、障がい理解教育を充実する」が 58.7%、「障がいのある人が安心して外出できるよう、建物の設備や公共交通機関を改善する」が 34.8%となっている。

| 項 目                                    | 回答数 | 割 合   |
|----------------------------------------|-----|-------|
| 障がいのある人の人権を守るための啓発活動を推進する              | 9   | 19.6% |
| 障がいのある人のための人権相談、電話相談を充実する              | 11  | 23.9% |
| 障がいのある人の就労機会を確保する                      | 29  | 63.0% |
| 成年後見制度など、障がいのある人の権利と財産を守るための制度の利用を促進する | 5   | 10.9% |
| 障がいのある人が安心して外出できるよう、建物の設備や公共交通機関を改善する  | 16  | 34.8% |
| 障がいのある人がスポーツや文化活動などに参加しやすくする           | 5   | 10.9% |
| 障がいのある人とない人の交流を促進する                    | 9   | 19.6% |
| 学校教育の中で、障がい理解教育を充実する                   | 27  | 58.7% |
| 病院や施設についての苦情を中立的立場で解決する制度を充実する         | 2   | 4.3%  |
| その他                                    | 0   | 0.0%  |
| 特にない                                   | 1   | 2.2%  |
| 無回答                                    | 1   | 2.2%  |
| 計                                      | 115 |       |



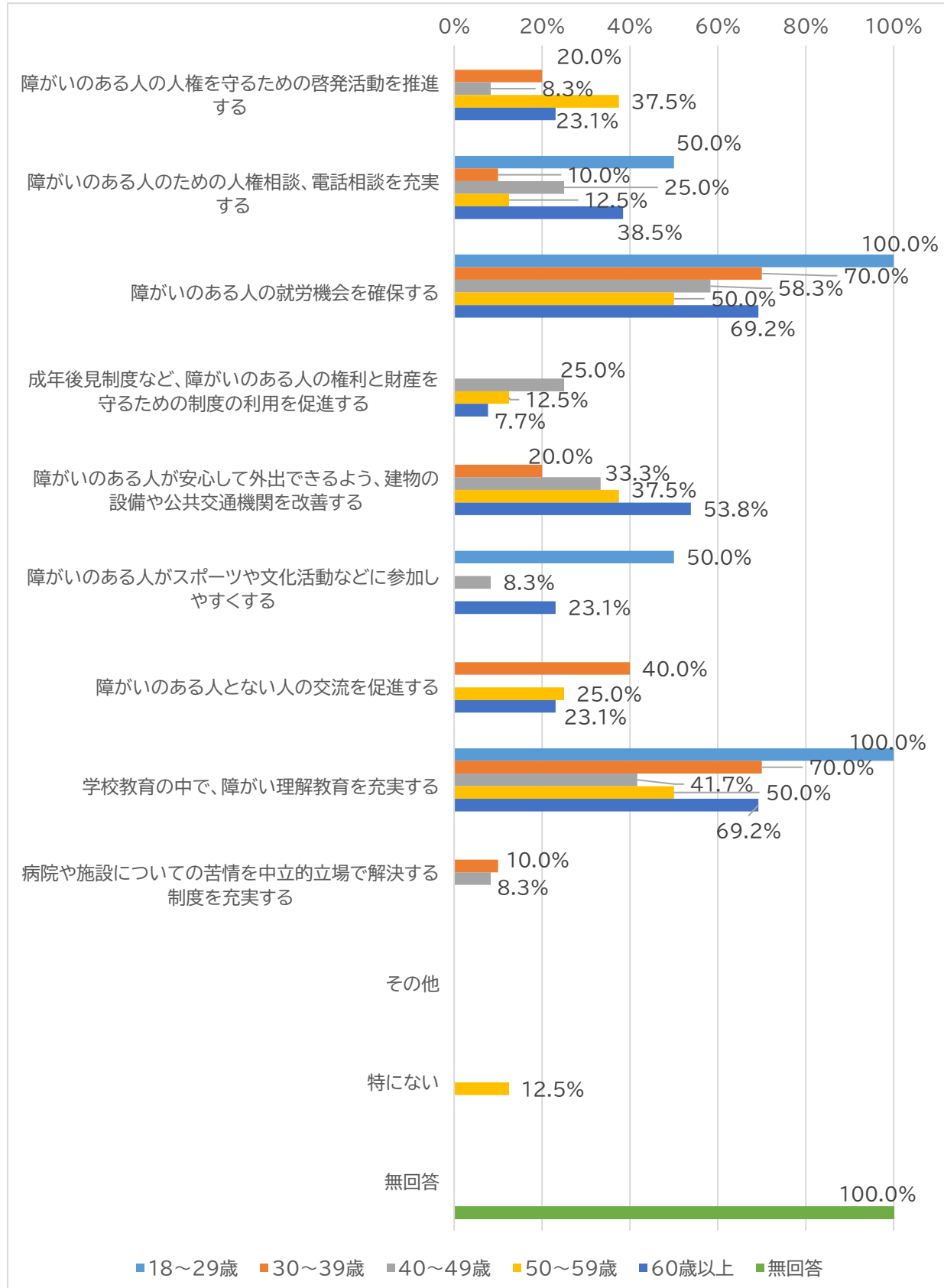
【性別】

女性においては「障がいのある人の就労機会を確保する」が 66.7%と最も高かった。男性においては「障がいのある人の就労機会を確保する」及び「学校教育の中で、障がい理解教育を充実する」が同じ割合で高かった。



### 【年代別】

10～29 歳、30～39 歳、50～59 歳及び 60 歳以上においては「障がいのある人の就労機会を確保する」及び「学校教育の中で、障がい理解教育を充実する」が同じ割合で高かった。40～49 歳においては「障がいのある人の就労機会を確保する」の割合が最も高かった。



## 6 部落差別に対する意識

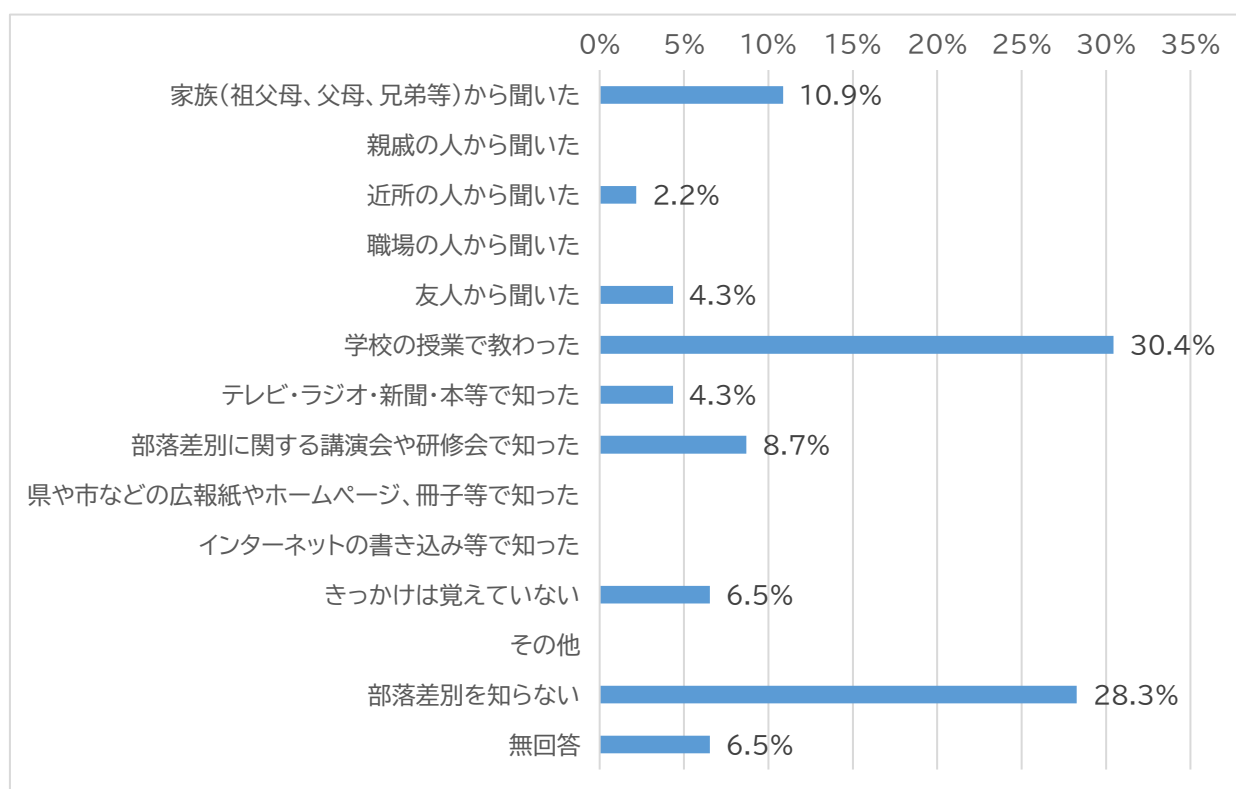
問15 あなたが、部落差別について、初めて知ったきっかけは、何からですか。(〇は1つ)

【全体】

部落差別を初めて知ったきっかけとして、「学校の授業で教わった」の割合が 30.4%と最も高く、次いで「家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた」が 10.9%であった。

一方で、「部落差別を知らない」人の割合は 28.3%であった。

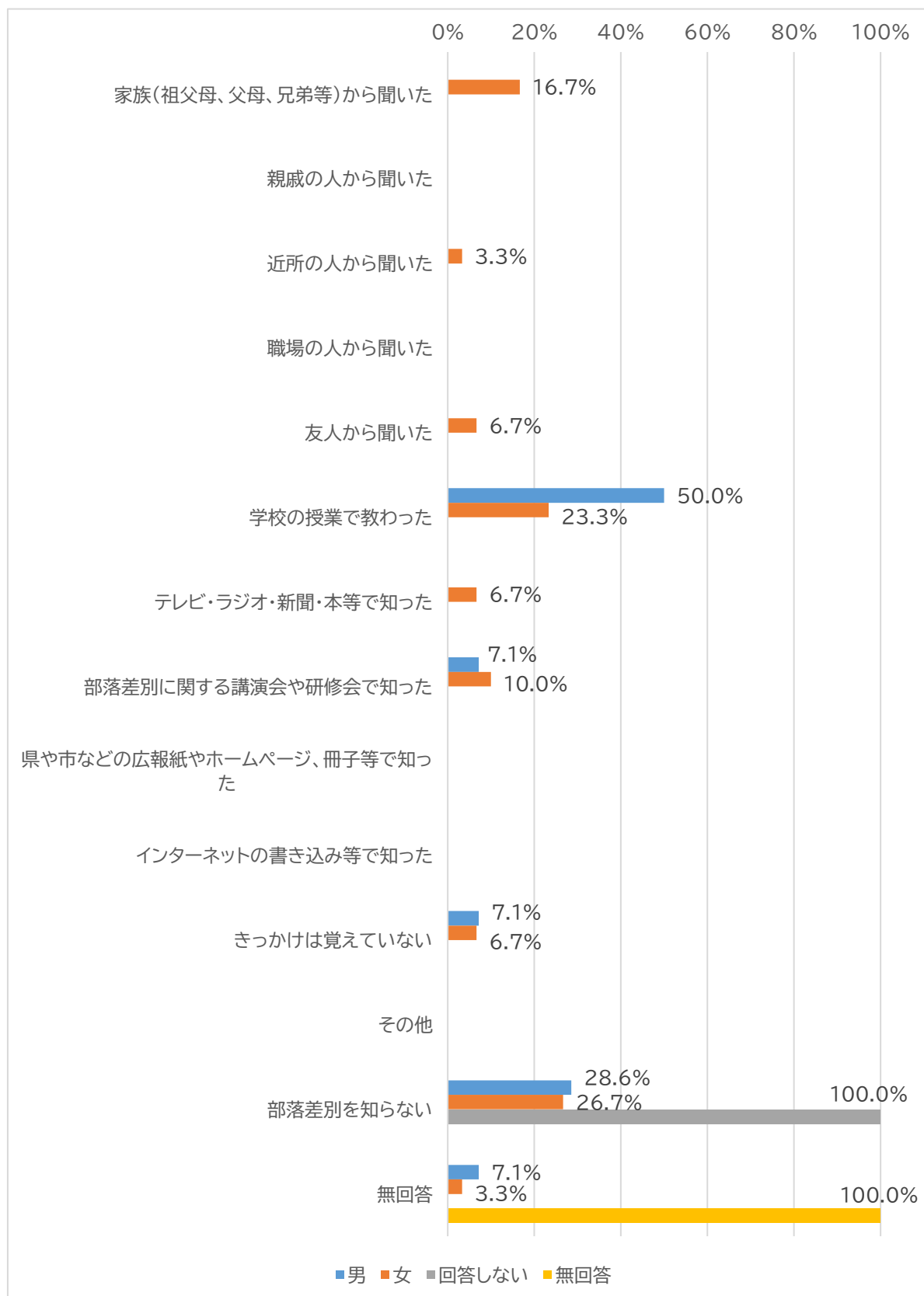
| 項目                       | 回答数 | 構成比    |
|--------------------------|-----|--------|
| 家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた      | 5   | 10.9%  |
| 親戚の人から聞いた                | 0   | 0.0%   |
| 近所の人から聞いた                | 1   | 2.2%   |
| 職場の人から聞いた                | 0   | 0.0%   |
| 友人から聞いた                  | 2   | 4.3%   |
| 学校の授業で教わった               | 14  | 30.4%  |
| テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った        | 2   | 4.3%   |
| 部落差別に関する講演会や研修会で知った      | 4   | 8.7%   |
| 県や市などの広報紙やホームページ、冊子等で知った | 0   | 0.0%   |
| インターネットの書き込み等で知った        | 0   | 0.0%   |
| きっかけは覚えていない              | 3   | 6.5%   |
| その他                      | 0   | 0.0%   |
| 部落差別を知らない                | 13  | 28.3%  |
| 無回答                      | 3   | 6.5%   |
| 計                        | 47  | 102.2% |



# 【性別】

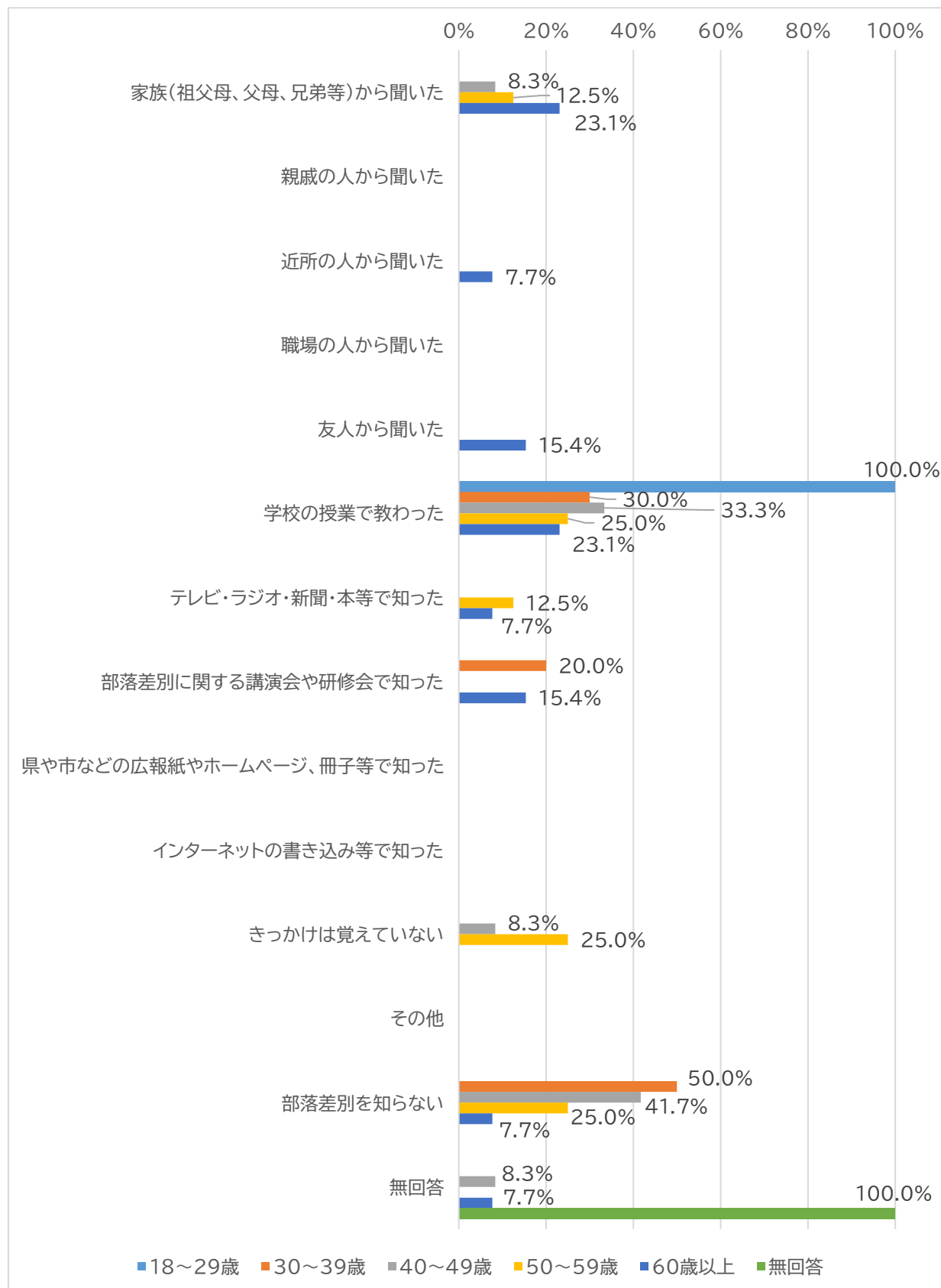
男性女性ともに「学校の授業で教わった」が最も高い割合であったが、その割合は男性が 50.0%だった一方、女性が 23.3%であった。

「部落差別を知らない」人の割合は、男性が 28.6%、女性が 26.7%であった。



# 【年代別】

部落差別を初めて知ったきっかけとして、10～29 歳、30～39 歳、40～49 歳においては「学校の授業で教わった」が最も高い割合であった。50～59 歳においては、「学校の授業で教わった」及び「きっかけは覚えていない」が同じ割合で高かった。60 歳以上においては、「学校の授業で教わった」及び「家族(祖父母、父母、兄弟等)から聞いた」が同じ割合で高かった。



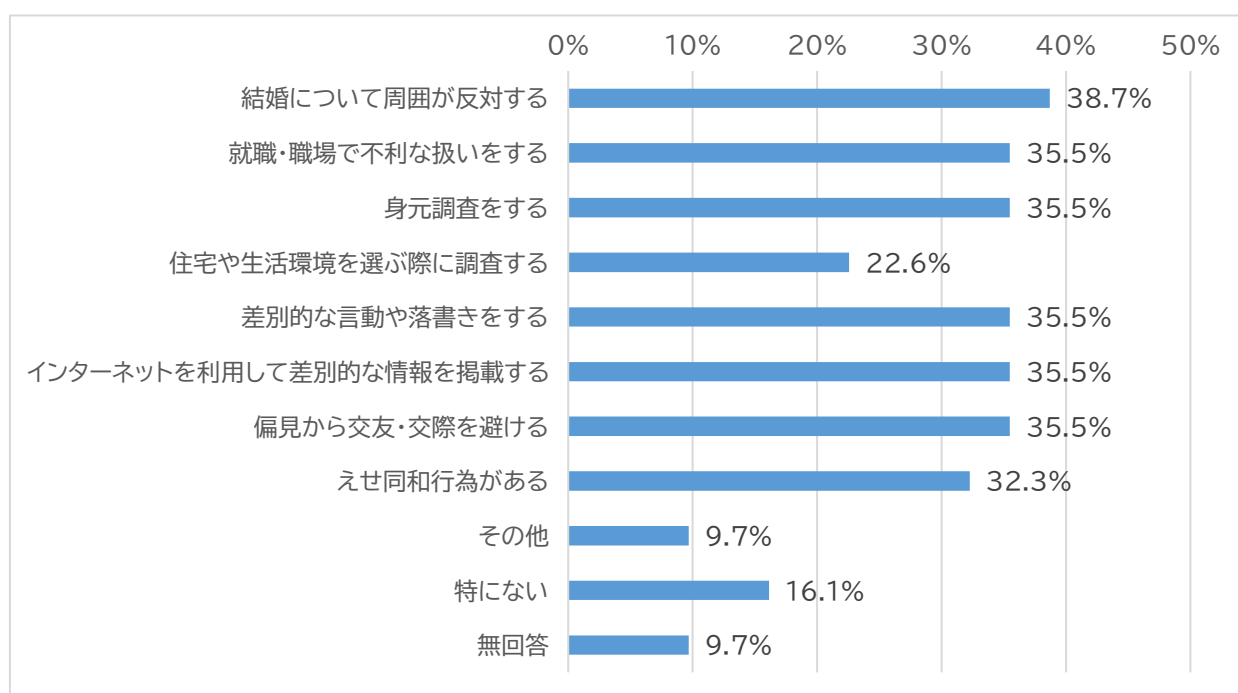
(問 15 で「部落差別を知らない」と回答した人及び「無回答」以外の人に対して)

問16 あなたが、部落差別に関し、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(該当するものすべてに○)

【全体】

「結婚について周囲が反対する」の割合が 38.7%と最も高く、「就職・職場で不利な扱いをする」、「身元調査をする」、「差別的な言動や落書きをする」、「インターネットを利用して差別的な情報を掲載する」及び「偏見から交友・交際を避ける」が次いで高かった。

| 項目                      | 回答数 | 割合    |
|-------------------------|-----|-------|
| 結婚について周囲が反対する           | 12  | 38.7% |
| 就職・職場で不利な扱いをする          | 11  | 35.5% |
| 身元調査をする                 | 11  | 35.5% |
| 住宅や生活環境を選ぶ際に調査する        | 7   | 22.6% |
| 差別的な言動や落書きをする           | 11  | 35.5% |
| インターネットを利用して差別的な情報を掲載する | 11  | 35.5% |
| 偏見から交友・交際を避ける           | 11  | 35.5% |
| えせ同和行為がある               | 10  | 32.3% |
| その他                     | 3   | 9.7%  |
| 特にない                    | 5   | 16.1% |
| 無回答                     | 3   | 9.7%  |
| 計                       | 95  |       |

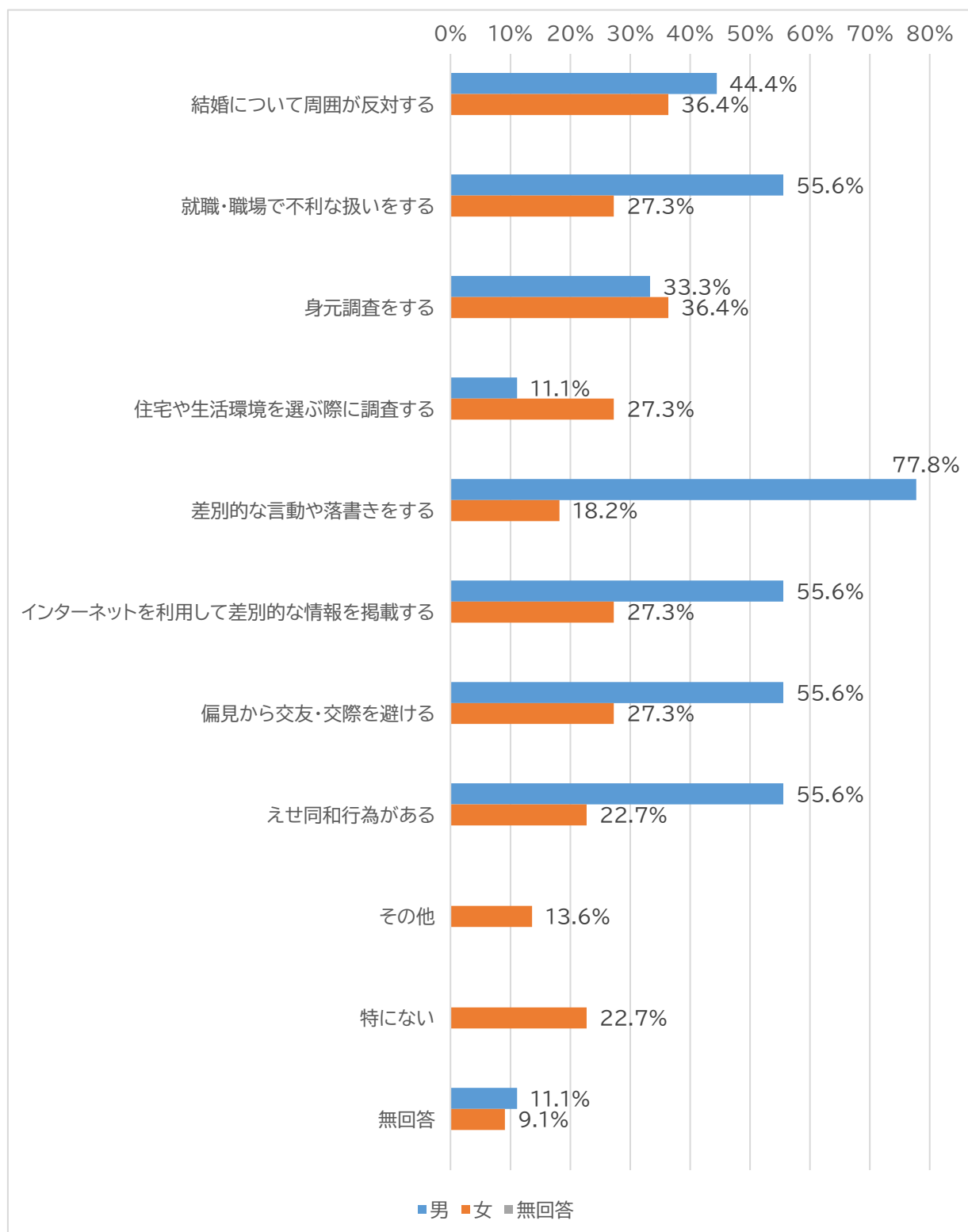


(「その他」の回答)

- ・今現在において部落差別がおこなわれているのかどうか知識情報が身近にない。研修会に参加したのは30年くらい前、小学校の文見としてのみ。
- ・学校の授業で教わらなかったら知らないで済み、差別とはかかわらなかった。
- ・全て問題であるが、現在この近隣においてそのような行為が行われていることはないと思う。

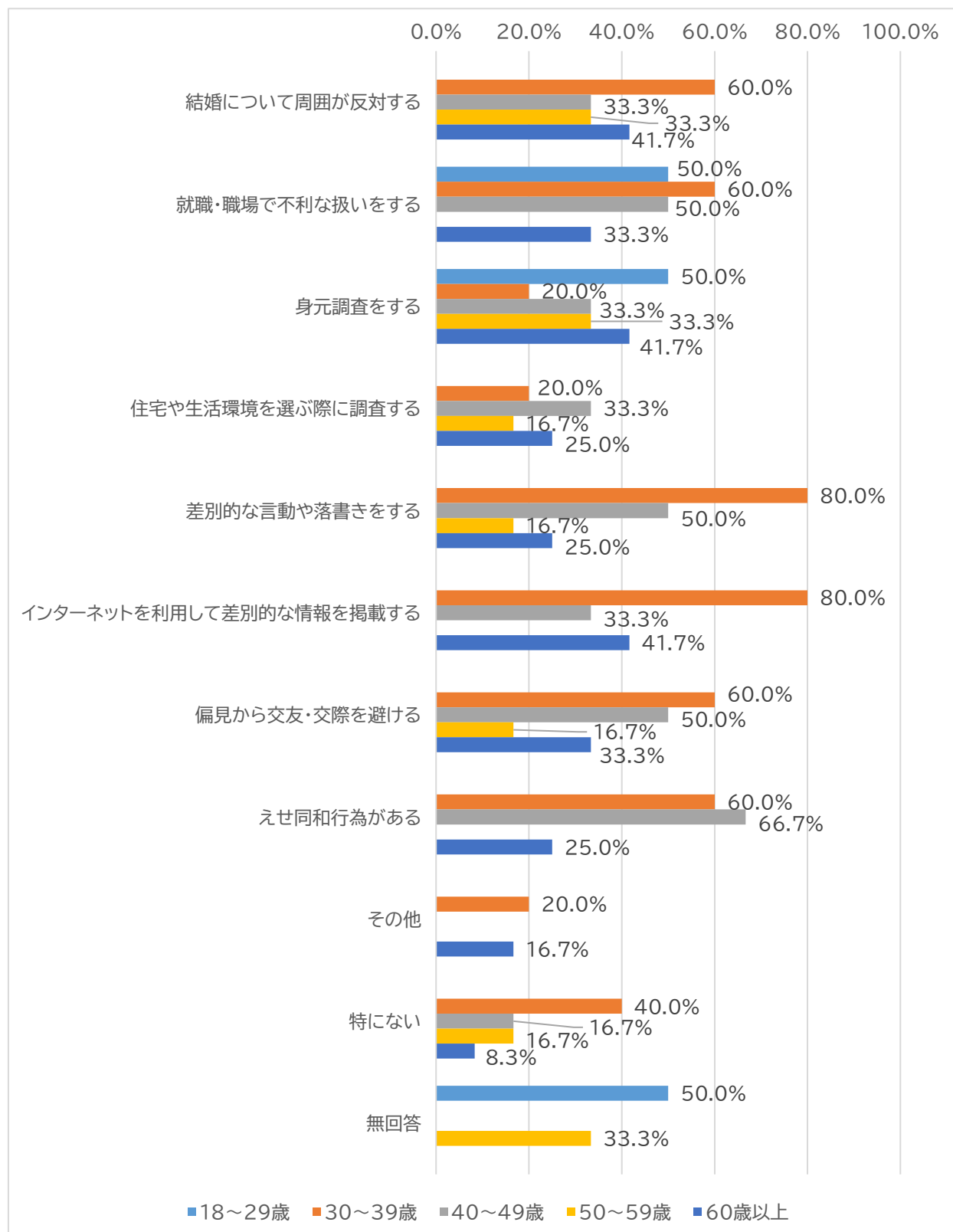
【性別】

男性は「差別的な言動や落書きをする」と回答した割合が 77.8%と最も高かった。女性は「結婚について周囲が反対する」及び「身元調査をする」の割合が 36.4%と同じ割合で高かった。



### 【年代別】

40～49 歳においては「えせ同和行為がある」の割合が最も高かった。30～39 歳においては「差別的な言動や落書きをする」及び「インターネットを利用して差別的な情報を掲載する」が同じ割合で高かった。50～59 歳においては「結婚について周囲が反対する」及び「身元調査をする」が同じ割合で高かった。60 歳以上においては「結婚について周囲が反対する」、「身元調査をする」及び「インターネットを利用して差別的な情報を掲載する」が同じ割合で高かった。



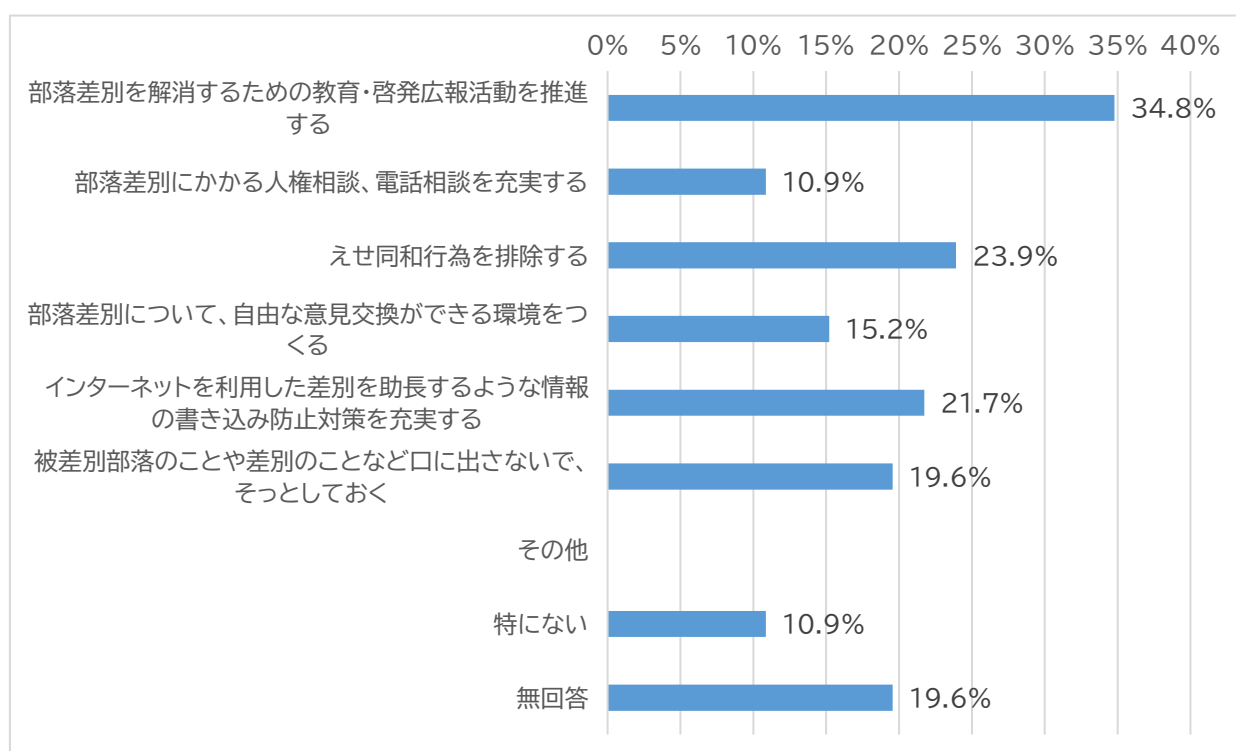
問17 あなたは、部落差別を解消するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【全体】

部落差別の解消に必要なこととして、「部落差別を解消するための教育・啓発広報活動を推進する」が 34.8%と最も高く、次いで「えせ同和行為を排除する」が 23.9%、「インターネットを利用した差別を助長するような情報の書き込み防止対策を充実する」が 21.7%となっている。

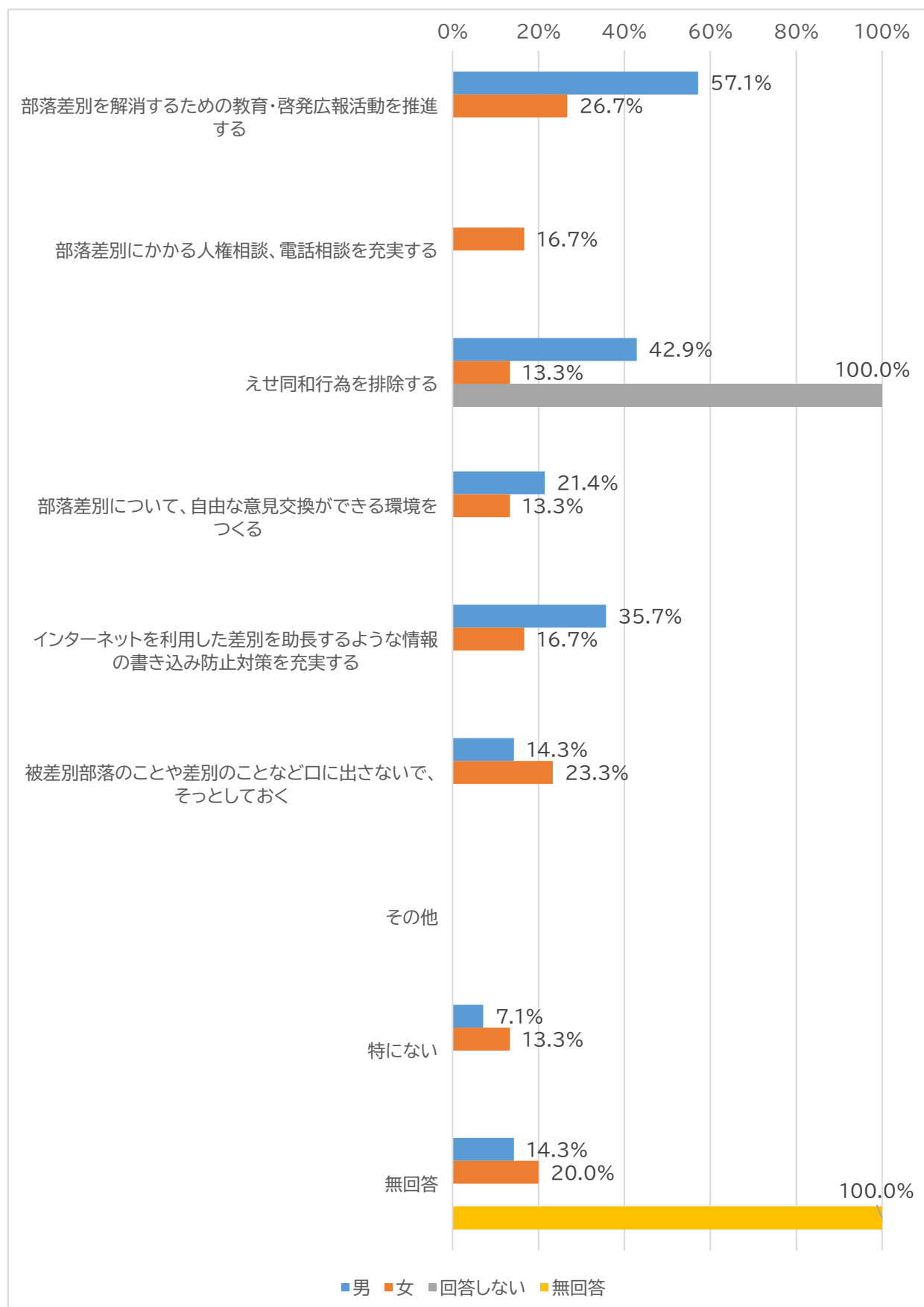
また、「被差別部落のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておく」と回答した割合は 19.6%であった。

| 項 目                                    | 回答数 | 割 合   |
|----------------------------------------|-----|-------|
| 部落差別を解消するための教育・啓発広報活動を推進する             | 16  | 34.8% |
| 部落差別にかかる人権相談、電話相談を充実する                 | 5   | 10.9% |
| えせ同和行為を排除する                            | 11  | 23.9% |
| 部落差別について、自由な意見交換ができる環境をつくる             | 7   | 15.2% |
| インターネットを利用した差別を助長するような情報の書き込み防止対策を充実する | 10  | 21.7% |
| 被差別部落のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておく        | 9   | 19.6% |
| その他                                    | 0   | 0.0%  |
| 特にない                                   | 5   | 10.9% |
| 無回答                                    | 9   | 19.6% |
| 計                                      | 72  |       |



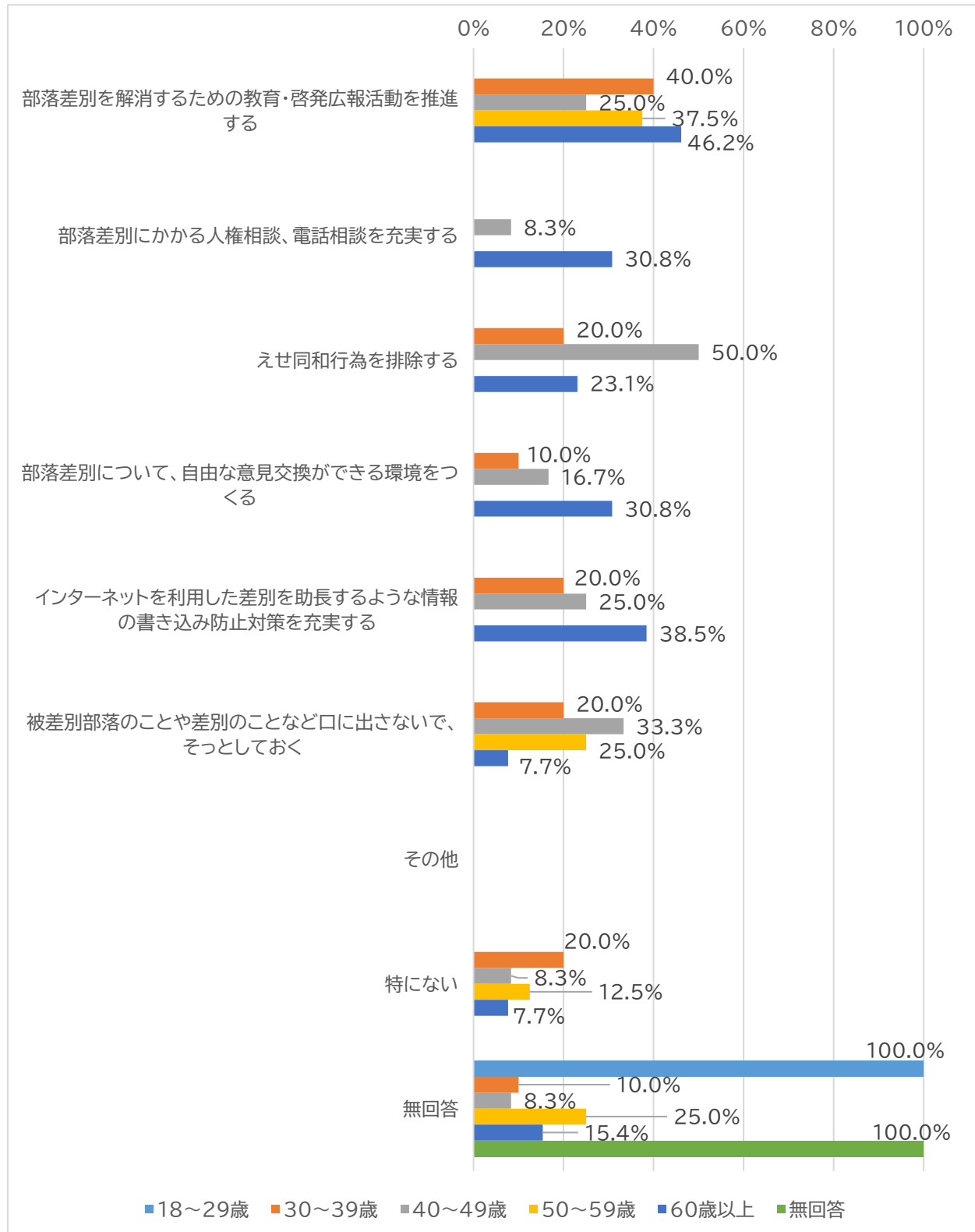
【性別】

男性女性ともに「部落差別を解消するための教育・啓発広報活動を推進する」の割合が最も高かった。



【年代別】

30～39 歳、50～59 歳及び 60 歳以上においては「部落差別を解消するための教育・啓発広報活動を推進する」の割合が最も高かった一方、40～49 歳においては「えせ同和行為を排除する」の割合が最も高かった。



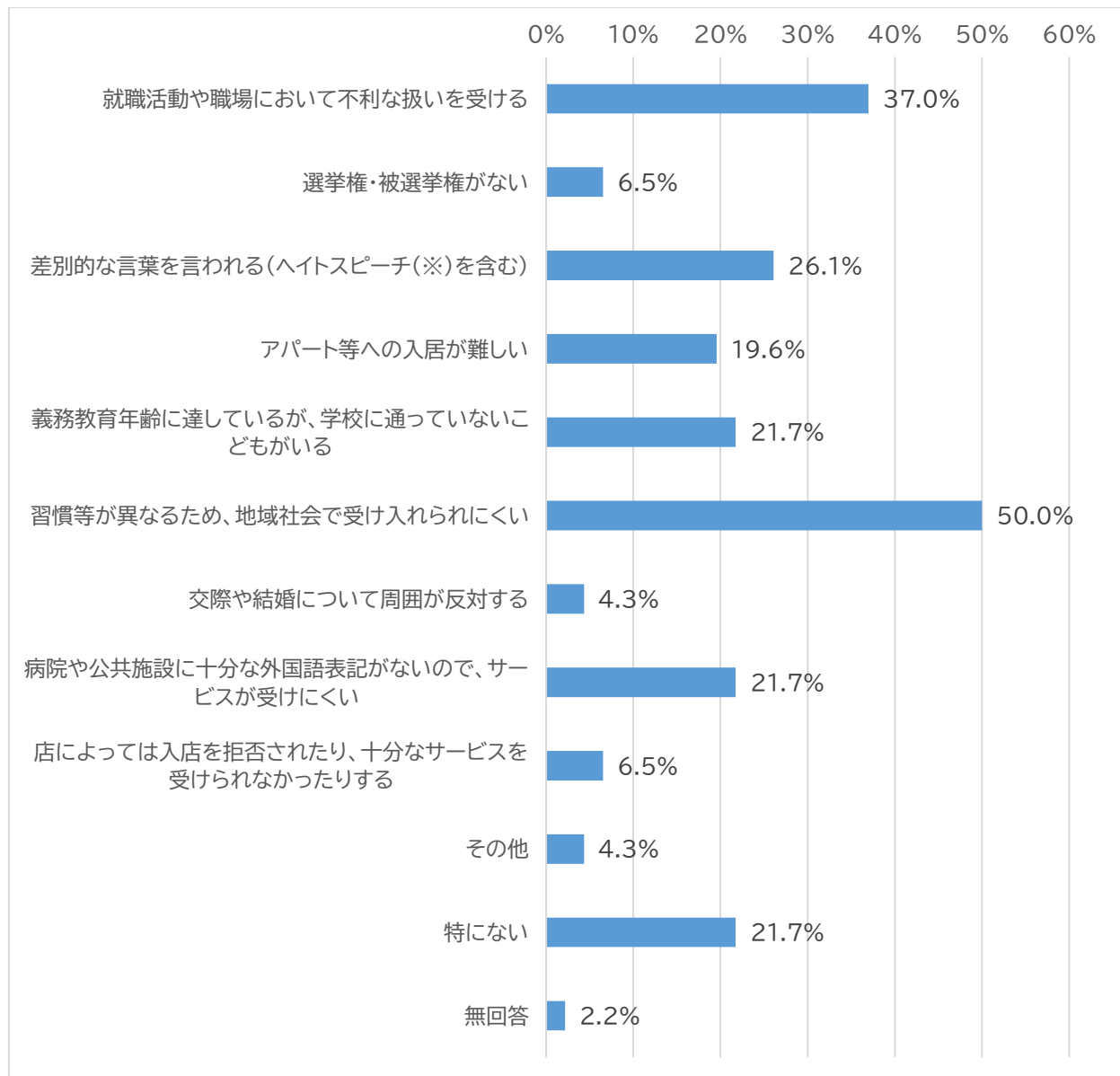
## 7 外国人の人権に対する意識

問18 あなたが、日本に住む外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

【全体】

外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、「習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が 37.0%であった。

| 項目                                  | 回答数 | 割合    |
|-------------------------------------|-----|-------|
| 就職活動や職場において不利な扱いを受ける                | 17  | 37.0% |
| 選挙権・被選挙権がない                         | 3   | 6.5%  |
| 差別的な言葉を言われる(ヘイトスピーチを含む)             | 12  | 26.1% |
| アパート等への入居が難しい                       | 9   | 19.6% |
| 義務教育年齢に達しているが、学校に通っていない子どもがいる       | 10  | 21.7% |
| 習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい            | 23  | 50.0% |
| 交際や結婚について周囲が反対する                    | 2   | 4.3%  |
| 病院や公共施設に十分な外国語表記がないので、サービスが受けにくい    | 10  | 21.7% |
| 店によっては入店を拒否されたり、十分なサービスを受けられなかったりする | 3   | 6.5%  |
| その他                                 | 2   | 4.3%  |
| 特にない                                | 10  | 21.7% |
| 無回答                                 | 1   | 2.2%  |
| 計                                   | 102 |       |

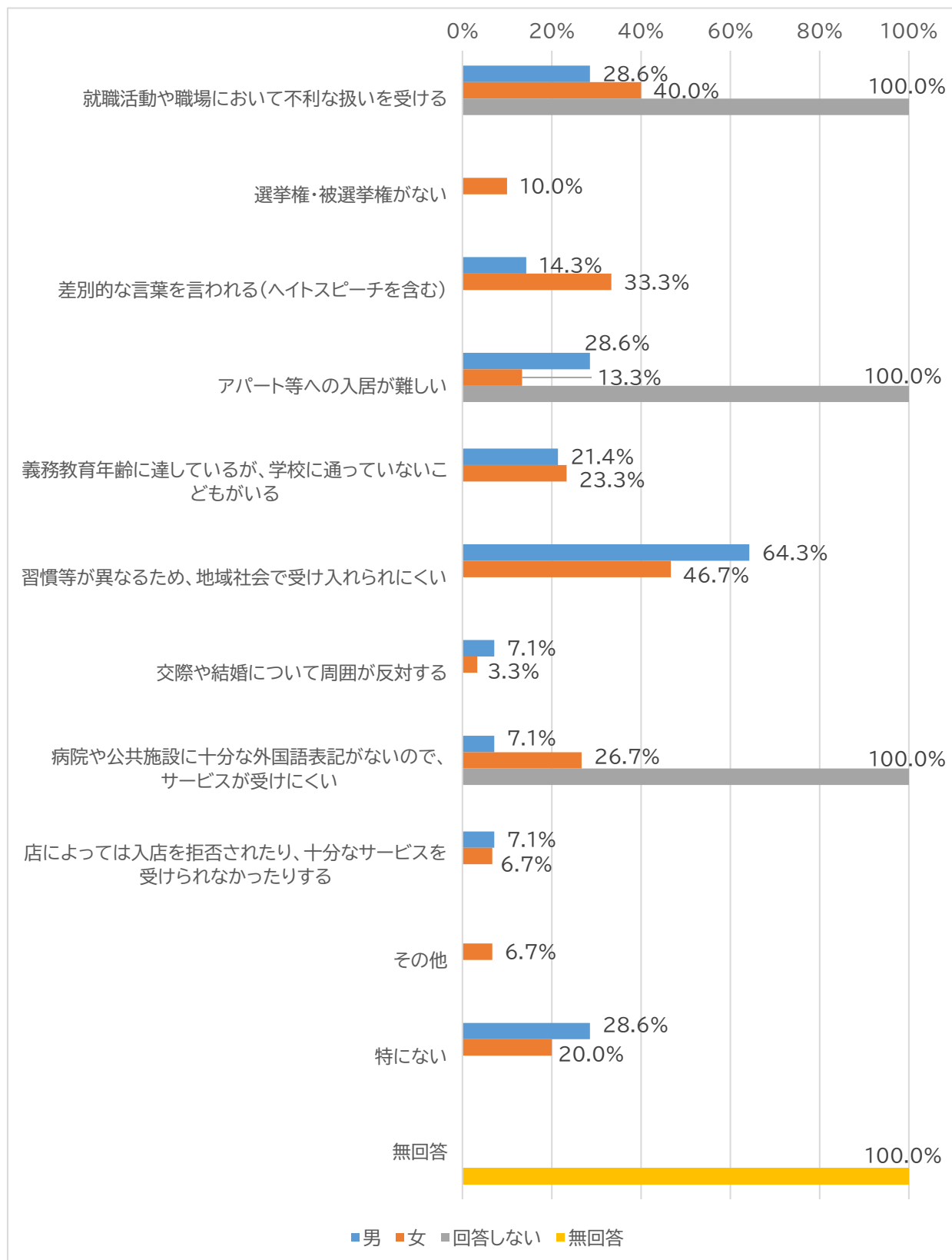


(「その他」の回答)

- ・きちんと就労し、納税義務を行なっている人物に対してのみ人権は発生する。
- ・言語の問題で学校教育に支障が出る。

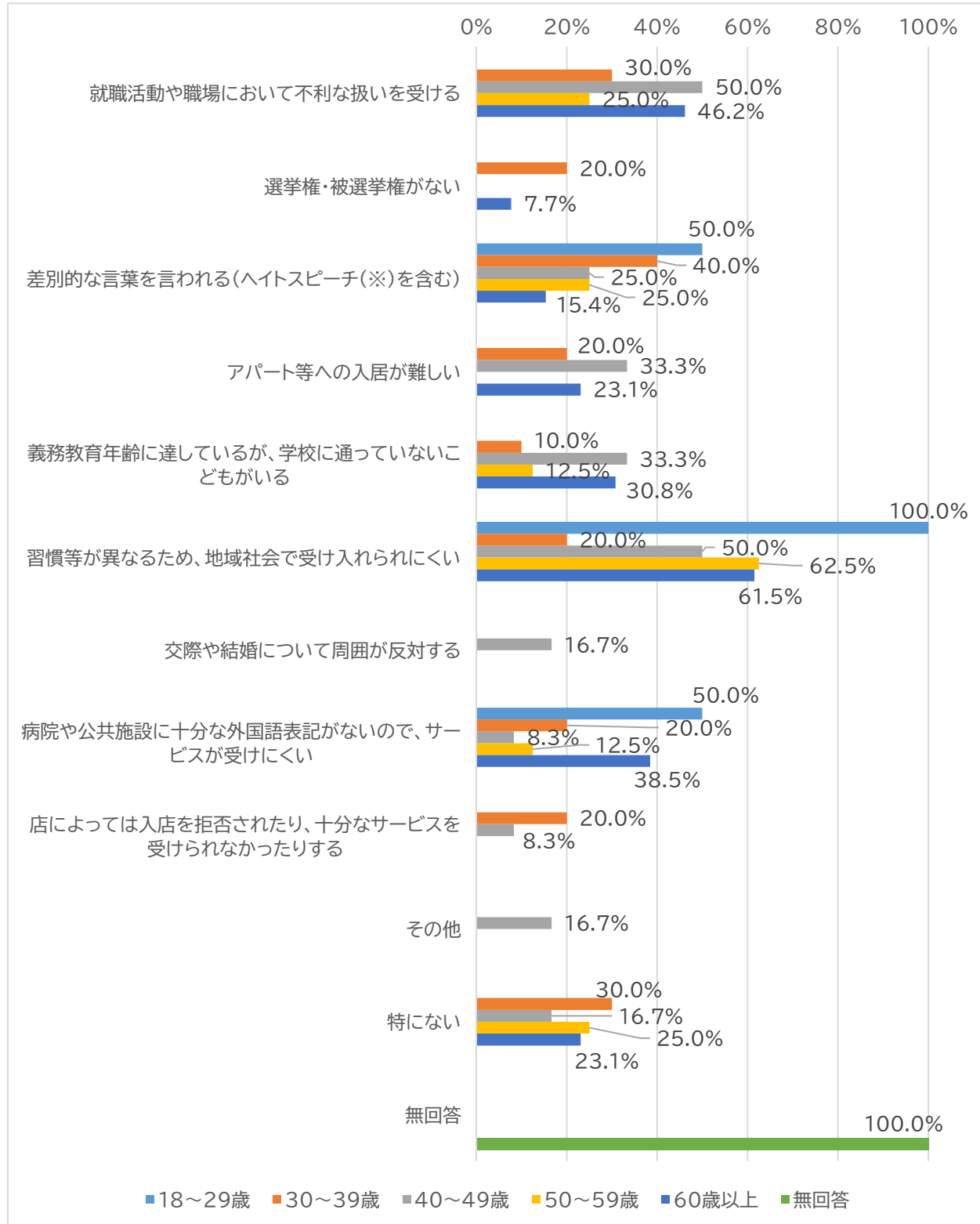
【性別】

男性女性ともに「習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい」の割合が最も高かった。



### 【年代別】

18～29 歳、50～59 歳及び 60 歳以上においては「習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい」の割合が最も高く、30～39 歳においては「差別的な言葉を言われる(ヘイトスピーチを含む)」の割合が最も高かった。40～49 歳においては「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」及び「習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい」が同じ割合で高かった。

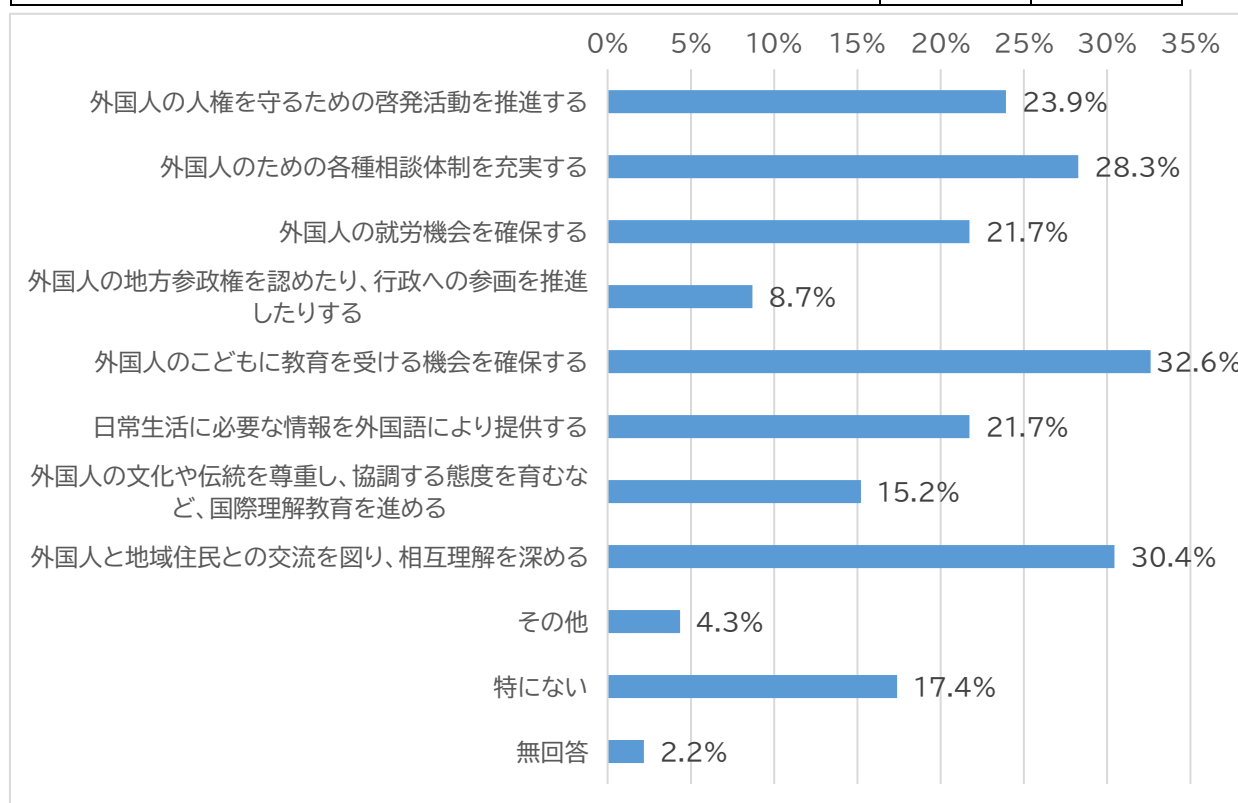


問19 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【全体】

外国人の人権を守るために必要なこととして、「外国人のこどもに教育を受ける機会を確保する」が 32.6%と最も高く、次いで「外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める」が 23.9%、「外国人のための各種相談体制を充実する」が 28.3%となっている。

| 項目                                   | 回答数 | 割合    |
|--------------------------------------|-----|-------|
| 外国人の人権を守るための啓発活動を推進する                | 11  | 23.9% |
| 外国人のための各種相談体制を充実する                   | 13  | 28.3% |
| 外国人の就労機会を確保する                        | 10  | 21.7% |
| 外国人の地方参政権を認めたり、行政への参画を推進したりする        | 4   | 8.7%  |
| 外国人のこどもに教育を受ける機会を確保する                | 15  | 32.6% |
| 日常生活に必要な情報を外国語により提供する                | 10  | 21.7% |
| 外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解教育を進める | 7   | 15.2% |
| 外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める             | 14  | 30.4% |
| その他                                  | 2   | 4.3%  |
| 特にない                                 | 8   | 17.4% |
| 無回答                                  | 1   | 2.2%  |
|                                      | 95  |       |

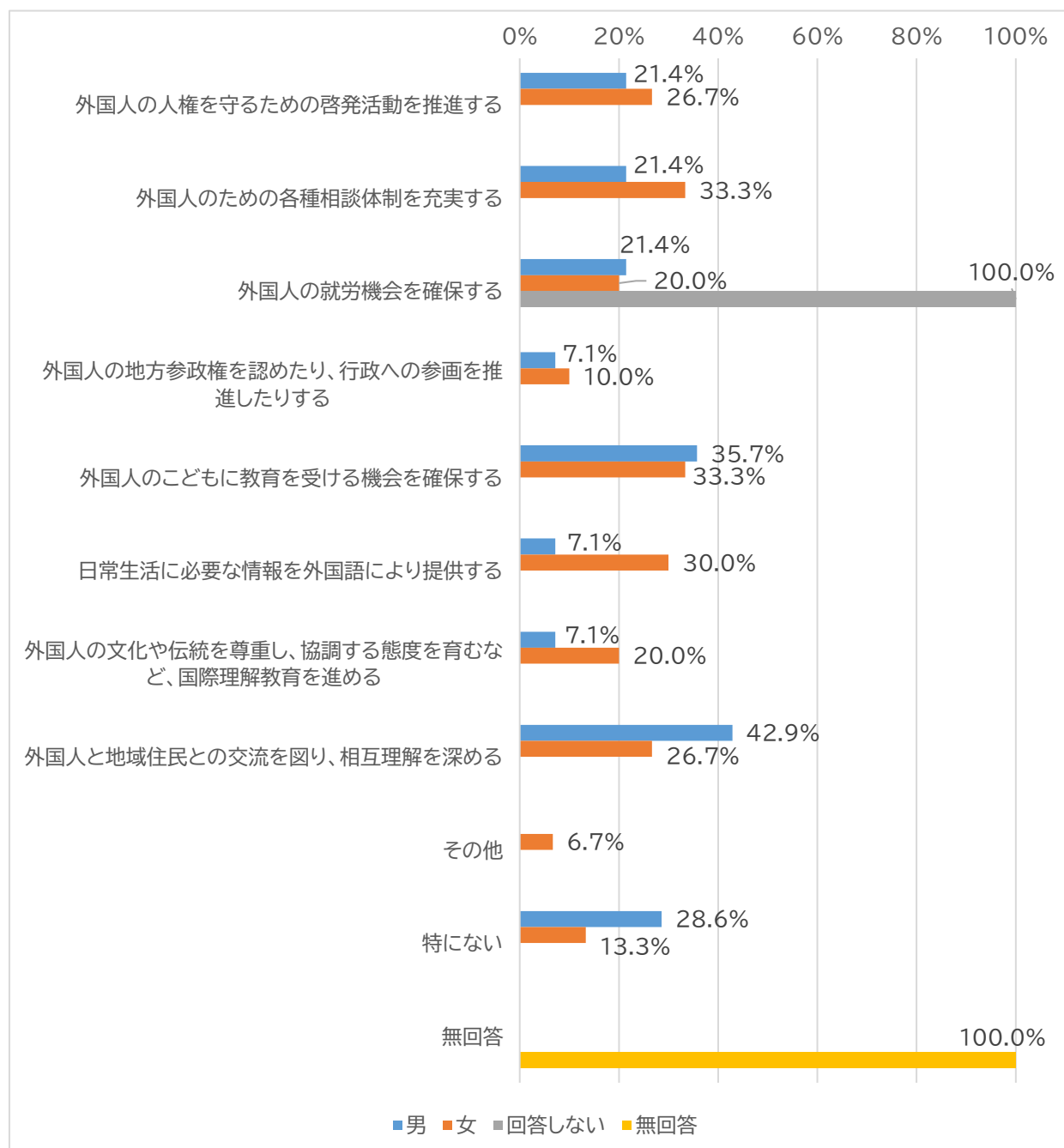


(「その他」の回答)

- ・外国人は日本に住むのであれば日本のルールに則って生活すべき。
- ・日本語の分からない子どもが教室にいるだけにならないよう、日本語教育のフォローを行える環境づくりも必要。

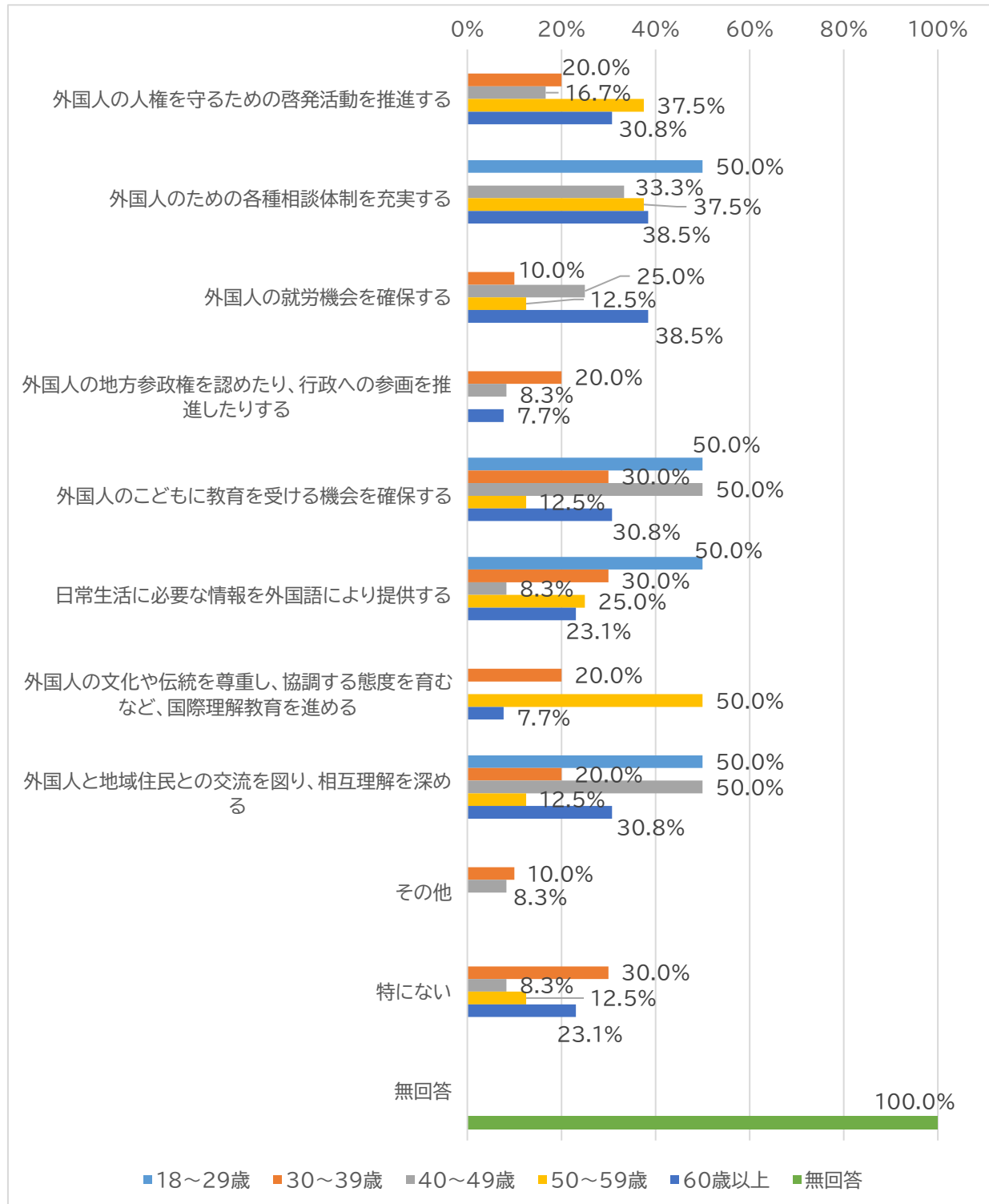
# 【性別】

男性においては「外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める」の割合が最も高かった。女性においては「外国人のための各種相談体制を充実する」及び「外国人のこどもに教育を受ける機会を確保する」が同じ割合で高かった。



### 【年代別】

50～59 歳においては「外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解教育を進める」の割合が最も高く、60 歳以上においては「外国人の就労機会を確保する」の割合が最も高かった。30～39 歳においては「外国人のこどもに教育を受ける機会を確保する」及び「日常生活に必要な情報を外国語により提供する」が同じ割合で高く、40～49 歳においては「外国人のこどもに教育を受ける機会を確保する」及び「外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める」の割合が高かった。



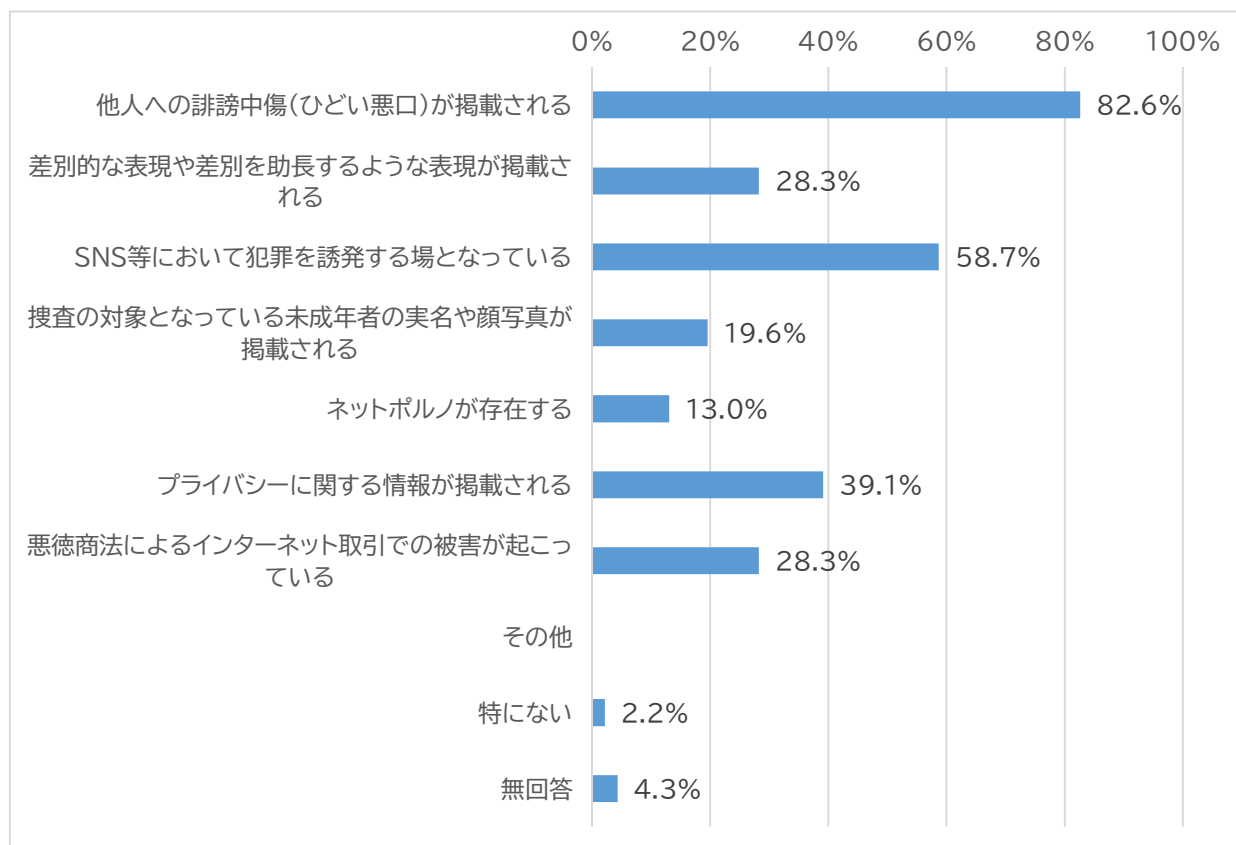
## 8 インターネットによる人権侵害に対する意識

問20 あなたが、インターネット上での人権侵害に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

【全体】

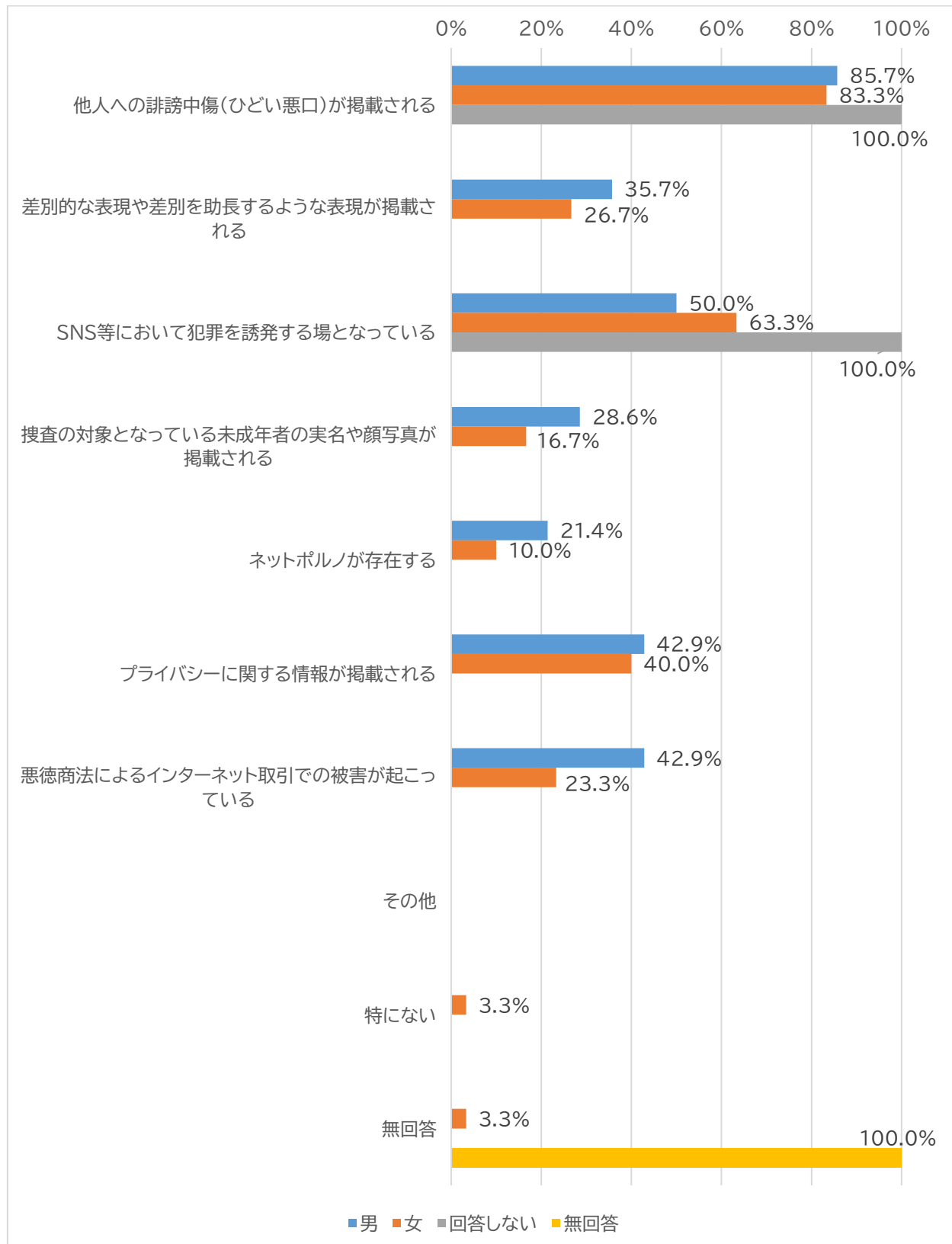
インターネット上で人権が侵害されていると感じるのは、「他人への誹謗中傷(ひどい悪口)が掲載される」の割合が 82.6%と最も高く、次いで「SNS等において犯罪を誘発する場となっている」が 58.7%であった。

| 項目                           | 回答数 | 割合    |
|------------------------------|-----|-------|
| 他人への誹謗中傷(ひどい悪口)が掲載される        | 38  | 82.6% |
| 差別的な表現や差別を助長するような表現が掲載される    | 13  | 28.3% |
| SNS等において犯罪を誘発する場となっている       | 27  | 58.7% |
| 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載される | 9   | 19.6% |
| ネットポルノが存在する                  | 6   | 13.0% |
| プライバシーに関する情報が掲載される           | 18  | 39.1% |
| 悪徳商法によるインターネット取引での被害が起こっている  | 13  | 28.3% |
| その他                          | 0   | 0.0%  |
| 特にない                         | 1   | 2.2%  |
| 無回答                          | 2   | 4.3%  |
| 計                            | 127 |       |



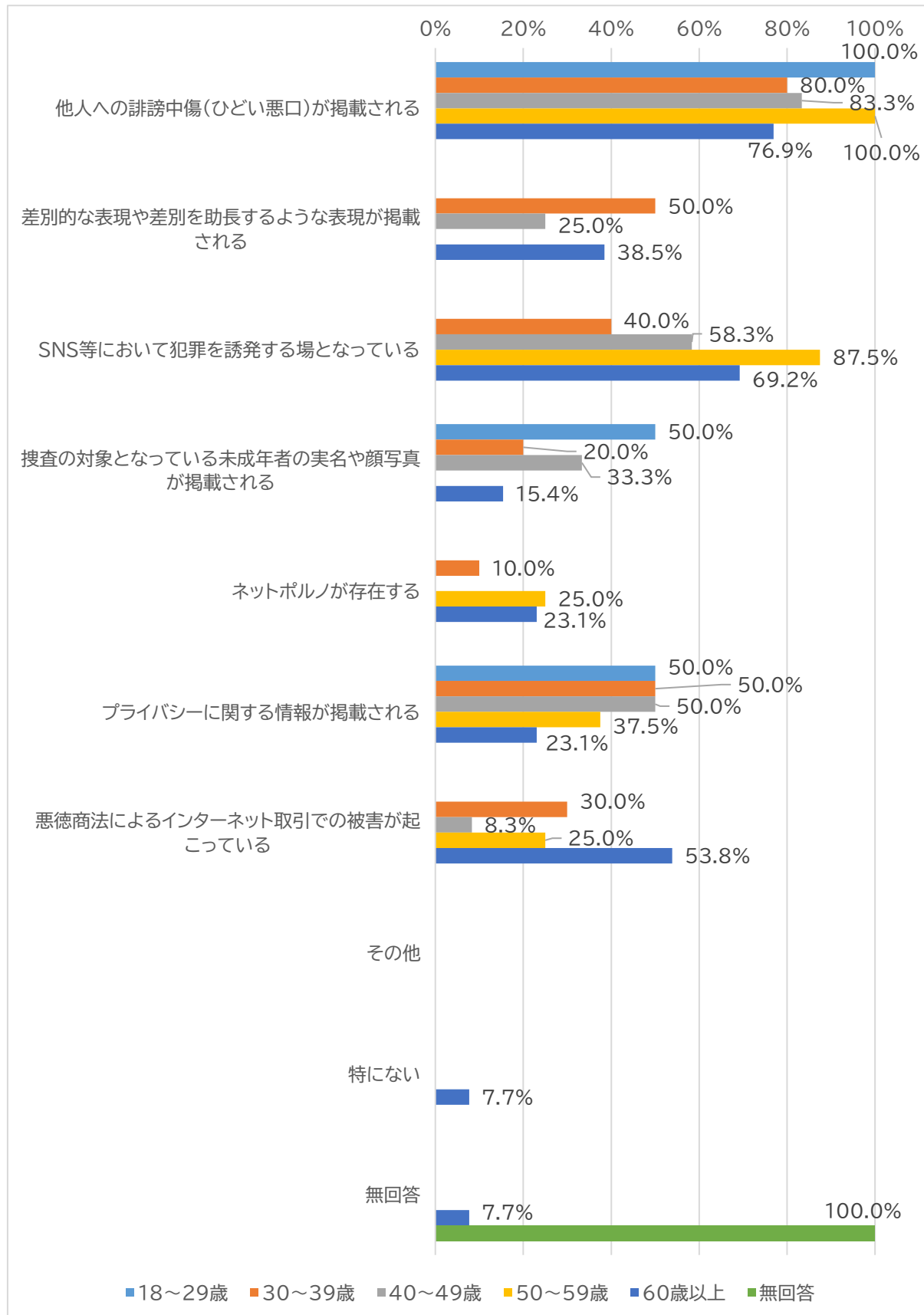
【性別】

男性女性ともに「他人への誹謗中傷(ひどい悪口)が掲載される」の割合が最も高く、次いで「SNS等において犯罪を誘発する場となっている」の割合が高かった。



【年代別】

いずれの年代も、「他人への誹謗中傷(ひどい悪口)が掲載される」の割合が最も高かった。

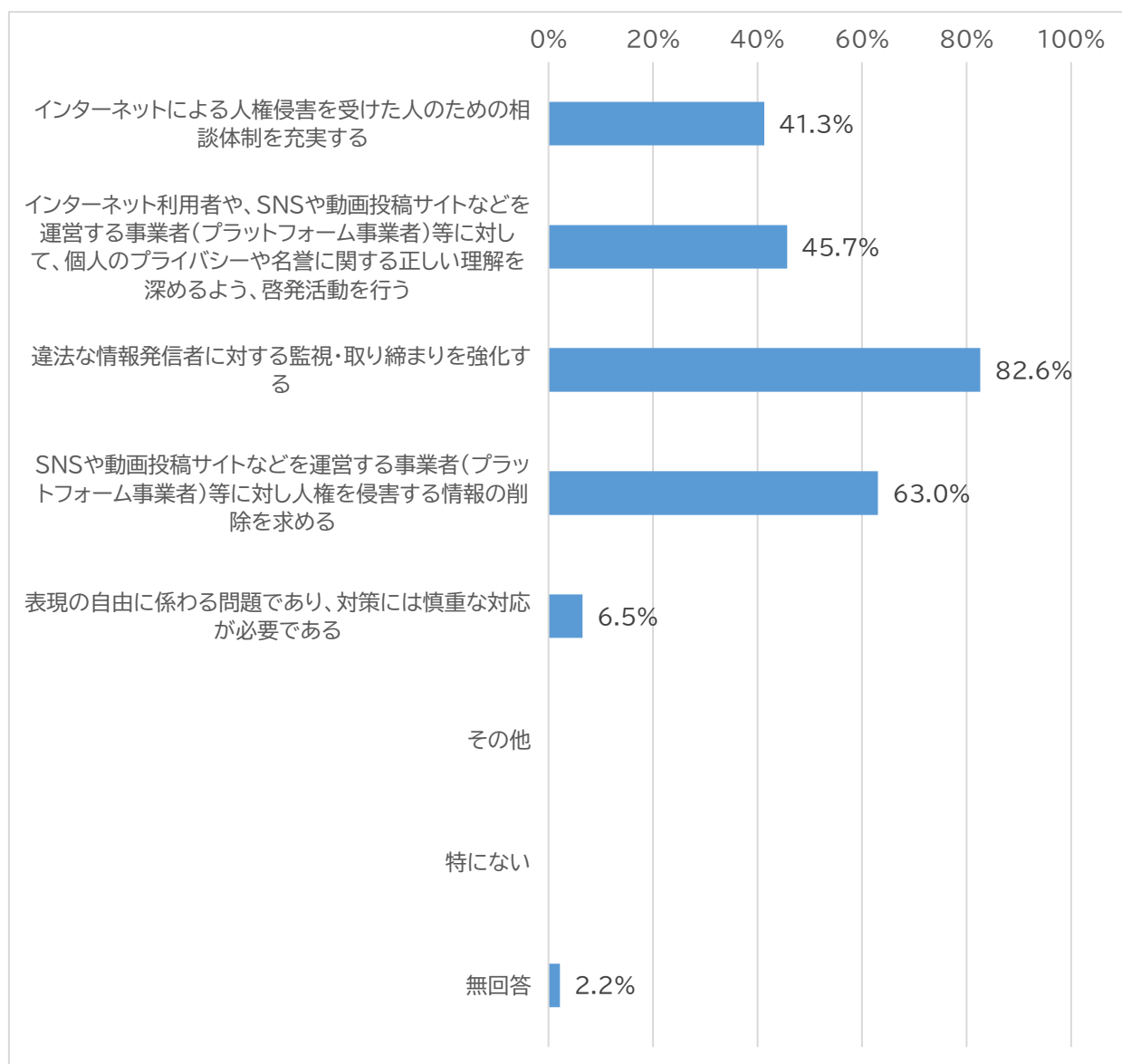


問21 あなたは、インターネット上の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【全体】

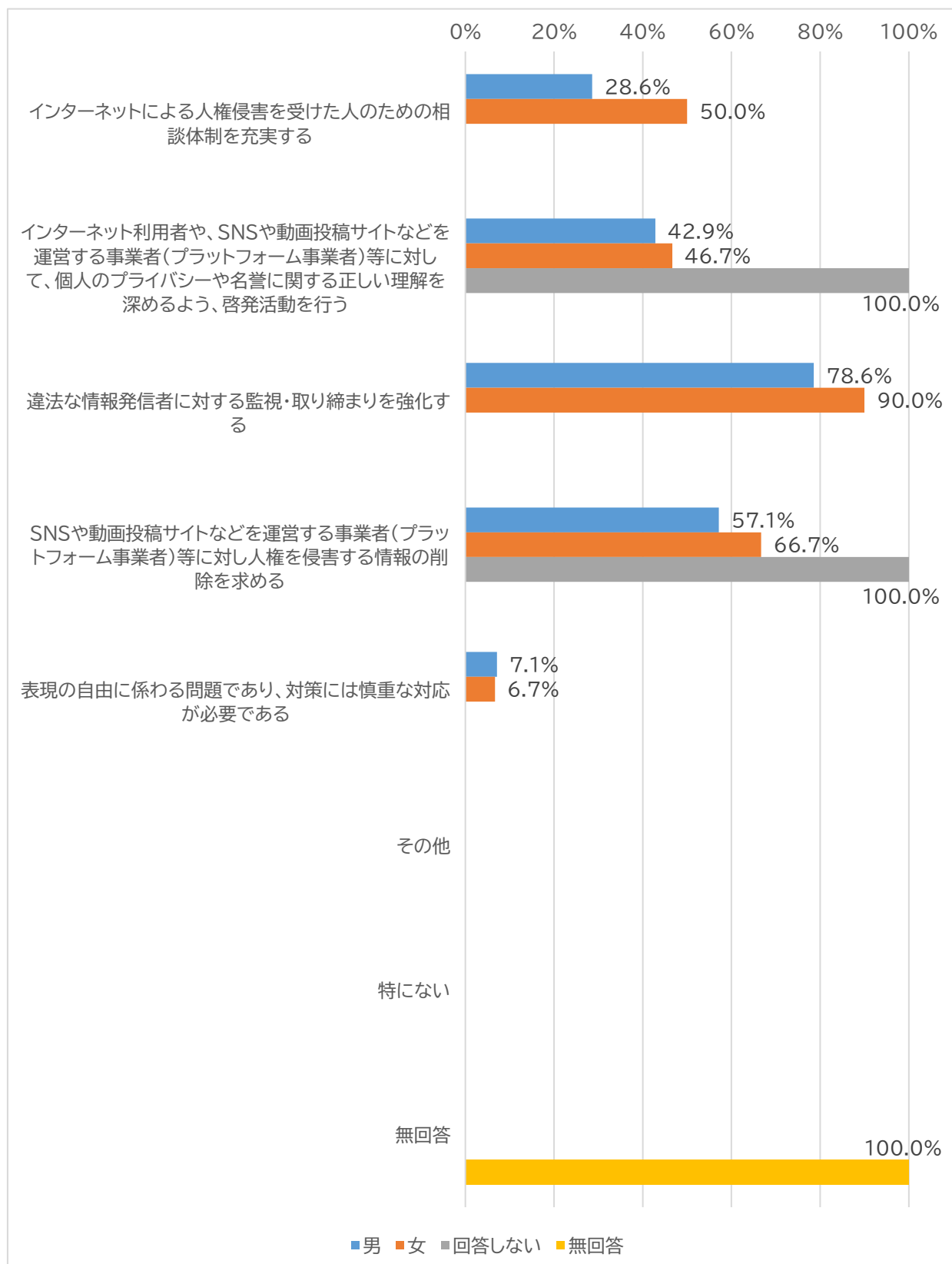
インターネット上の人権を守るために必要なこととして、「違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」が 82.6%と最も高く、次いで「SNSや動画投稿サイトなどを運営する事業者(プラットフォーム事業者)等に対し人権を侵害する情報の削除を求める」が 63.0%、「インターネット利用者や、SNSや動画投稿サイトなどを運営する事業者(プラットフォーム事業者)等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるよう、啓発活動を行う」が 45.7%となっている。

| 項 目                                                                                     | 回答数 | 割 合   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|
| インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する                                                        | 19  | 41.3% |
| インターネット利用者や、SNSや動画投稿サイトなどを運営する事業者(プラットフォーム事業者)等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるよう、啓発活動を行う | 21  | 45.7% |
| 違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する                                                               | 38  | 82.6% |
| SNSや動画投稿サイトなどを運営する事業者(プラットフォーム事業者)等に対し人権を侵害する情報の削除を求める                                  | 29  | 63.0% |
| 表現の自由に係わる問題であり、対策には慎重な対応が必要である                                                          | 3   | 6.5%  |
| その他                                                                                     | 0   | 0.0%  |
| 特にない                                                                                    | 0   | 0.0%  |
| 無回答                                                                                     | 1   | 2.2%  |
| 計                                                                                       | 110 |       |



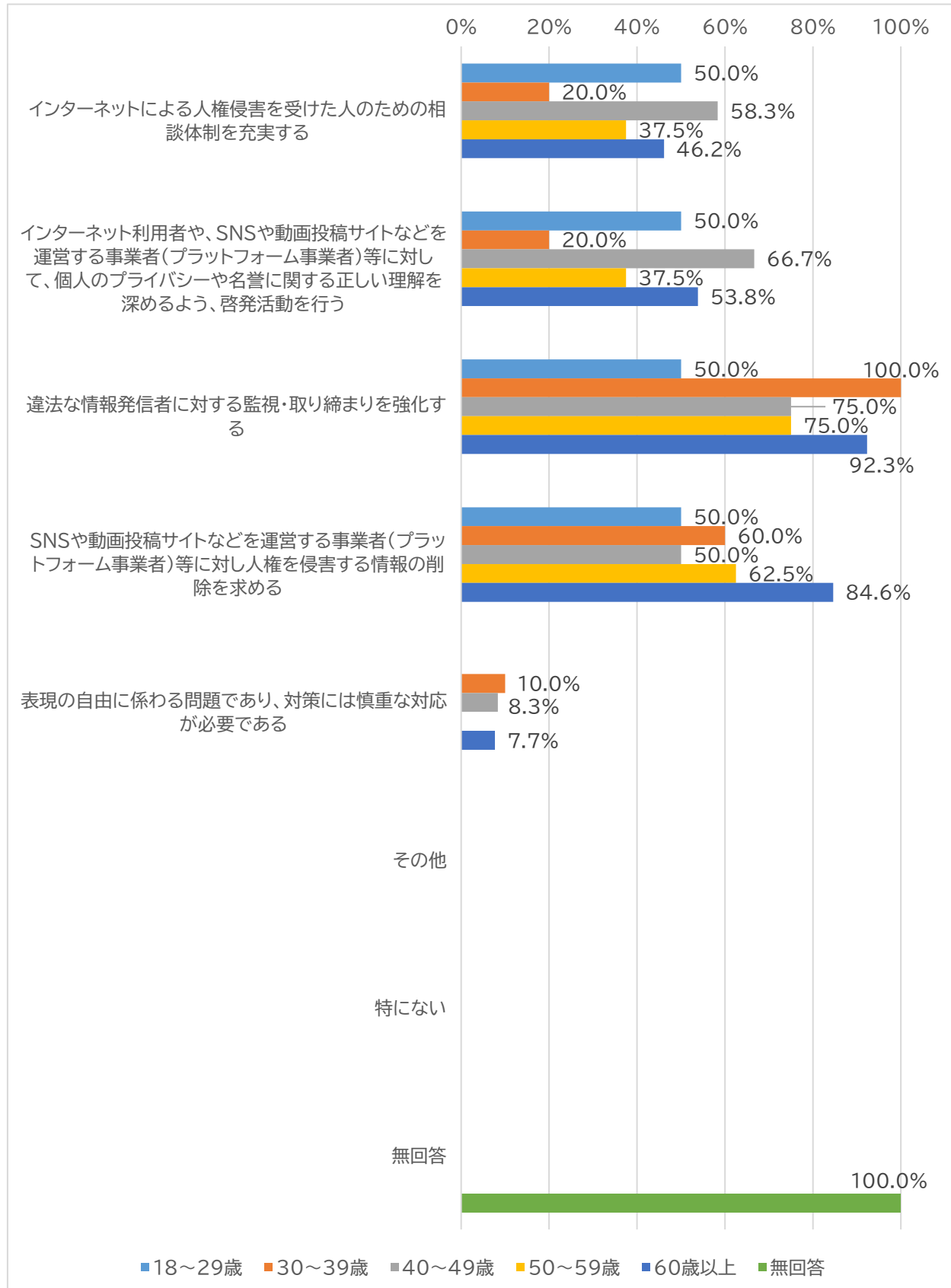
【性別】

男性女性ともに「違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」の割合が最も高く、次いで「SNSや動画投稿サイトなどを運営する事業者（プラットフォーム事業者）等に対し人権を侵害する情報の削除を求める」の割合が高かった。



【年代別】

30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳及び 60 歳以上において、「違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」の割合が最も高かった。



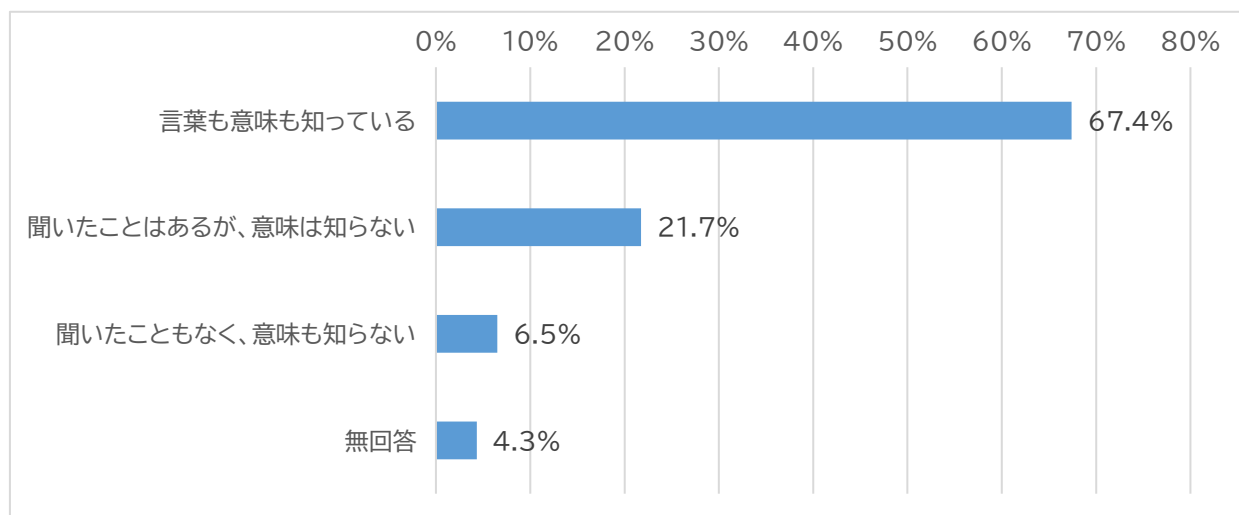
## 9 LGBTQ+（性的少数者）の人権に対する意識

問22 あなたは、LGBTQ+（性的少数者）という言葉をご存じですか。（○は1つ）

【全体】

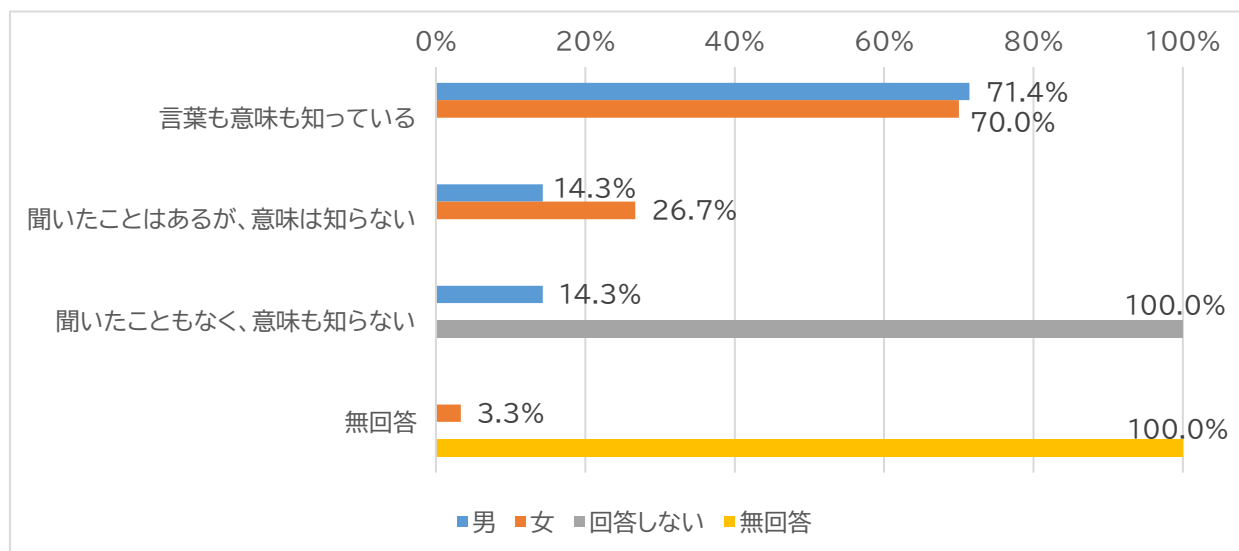
「LGBTQ+（性的少数者）」という言葉について、「言葉も意味も知っている」の割合が 67.4%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、意味は知らない」の割合が 21.7%、「聞いたこともなく、意味も知らない」が 4.3%であった。

| 項目                | 回答数 | 構成比    |
|-------------------|-----|--------|
| 言葉も意味も知っている       | 31  | 67.4%  |
| 聞いたことはあるが、意味は知らない | 10  | 21.7%  |
| 聞いたこともなく、意味も知らない  | 3   | 6.5%   |
| 無回答               | 2   | 4.3%   |
| 計                 | 46  | 100.0% |



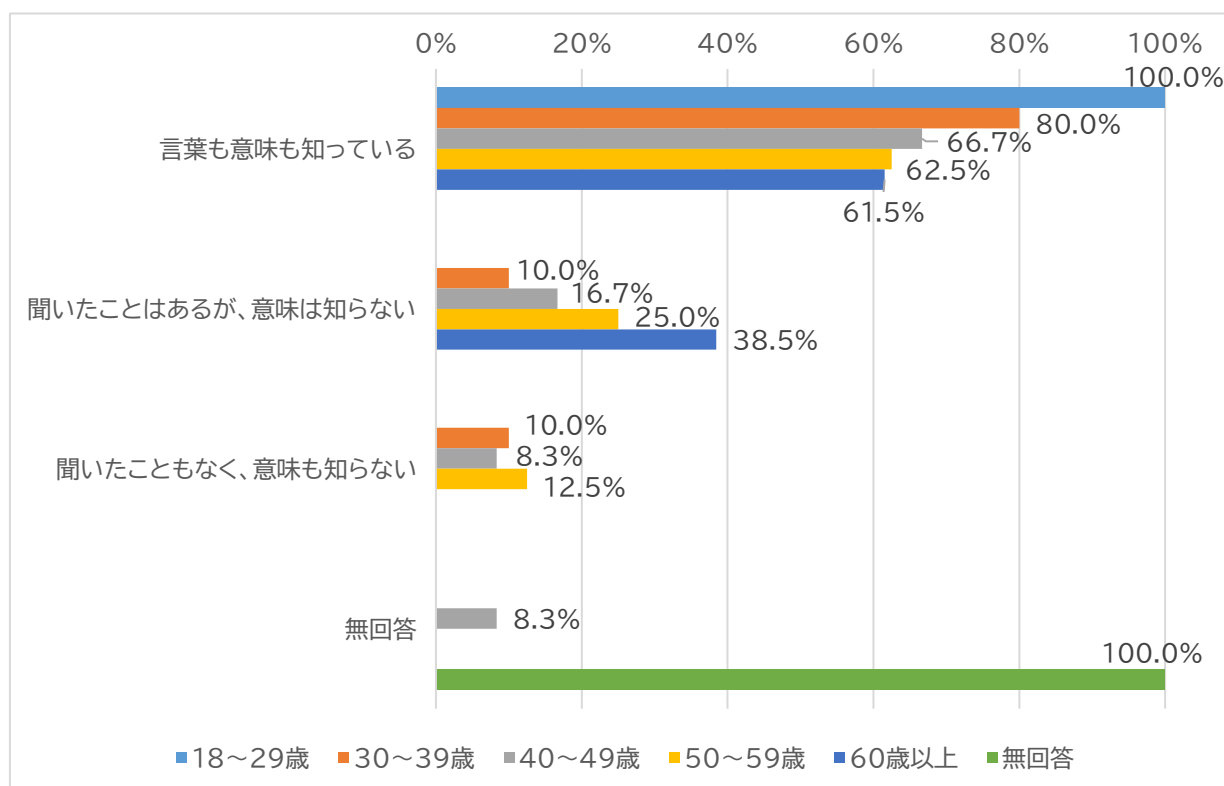
### 【性別】

男性女性ともに「言葉も意味も知っている」の割合が最も高かった。



### 【年代別】

いずれの年代も「言葉も意味も知っている」の割合が最も高かった。

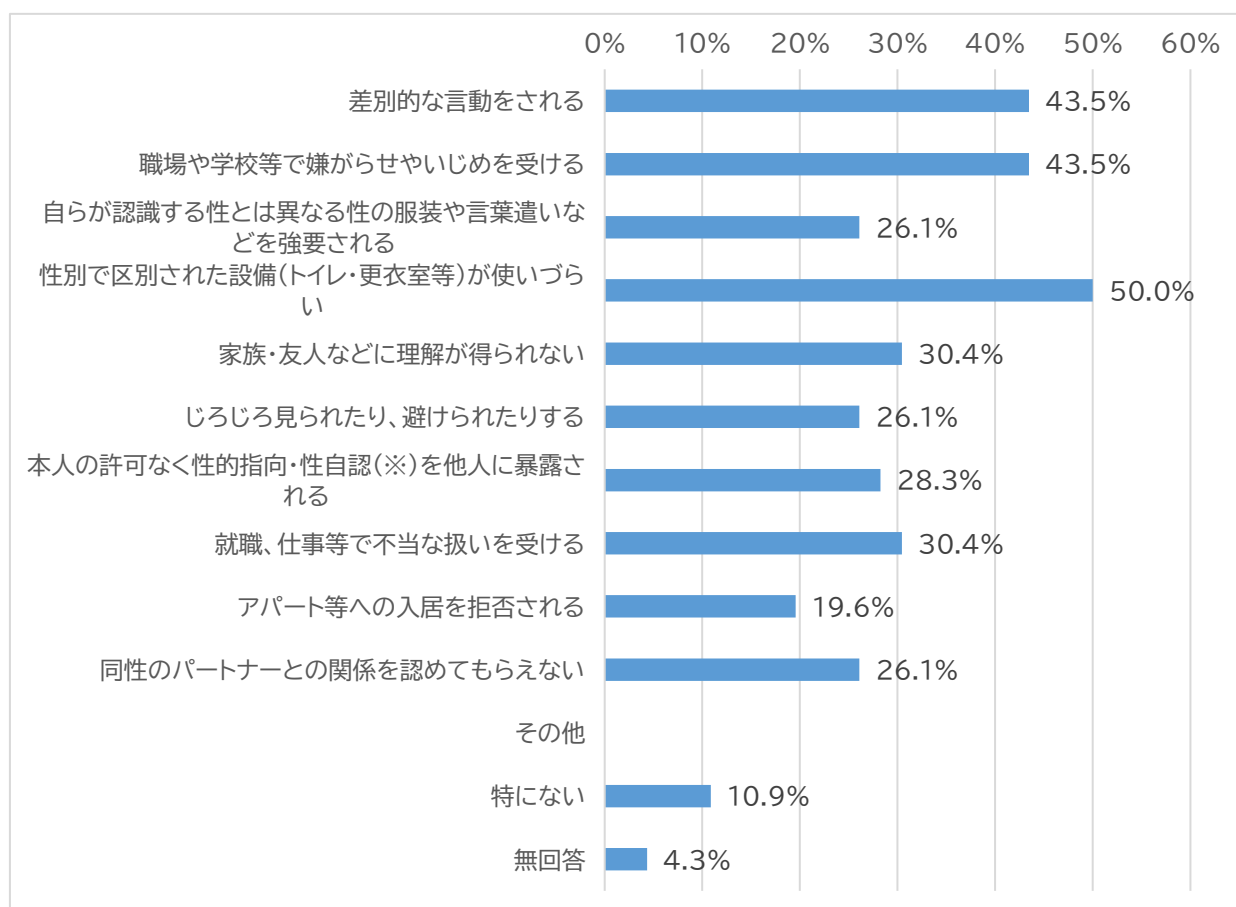


問23 あなたが、LGBTQ+（性的少数者）の人権侵害に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するものすべてに○）

【全体】

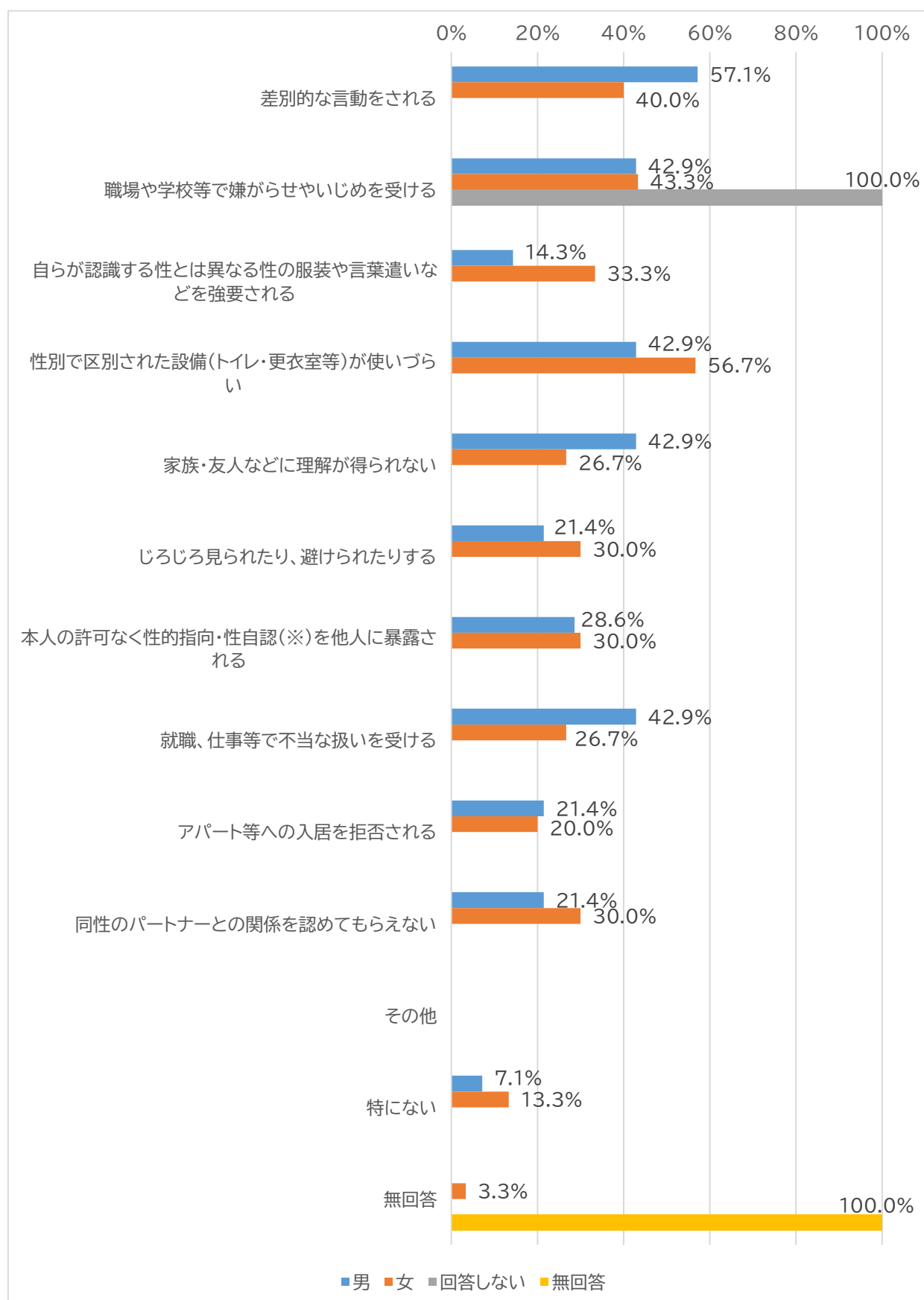
LGBTQ+（性的少数者）の方の人権侵害があると感じるのは、「性別で区別された設備（トイレ・更衣室等）が使いづらい」が 50.0%と最も高く、次いで「差別的な言動をされる」及び「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」の割合がそれぞれ 43.5%となっている。

| 項目                             | 回答数 | 割合    |
|--------------------------------|-----|-------|
| 差別的な言動をされる                     | 20  | 43.5% |
| 職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける            | 20  | 43.5% |
| 自らが認識する性とは異なる性の服装や言葉遣いなどを強要される | 12  | 26.1% |
| 性別で区別された設備（トイレ・更衣室等）が使いづらい     | 23  | 50.0% |
| 家族・友人などに理解が得られない               | 14  | 30.4% |
| じろじろ見られたり、避けられたりする             | 12  | 26.1% |
| 本人の許可なく性的指向・性自認を他人に暴露される       | 13  | 28.3% |
| 就職、仕事等で不当な扱いを受ける               | 14  | 30.4% |
| アパート等への入居を拒否される                | 9   | 19.6% |
| 同性のパートナーとの関係を認めてもらえない          | 12  | 26.1% |
| その他                            | 0   | 0.0%  |
| 特にない                           | 5   | 10.9% |
| 無回答                            | 2   | 4.3%  |
| 計                              | 156 |       |



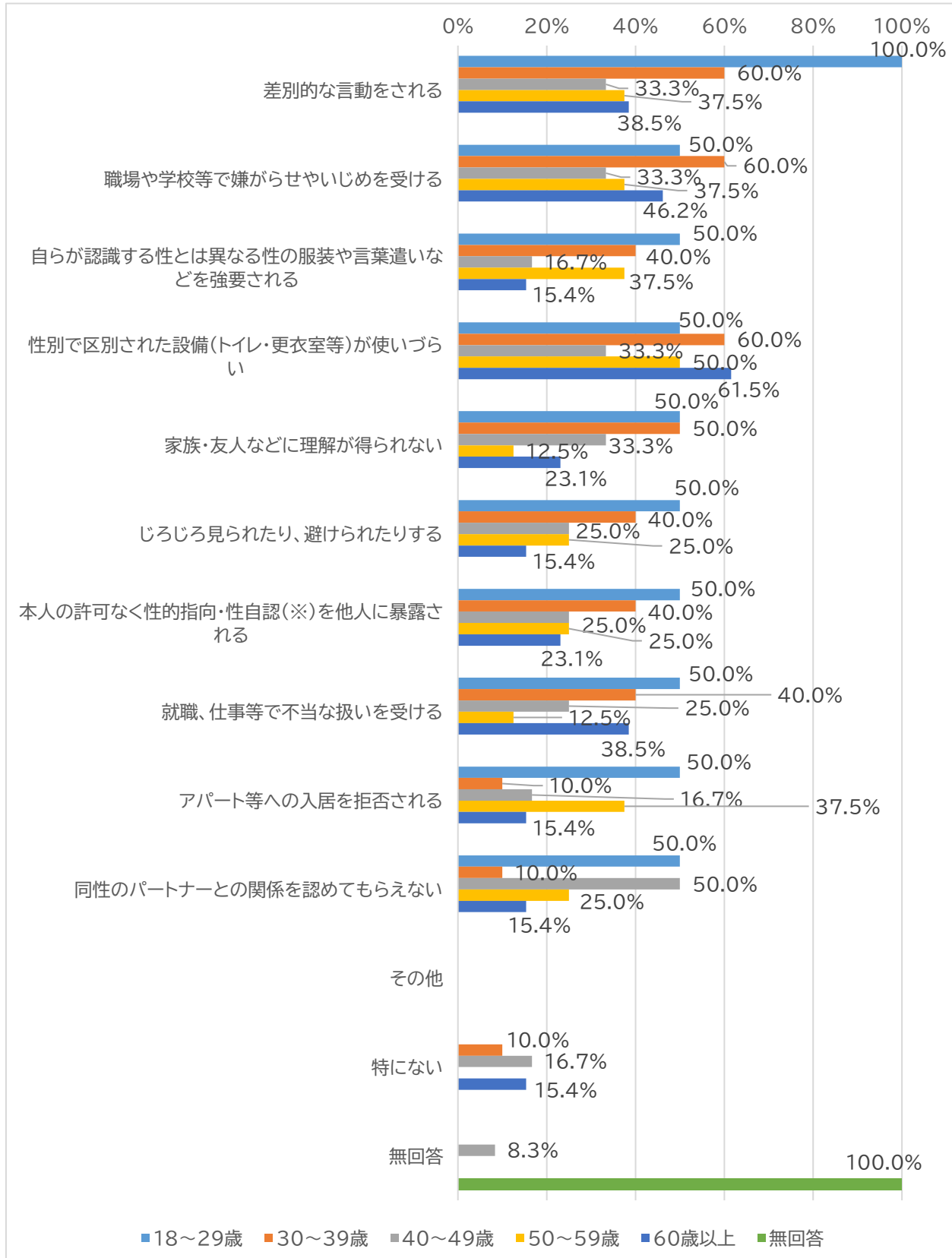
# 【性別】

男性においては、「差別的な言動をされる」の割合が最も高く、女性においては「性別で区別された設備(トイレ・更衣室等)が使いづらい」の割合が最も高かった。



【年代別】

「性別で区別された設備(トイレ・更衣室等)が使いづらい」の割合が 30～39 歳、50～59 歳及び 60 歳以上において最も高かった。40～49 歳においては「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない」の割合が最も高かった。

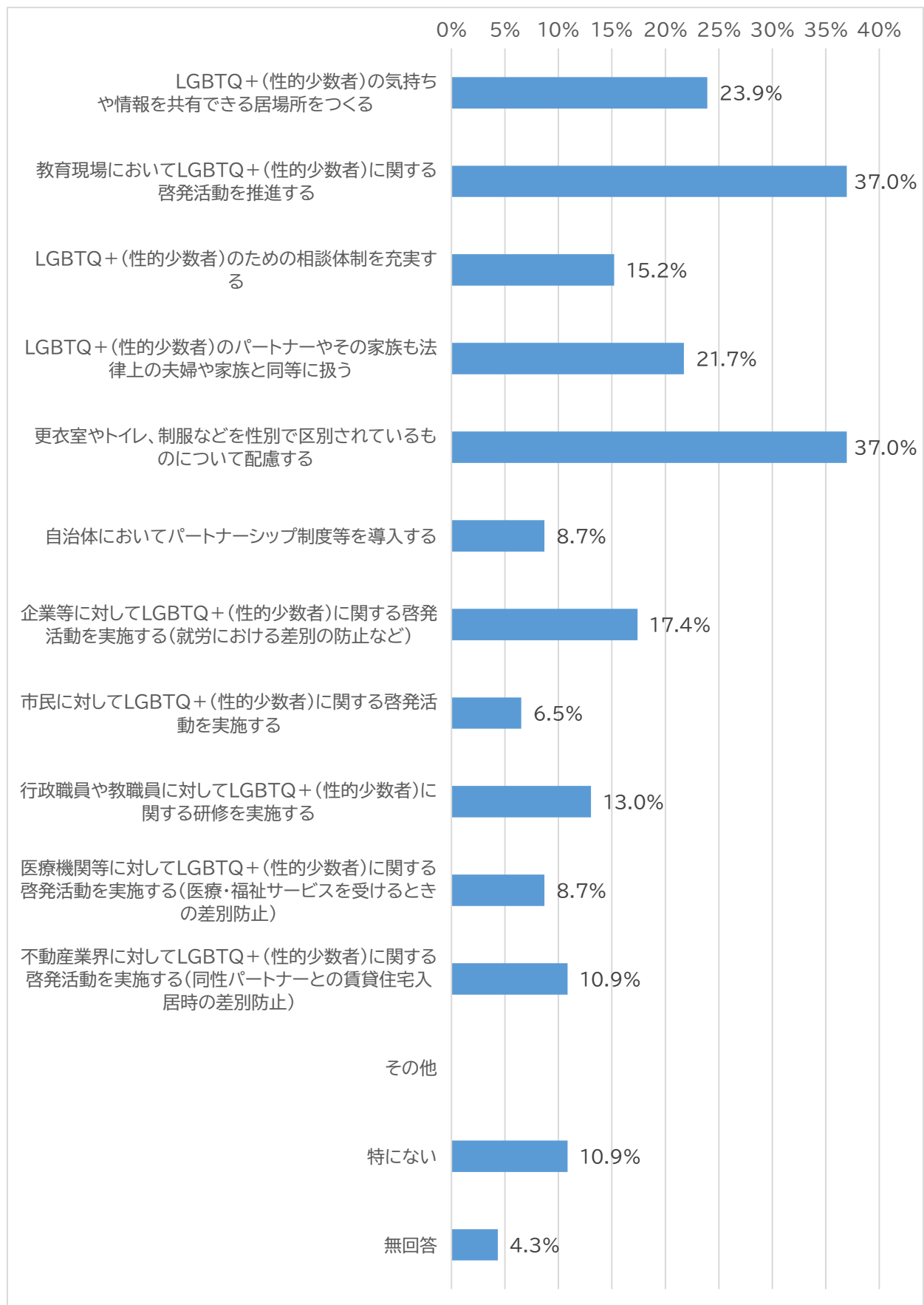


問24 あなたは、LGBTQ+（性的少数者）の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

【全体】

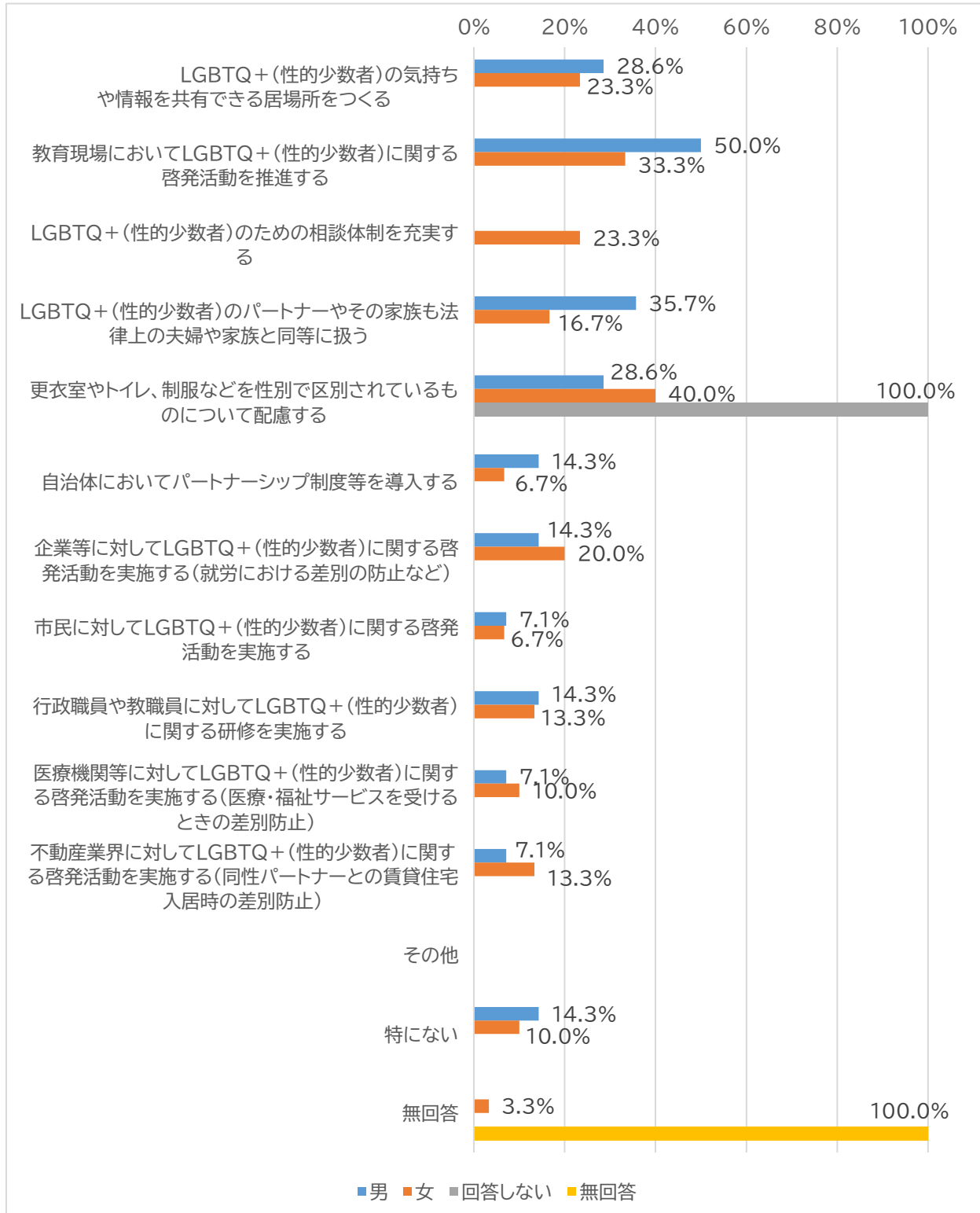
LGBTQ+（性的少数者）の人権を守るために必要なこととして、「教育現場においてLGBTQ+（性的少数者）に関する啓発活動を推進する」及び「更衣室やトイレ、制服などを性別で区別されているものについて配慮する」が 37.0%と同じ割合で最も高く、次いで「LGBTQ+（性的少数者）の気持ちや情報を共有できる居場所をつくる」が 23.9%となっている。

| 項目                                                         | 回答数 | 割合    |
|------------------------------------------------------------|-----|-------|
| LGBTQ+（性的少数者）の気持ちや情報を共有できる居場所をつくる                          | 11  | 23.9% |
| 教育現場においてLGBTQ+（性的少数者）に関する啓発活動を推進する                         | 17  | 37.0% |
| LGBTQ+（性的少数者）のための相談体制を充実する                                 | 7   | 15.2% |
| LGBTQ+（性的少数者）のパートナーやその家族も法律上の夫婦や家族と同等に扱う                   | 10  | 21.7% |
| 更衣室やトイレ、制服などを性別で区別されているものについて配慮する                          | 17  | 37.0% |
| 自治体においてパートナーシップ制度等を導入する                                    | 4   | 8.7%  |
| 企業等に対してLGBTQ+（性的少数者）に関する啓発活動を実施する（就労における差別の防止など）           | 8   | 17.4% |
| 市民に対してLGBTQ+（性的少数者）に関する啓発活動を実施する                           | 3   | 6.5%  |
| 行政職員や教職員に対してLGBTQ+（性的少数者）に関する研修を実施する                       | 6   | 13.0% |
| 医療機関等に対してLGBTQ+（性的少数者）に関する啓発活動を実施する（医療・福祉サービスを受けるときの差別防止）  | 4   | 8.7%  |
| 不動産業界に対してLGBTQ+（性的少数者）に関する啓発活動を実施する（同性パートナーとの賃貸住宅入居時の差別防止） | 5   | 10.9% |
| その他                                                        | 0   | 0.0%  |
| 特にない                                                       | 5   | 10.9% |
| 無回答                                                        | 2   | 4.3%  |
| 計                                                          | 99  |       |



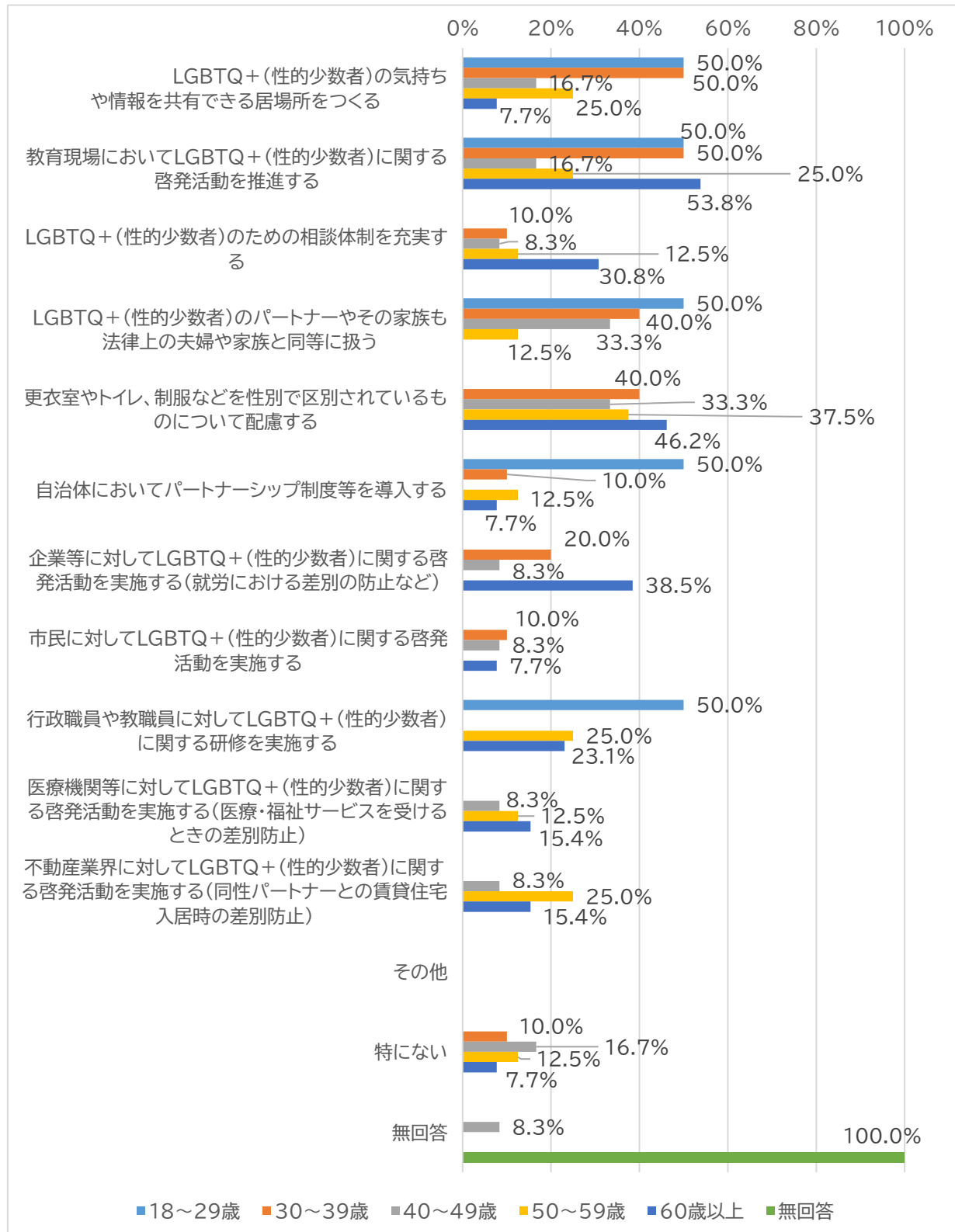
# 【性別】

男性においては「教育現場においてLGBTQ+（性的少数者）に関する啓発活動を推進する」の割合が最も高く、女性においては「更衣室やトイレ、制服などを性別で区別されているものについて配慮する」の割合が最も高かった。



### 【年代別】

「教育現場においてLGBTQ+（性的少数者）に関する啓発活動を推進する」については、18～29 歳、30～39 歳及び 60 歳以上における割合が最も高かった。また、「更衣室やトイレ、制服などを性別で区別されているものについて配慮する」については、40～49 歳及び 50～59 歳における割合が最も高かった。



## 10 人権問題に関する意見、感想

問25 回答していただきました項目以外で、「人権問題」についてのご意見、ご感想等がございましたらお書きください。

人権問題に関する意見、感想が4件ありました。

### 【意見・感想】

- ・納税義務を怠っている外国人は日本から排除するべき。生活保護など言語道断である。
- ・今回のアンケートでは該当する項目がなかったため、こちらから失礼します。外国人による日本人への無差別な行為が埼玉県内で散見されます。異文化交流を図るのはとてもよいことであります。ですが日本人の人権問題が今はとても大事な時だと思います。日本人が負担した時、金、労力などが不法滞在者や国の制度を守らない、知らない外国人によって荒らされています。今一度日本人のための人権問題を考えるべきだと思います。
- ・どの人権問題に関しても、ご本人の困っていることを丁寧に聞いてくださるところが必要だと思います。また、そのところがすぐわかるように行政に広報活動をなさっていただきたいと思います。
- ・人権とは空気のような存在で意識をすることが少ない。ことまで理解はしているが、場合によっては目をそむけたり心の中で差別をすることがあるかもしれない。人間の本能のようなもので対策をしたからすぐに問題が解決するというものでもないと思う。多種多様な考え、生き方がある中で、ひとりひとりがいろんな経験を積み重ね、見聞きし、ふれあうことで少しでも、差別や人権侵害、犯罪がなくなればと願います。このアンケートで人権ということを考える機会を与えてくださったことに感謝です。



### Ⅲ 調査票



## ◆人権に関する意識調査◆

### ～ご協力をお願い～

市民の皆様には、日頃より、市政の運営にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

いま、私たちの周りでは、インターネットを利用した掲示板やSNSへの差別的な書き込み、女性に対する暴力、こどもに対する虐待やいじめなど、様々な人権に関する事柄が大きな社会問題となっています。

この調査は、人権に関する市民の皆様の意識を2年に1回調査することにより、その意識の変化を把握し、今後の人権行政・教育を推進するための基礎資料として、各施策に活用することを目的に実施するものです。

調査は、令和7年12月1日現在の住民基本台帳から18歳以上の方を対象に100人を実無作為に抽出して実施し、その結果を取りまとめて解析する方法で行います。取りまとめた結果は、市ホームページで公表します。

つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査につきましては、無記名でご回答いただき、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、お答えいただきました個人のお考えが公表されることはありません。

ぜひ、皆様の率直なご意見をお聞かせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

令和8年1月23日

久喜市長 梅 田 修 一

### 【調査への回答方法】

次のいずれかの方法によりご回答ください。

1 電子申請による回答

2 調査票に直接記入し返送

回答は封筒の宛名に記載のあるご本人が行ってください。なお、ご本人による入力や記入が難しい場合は、ご家族の方などがご本人のお考えを伺いながらご回答ください。

回答期限：令和8年2月27日（金）

（調査票を返送する場合も2月27日（金）までに投函してください。）

1 電子申請による回答

以下のURLまたは右側にあるQRコードから電子申請サイトにアクセスの上、画面の質問項目に従ってご回答ください。

<https://apply.e-tumo.jp/city-kuki-saitama-u/offer/>

[offerList\\_detail?tempSeq=107817](#)



（裏面へ続きます）

## 2 調査票に直接記入し返送

- (1) 調査票の説明に従い、必要な項目はすべて回答してください。
- (2) ボールペン・濃い鉛筆などで、調査票のあてはまる番号に直接○をつけてください。
- (3) 「その他」の場合は（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- (4) 調査票の記入が終わりましたら、記入もれなどないかお確かめの上、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて投函してください。

問い合わせ 久喜市 総務部 人権推進課 人権推進係  
TEL 0480-22-1111（内線2326）  
FAX 0480-22-3319  
E-mail jinken@city.kuki.lg.jp

## 久喜市の人権相談窓口のご案内

いずれも相談無料、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。  
（詳細な相談日時は、広報くき、または市ホームページでご確認ください。）

### 人権相談・女性相談

日頃の困りごとや悩みごとを、人権擁護委員（法務大臣が委嘱した民間の方たち）にご相談いただけます。

| 会 場                | 相 談 日 時                  | 問 合 せ 先                         |
|--------------------|--------------------------|---------------------------------|
| 【久喜地区】<br>久喜総合文化会館 | 毎月原則10日<br>13:15～16:15   | 人権推進課 人権推進係<br>0480-22-1111     |
| 【菖蒲地区】<br>菖蒲行政センター | 毎月原則第3水曜日<br>13:30～15:30 | 菖蒲行政センター 総務・人権係<br>0480-85-1111 |
| 【栗橋地区】<br>栗橋行政センター | 毎月原則第3木曜日<br>13:30～15:30 | 栗橋行政センター 総務・人権係<br>0480-53-1111 |
| 【鷺宮地区】<br>鷺宮行政センター | 毎月原則第4月曜日<br>9:30～11:30  | 鷺宮行政センター 総務・人権係<br>0480-58-1111 |

### 女性の悩み（カウンセリング）相談＜要事前予約＞

自分の生き方や人間関係、セクシュアリティに関すること、配偶者等からの暴力に関すること、家族や夫婦関係、子育てや介護のこと... あなたが抱える悩みや不安な気持ちを、女性カウンセラーにご相談いただけます。

| 対 象               | 会 場   | 相 談 日           | 問 合 せ 先                       |
|-------------------|-------|-----------------|-------------------------------|
| 市内在住・<br>在勤・在学の女性 | 久喜市役所 | 原則毎月<br>第1・3金曜日 | 人権推進課 男女共同参画係<br>0480-22-1111 |

## ◆人権に関する意識調査 調査票◆

※該当する番号に○をつけてください。（○は1つ）

|     |                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 性 別 | (1) 男            (2) 女            (3) どちらともいえない<br>(4) わからない            (5) 回答しない |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|

|     |            |            |            |
|-----|------------|------------|------------|
| 年 齡 | (1) 18~29歲 | (2) 30~39歲 | (3) 40~49歲 |
|     | (4) 50~59歲 | (5) 60歲以上  |            |

※令和7年12月1日時点の年齢に○をつけてください。

人権全般に対する意識についておたずねします

問1 あなたは、人権について、どのように考えていますか。(○は1つ)

- (1) すべての人に関わる大切な問題  
(2) 一部の人に関わる問題  
(3) 自分とは関わりがない問題  
(4) わからない

問2 いまの日本の社会には様々な人権問題がありますが、あなたが関心のあるものはどれですか。（該当するものすべてに○）

- (1) 女性の人権 (2) こどもの人権  
(3) 高齢者の人権 (4) 障がいのある人の人権  
(5) 部落差別 (6) アイヌの人々の人権  
(7) 外国人の人権 (8) 感染症に関する偏見や差別  
(9) ハンセン病患者・元患者やその家族の人権 (10) 刑を終えて出所した人やその家族の人権  
(11) 犯罪被害者やその家族の人権 (12) インターネットによる人権侵害  
(13) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権 (14) ホームレスの人権  
(15) L G B T Q + (性的少数者) の人権 (16) 人身取引に関する人権問題(※)  
(17) 風評に基づく偏見や差別など災害に伴う人権侵害 (18) ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別  
(19) その他 ( ) (20) 特にない

(※)「人身取引」には、性的搾取や強制労働、臓器売買などが含まれます

問3 あなたは、日常生活の中で、あなた自身、またはあなたの周りの人（家族・友人など）の人権が侵害されたと感じたことがありますか。（○は1つ）

- (1) ある                                      (2) ない                                      (3) わからない

※問3で、「(1)ある」とお答えの方は問4へお進みください。

※問3で、「(2)ない」、「(3) わからない」とお答えの方は問5へお進みください。

問4 それはどのような内容ですか。（該当するものすべてに○）

- (1) あらぬ噂をたてられたり、他人から悪口や陰口を言われた  
(2) 名誉・信用を傷つけられたり、侮辱された  
(3) 相手の社会的地位（職場以外）、習慣、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された  
(4) 職場や学校での不当な待遇、いじめ・いやがらせ（パワー・ハラスメント等）を受けた  
(5) 人種・信条・性別の違いなどにより、不平等または不利益な扱いを受けた  
(6) プライバシーの侵害を受けた  
(7) インターネットを悪用し、差別的な情報を掲載された  
(8) 性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）を受けた  
(9) 配偶者（またはパートナー）や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けた  
(10) ストーカー被害を受けた  
(11) 学校、職場、地域などで仲間はずれにされた  
(12) その他（                                      ）

問5 もし、あなたが、ご自身の人権を侵害されたと感じた場合、まず、どのような対応をしますか。（○は1つ）

- (1) 友人・家族等の身近な人に相談する                                      (2) 弁護士に相談する  
(3) 国の機関や人権擁護委員、民生委員・児童委員に相談する                                      (4) 男女共同参画推進センター等の県の機関に相談する  
(5) 市の相談窓口相談する                                      (6) 警察に相談する  
(7) 相手に抗議する                                      (8) 我慢する  
(9) その他（                                      ）                                      (10) わからない

問6 あなたは、市において人権教育・啓発をどのように進めたらよいと思いますか。（○は1つ）

（1）もっと積極的に行ったほうがよい

（2）今までどおりでよい

（3）必要に応じて行えばよい

（4）行う必要はない

（5）その他（ ）

（6）わからない

## 女性の人権についておたずねします

問7 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことに対してですか。（該当するものすべてに○）

- (1) 男女の固定的な性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押し付ける
- (2) 職場での差別待遇（採用、昇格、賃金など）
- (3) 売春・買春・援助交際・パパ活
- (4) 女性への性暴力
- (5) 配偶者（またはパートナー）や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）
- (6) 職場や学校などにおける性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）
- (7) 女性のヌード写真を掲載した雑誌、アダルトDVDなどへの出演による被害
- (8) その他（ ）
- (9) 特にない

問8 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- (1) 女性の人権を守るための啓発活動を推進する
- (2) 女性のための人権相談、電話相談を充実する
- (3) 男女平等や性についての教育を充実する
- (4) 女性の就労機会の確保や職業能力開発の機会を充実する
- (5) 議員、企業役員、行政の審議会等への女性の参画を促進する
- (6) 女性が暴力等の被害から避難するための施設を整備する
- (7) 女性が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する
- (8) 相談機関などが暴力を受けた被害者の意思や気持ちに配慮した対応をする
- (9) 捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出をしやすいようにする
- (10) その他（ ）
- (11) 特にない

## こどもの人権についておたずねします

問9 あなたが、こどもの人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

- (1) 仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることの強制・強要
- (2) いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬ振りをする
- (3) 教師によるこどもへの体罰
- (4) 保護者によるこどもへの虐待・暴力（ネグレクト（育児放棄）を含む）
- (5) 親がこどもに自分の考えを強制し、こどもの意見を尊重しない
- (6) 児童買春、児童ポルノ等の対象となること
- (7) ヤングケアラー（※）
- (8) その他（ ）
- (9) 特にない

（※）ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満のこどもを指すとされています。

問10 あなたは、こどもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- (1) こどもの人権を守るための啓発活動を推進する
- (2) こどものための人権相談、電話相談を充実する
- (3) 教師の人間性、指導力を高める
- (4) 家庭内の人間関係を安定させる
- (5) こどもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える
- (6) こどもの人格を尊重する教育や意識啓発に力を入れる
- (7) 地域の人々が、どのこどもにも関心を持って接する
- (8) こどもが被害者になる犯罪の取り締まりを強化する
- (9) 児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする
- (10) マスメディアの情報（テレビの暴力シーン等）発信のあり方を見直す
- (11) インターネットや携帯電話・スマートフォンの利用等にかかわる規制を強化する
- (12) その他（ ）
- (13) 特にない

## 高 齢 者 の 人 権 に つ い て お た ず ね し ま す

問 1 1 あなたが、高齢者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

- (1) 経済的な保障が十分でない
- (2) 働ける能力を発揮する機会が少ない
- (3) 介護・看護サービスが十分でない
- (4) 病院や施設が本人の意思に反して自由を制限したりする
- (5) 道路や施設の段差等により、外出に支障がある
- (6) 高齢者に冷たい態度をとったり、相手にしなかったりするなど、高齢者の意見や行動を尊重しない
- (7) 判断能力が十分でない高齢者の財産管理等に関する権利侵害がある
- (8) 悪徳商法や振り込め詐欺等の被害者が多い
- (9) その他（ ）
- (10) 特にない

問 1 2 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- (1) 高齢者の人権を守るための啓発活動をする
- (2) 高齢者のための人権相談、電話相談を充実する
- (3) 高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する
- (4) 高齢者の就労機会を確保する
- (5) 高齢者とほかの世代との交流を促進する
- (6) 成年後見制度など、高齢者の人権と財産を守るための制度の利用を促進する
- (7) 本人の意思を尊重した介護・看護を行う
- (8) 病院や施設についての苦情を中立的立場で解決する制度を充実する
- (9) 悪徳商法や振り込め詐欺等の犯罪から高齢者を守る
- (10) その他（ ）
- (11) 特にない

## 障がいのある人の人権についておたずねします

問13 あなたが、障がいのある人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

- (1) 職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける
- (2) 就職活動や職場において不利な扱いを受ける
- (3) 障がい福祉サービスが十分でない
- (4) 病院や施設が本人の意思に反して自由を制限する
- (5) 知的障がい者や精神障がい者等に、財産管理等に関する権利侵害がある
- (6) 道路や施設の段差等により、外出に支障がある
- (7) スポーツ、レクリエーション、文化・芸術活動への参加の機会が少ない
- (8) 交際や結婚について周囲が反対する
- (9) アパート等への入居が難しい
- (10) その他（ ）
- (11) 特にない

問14 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- (1) 障がいのある人の人権を守るための啓発活動を推進する
- (2) 障がいのある人のための人権相談、電話相談を充実する
- (3) 障がいのある人の就労機会を確保する
- (4) 成年後見制度など、障がいのある人の権利と財産を守るための制度の利用を促進する
- (5) 障がいのある人が安心して外出できるよう、建物の設備や公共交通機関を改善する
- (6) 障がいのある人がスポーツや文化活動などに参加しやすくする
- (7) 障がいのある人とない人の交流を促進する
- (8) 学校教育の中で、障がい理解教育を充実する
- (9) 病院や施設についての苦情を中立的立場で解決する制度を充実する
- (10) その他（ ）
- (11) 特にない



問16 あなたが、部落差別に関し、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するものすべてに○）

- (1) 結婚について周囲が反対する
- (2) 就職・職場で不利な扱いをする
- (3) 身元調査をする
- (4) 住宅や生活環境を選ぶ際に調査する
- (5) 差別的な言動や落書きをする
- (6) インターネットを利用して差別的な情報を掲載する
- (7) 偏見から交友・交際を避ける
- (8) えせ同和行為がある（※）
- (9) その他（ ）
- (10) 特にない

（※）えせ同和行為とは、部落差別（同和問題）と関係があるかのように装い、差別解消を口実にした金銭の強要その他の不法・不当な要求をする行為のことです。

問17 あなたは、部落差別を解消するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- (1) 部落差別を解消するための教育・啓発広報活動を推進する
- (2) 部落差別にかかる人権相談、電話相談を充実する
- (3) えせ同和行為を排除する
- (4) 部落差別について、自由な意見交換ができる環境をつくる
- (5) インターネットを利用した差別を助長するような情報の書き込み防止対策を充実する
- (6) 被差別部落のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておく
- (7) その他（ ）
- (8) 特にない

## 外国人の人権についておたずねします

問18 あなたが、日本に住む外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

- (1) 就職活動や職場において不利な扱いを受ける
- (2) 選挙権・被選挙権がない
- (3) 差別的な言葉を言われる（ヘイトスピーチ（※）を含む）
- (4) アパート等への入居が難しい
- (5) 義務教育年齢に達しているが、学校に通っていないこどもがいる
- (6) 習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい
- (7) 交際や結婚について周囲が反対する
- (8) 病院や公共施設に十分な外国語表記がないので、サービスが受けにくい
- (9) 店によっては入店を拒否されたり、十分なサービスを受けられなかったりする
- (10) その他（ ）
- (11) 特にない

（※）ヘイトスピーチとは、人種や国籍、民族などの属性を理由に、特定の人々を排除・差別し、侮辱や脅迫を行う発言や表現のことです。

問19 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- (1) 外国人の人権を守るための啓発活動を推進する
- (2) 外国人のための各種相談体制を充実する
- (3) 外国人の就労機会を確保する
- (4) 外国人の地方参政権を認めたり、行政への参画を推進したりする
- (5) 外国人のこどもに教育を受ける機会を確保する
- (6) 日常生活に必要な情報を外国語により提供する
- (7) 外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解教育を進める
- (8) 外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める
- (9) その他（ ）
- (10) 特にない

インターネットによる人権侵害についておたずねします

問20 あなたが、インターネット上での人権侵害に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は3つまで）

- (1) 他人への誹謗中傷（ひどい悪口）が掲載される
- (2) 差別的な表現や差別を助長するような表現が掲載される
- (3) SNS等において犯罪を誘発する場となっている
- (4) 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載される
- (5) ネットポルノが存在する
- (6) プライバシーに関する情報が掲載される
- (7) 悪徳商法によるインターネット取引での被害が起こっている
- (8) その他（ ）
- (9) 特にない

問21 あなたは、インターネット上の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- (1) インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
- (2) インターネット利用者や、SNSや動画投稿サイトなどを運営する事業者（プラットフォーム事業者）等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるよう、啓発活動を行う
- (3) 違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する
- (4) SNSや動画投稿サイトなどを運営する事業者（プラットフォーム事業者）等に対し人権を侵害する情報の削除を求める
- (5) 表現の自由に係わる問題であり、対策には慎重な対応が必要である
- (6) その他（ ）
- (7) 特になし

## LGBTQ+（性的少数者）の人権についておたずねします

問22 あなたは、LGBTQ+（性的少数者）という言葉をご存じですか。（○は1つ）

- (1) 言葉も意味も知っている
- (2) 聞いたことはあるが、意味は知らない
- (3) 聞いたこともなく、意味も知らない

L : レズビアン（同性を好きになる女性）  
G : ゲイ（同性を好きになる男性）  
B : バイセクシュアル（同性も異性も好きになる人）  
T : トランスジェンダー（心と身体の性が一致しない人）  
Q+ : クエスチョニング等（性別未決定、その他の多様な性のあり方）  
LGBTQ+は上記頭文字をつなげた単語で性的少数者の総称の一つです。

問23 あなたが、LGBTQ+（性的少数者）の人権侵害に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するものすべてに○）

- (1) 差別的な言動をされる
- (2) 職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける
- (3) 自らが認識する性とは異なる性の服装や言葉遣いなどを強要される
- (4) 性別で区別された設備（トイレ・更衣室等）が使いづらい
- (5) 家族・友人などに理解が得られない
- (6) じろじろ見られたり、避けられたりする
- (7) 本人の許可なく性的指向・性自認（※）を他人に暴露される
- (8) 就職、仕事等で不当な扱いを受ける
- (9) アパート等への入居を拒否される
- (10) 同性のパートナーとの関係を認めてもらえない
- (11) その他（ ）
- (12) 特にない

（※）性的指向とは、恋愛などの対象としてどのような性別を好きになるかを示す概念です。性自認とは、自分の性別をどのように認識しているかを示す概念で「心の性」ともいいます。

問24 あなたは、LGBTQ+（性的少数者）の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- (1) L G B T Q + (性的少数者)の気持ちや情報を共有できる居場所をつくる
- (2) 教育現場においてL G B T Q + (性的少数者)に関する啓発活動を推進する
- (3) L G B T Q + (性的少数者)のための相談体制を充実する
- (4) L G B T Q + (性的少数者)のパートナーやその家族も法律上の夫婦や家族と同等に扱う
- (5) 更衣室やトイレ、制服などを性別で区別されているものについて配慮する
- (6) 自治体においてパートナーシップ制度等を導入する
- (7) 企業等に対してL G B T Q + (性的少数者)に関する啓発活動を実施する(就労における差別の防止など)
- (8) 市民に対してL G B T Q + (性的少数者)に関する啓発活動を実施する
- (9) 行政職員や教職員に対してL G B T Q + (性的少数者)に関する研修を実施する
- (10) 医療機関等に対してL G B T Q + (性的少数者)に関する啓発活動を実施する(医療・福祉サービスを受けるときの差別防止)
- (11) 不動産業界に対してL G B T Q + (性的少数者)に関する啓発活動を実施する(同性パートナーとの賃貸住宅入居時の差別防止)
- (12) その他 ( )
- (13) 特になし

## 意見欄

問25 回答していただきました項目以外で、「人権問題」についてのご意見、ご感想等がございましたらお書きください。

[illegible]

これで調査は終了です。  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

## お礼状はがき

### 人権に関する意識調査 ご協力のお礼

余寒の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より市政にご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先日、ご依頼いたしました「人権に関する意識調査」につきましては、ご多忙中にもかかわらず、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

今後につきましては、皆様からいただいたご意見を踏まえ、人権行政・教育の推進に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

久喜市長 梅田 修一

なお、まだご回答いただいていない場合には、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、2月27日（金）までに、電子申請によるご回答（QRコードをご利用ください）または、調査票のご返送をお願いいたします。（本状と行き違いで、すでにご回答いただいている場合はご容赦ください。）

また、調査票での回答がご希望で、お手元に調査票がない場合には、再度お送りいたしますので、次の連絡先までご連絡ください。

令和8年2月16日

<連絡先>

久喜市役所総務部人権推進課  
電話 0480-22-1111  
(内線 2326)



電子申請 QR